

東日本大震災津波からの復旧・復興に向けた取組 ～岩手県議会の10年の活動記録～



岩手県議会
令和3年6月



表紙写真

前面（上）：宮古管内漁港等被災状況調査写真【出典：いわて震災津波アーカイブ／提供者：岩手県】

（中）：岩手県議会4月臨時会（本会議場：平成23年4月27日）【岩手県議会事務局撮影】

（下）：議長、副議長避難所訪問（釜石市：平成23年3月23日）【岩手県議会事務局撮影】

背面：陸前高田市奇跡の一本松【出典：いわて震災津波アーカイブ／提供者：岩手県】

目 次

はじめに	1
発刊によせて	2
東日本大震災津波の概要	3
東日本大震災津波からの復旧・復興に向けた岩手県議会の取組と 岩手県内の復旧・復興の歩み	4
1 発災直後の対応	
2 平成 23 年東北地方太平洋沖地震災害岩手県議会議員連絡本部 (平成 23 年 3 月 18 日設置)	
3 災害対策特別委員会 (平成 23 年 4 月 27 日設置)	
4 東日本大震災津波復興特別委員会 (平成 23 年 9 月 26 日設置)	
5 東日本大震災津波復興特別委員会 (平成 27 年 9 月 24 日設置)	
6 東日本大震災津波復興特別委員会 (令和 元年 9 月 26 日設置)	
岩手県議会における大規模災害時等業務継続計画の策定	98
東日本大震災津波を語り継ぐ日条例の制定	100
参考資料	102

はじめに



岩手県議会

議長 関根 敏伸

多くの尊い命を奪い、甚大な被害をもたらした東日本大震災津波の発生から、10年の歳月が流れました。震災により亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された方々に改めてお見舞い申し上げます。

発災からこれまで、私たち岩手県民は、国内外から支援を受けながら、県民一丸となって、復旧・復興に取り組んできました。現在では、道路や防潮堤、災害公営住宅などハード面の整備はほぼ完了しましたが、一方で、産業の再生、被災地におけるコミュニティの形成、こころのケアなど、まだ課題は残されています。

平成31年3月に策定されたいわて県民計画（2019～2028）では、震災復興に関しては、これまでの「安全の確保」「暮らしの再建」「なりわいの再生」の3つの柱に加え、4つめの柱に「未来のための伝承・発信」を掲げ、復興計画期間内に終わらなかった社会資本整備の早期完了や、被災者支援及び産業振興等の復興事業に継続して取り組むとともに、震災の事実を踏まえた教訓や復興の姿を後世や国内外の人々に伝えていくこととされています。県議会としても、復興に全力を傾注することはもちろんのこと、悲痛な歴史を繰り返さぬよう、引き続き、命を守り安全で安心な暮らしを支える地域づくりに一層努力を重ねて参ります。

また、県議会では、令和2年9月定例会において、「3月11日を岩手県民の日『大切な人を想う日』にすることについての請願」を採択しました。このことを受けて、令和3年2月定例会において、議員発議により、東日本大震災津波を語り継ぐ日条例を制定いたしました。この条例に基づき、震災を知らない世代にもあの日の悲しみと教訓を伝承していくとともに、力を合わせてより良いふるさと岩手を築いていく決意をあらたにしたところです。

このたび、発災からこれまで10年間における県議会の取組の記録を本誌にまとめました。発災直後の議会開催や特別委員会等の設置、当時の教訓を踏まえて策定した議会における大規模災害時等業務継続計画などについて、時系列的に記載したものです。

本記録誌が、後世の議会に伝承され、大規模災害時における議会のあり方を考察するうえで参考になれば幸いです。

発刊によせて



岩手県議会東日本大震災津波復興特別委員会
委員長 高橋 はじめ

東日本大震災津波復興特別委員会は、平成23年東北地方太平洋沖地震及び津波に係る救援・復旧・復興等を付託事件として平成23年4月27日に設置された災害対策特別委員会を継承する形で、議員改選後の平成23年9月26日、東日本大震災津波に係る復旧・復興等に関する調査を付託事件として設置されました。その後、2回の議員改選がありましたが、当委員会は継続して設置することが決定され、活動してきました。

当委員会では、定期的に委員会を開催し、県当局や関係者から説明を受けるとともに、被災地を訪問して市町村や復興に向けて取り組んでいる方々と意見交換を行い、復旧・復興の現状、課題や取組状況等について調査を行ってきました。また、把握した課題を解決するために、必要の都度、県当局への提言や国への要望、他県への協力要請なども行ってきました。

発災から10年が経過し、災害公営住宅や防潮堤、復興道路などの整備はほぼ完了しましたが、復興の進捗状況には地域差があり、こころのケアやコミュニティの形成のほか、事業者の二重債務や新型コロナウイルス感染症の影響による大幅な減収などの課題も残されています。県議会としても、被災者一人ひとりの復興が実現するまで、施策提言などに取り組んでいく所存です。

このように、復興に向けた取組は今後も継続していくものでありますが、このたび、これまで10年間の議会としての取組を振り返り、記録として取りまとめることとしました。

近年は、これまでに経験したことのないような自然災害が国内外で多発しており、いつどこで起こるかわからない災害への備えは、より一層重要性を増しております。

本誌が、大規模災害発生時における議会の取組を検討するうえで、参考になれば幸いです。

東日本大震災津波の概要

1 東日本大震災津波の概況

名称	東日本大震災津波 ※地震による震災の名称について、政府は「東日本大震災」としていますが、岩手県では「東日本大震災津波」と表記することとしています。
発生日時	平成23年(2011年)3月11日(金)14時46分頃
震央地	三陸沖・牡鹿半島の東南東約130km付近
震源の深さ・規模	24km・マグニチュード9.0
岩手県の最大震度	震度6弱：大船渡市、釜石市、滝沢村(現在は滝沢市)、矢巾町、花巻市、一関市、奥州市、藤沢町(現在は一関市)
津波の最大波	宮古：平成23年3月11日15時26分 8.5m以上 釜石：平成23年3月11日15時21分 4.2m以上 大船渡：平成23年3月11日15時18分 8.0m以上

2 岩手県における沿岸地域の被害状況(令和3年1月31日現在)



【洋野町】 痕跡高：洋野・久慈北海岸 12.0m
・死者数：0人 ・行方不明者数：0人 ・家屋倒壊数：26棟

【久慈市】 痕跡高：久慈湾 13.7m
・死者数：3人 ・行方不明者数：2人 ・家屋倒壊数：278棟

【野田村】 痕跡高：野田湾 21.4m
・死者数：39人 ・行方不明者数：0人 ・家屋倒壊数：479棟

【普代村】 痕跡高：普代海岸 18.4m
・死者数：0人 ・行方不明者数：1人 ・家屋倒壊数：479棟

【田野畑村】 痕跡高：田野畑海岸 23.0m
・死者数：17人 ・行方不明者数：15人 ・家屋倒壊数：270棟

【岩泉町】 痕跡高：岩泉海岸 20.2m
・死者数：10人 ・行方不明者数：0人 ・家屋倒壊数：200棟

【宮古市】 痕跡高：重茂海岸 21.8m
・死者数：475人 ・行方不明者数：94人 ・家屋倒壊数：4,005棟

【山田町】 痕跡高：船越湾 19.07m
・死者数：687人 ・行方不明者数：145人 ・家屋倒壊数：3,167棟

【大槌町】 痕跡高：大槌湾 15.1m
・死者数：856人 ・行方不明者数：416人 ・家屋倒壊数：4,167棟

【釜石市】 痕跡高：両石湾 22.6m
・死者数：994人 ・行方不明者数：152人 ・家屋倒壊数：3,656棟

【大船渡市】 痕跡高：綾里湾 23.8m
・死者数：423人 ・行方不明者数：79人 ・家屋倒壊数：3,938棟

【陸前高田市】 痕跡高：広田湾 18.3m
・死者数：1,606人 ・行方不明者数：202人 ・家屋倒壊数：4,047棟

【岩手県全体】 ・死者数：5,144人 ・行方不明者数：1,111人 ・家屋倒壊数：26,079棟
※痕跡高は、堤防付近での測定値(「岩手県沿岸における海岸堤防高さの設定について」による)。家屋倒壊数は、全壊及び半壊数。死者数は、直接死(岩手県警調べ)及び関連死(岩手県復興局調べ)。

東日本大震災津波からの復旧・復興に向けた岩手県議会の取組と
岩手県内の復旧・復興の歩み

4ページから97ページには、東日本大震災津波からの復旧・復興に向けた岩手県議会の取組と岩手県内の復旧・復興の歩みを掲載しています。

(掲載対象期間：平成23年3月11日～令和3年3月31日)

このうち、4ページから19ページについては、見開きとなっており、左側のページには、東日本大震災津波からの復旧・復興に向けた岩手県議会の取組として、発災直後の対応、東日本大震災津波復興特別委員会等の活動を表形式で時系列に掲載しています。各日の詳しい内容は、表中右側の「掲載ページ」欄に記載しているページに掲載しています。

また、右側のページには、岩手県内の復旧・復興の歩みとして、左側のページに掲載の期間における岩手県内の復旧・復興に関するトピックスを時系列に掲載しています。

東日本大震災津波からの復旧・復興に向けた岩手県議会の取組と岩手県内の復旧・復興の歩み
(平成 22 年度)

年月日	岩手県議会の取組	掲載ページ
H23. 3. 11	予算特別委員会最終日 東北地方太平洋沖地震発生 委員会審議打ち切り	20
3. 14	議会運営委員会開催	
3. 15	予算特別委員会開催 本会議開催 2月定例会閉会	
3. 17	岩手県議会、宮城県議会、福島県議会の3県議会による国への緊急要請実施	
3. 18	平成 23 年東北地方太平洋沖地震災害岩手県議会議員連絡本部設置	21
3. 23～25	連絡本部長及び副本部長による被災地現地調査実施（大槌町、釜石市、大船渡市、宮古市、山田町、岩泉町、田野畑村、野田村、普代村、洋野町、久慈市）	
3. 29	第 1 回連絡本部会議開催	

(平成 23 年度)

4. 11～13	連絡本部長及び副本部長による東北地方太平洋沖地震及び津波に伴う緊急要請実施	22
4. 14	第 2 回連絡本部会議開催	23
4. 27	災害対策特別委員会設置 同委員会開催（委員長、副委員長選任）	
5. 27	災害対策特別委員会開催（執行部説明）	23～25
6. 13, 16, 17, 21	災害対策特別委員会による現地調査実施（釜石市、大槌町、宮古市、岩泉町、田野畑村、山田町、久慈市、洋野町、野田村、普代村、大船渡市、陸前高田市）	
7. 12	災害対策特別委員会開催（執行部説明）	
7. 29	災害対策特別委員会開催（政策提言取りまとめ）	26
8. 1	東日本大震災津波からの復旧・復興に向けた政策提言を知事へ提出	
8. 10	災害対策特別委員会開催（付託議案審査）	27
9. 26	東日本大震災津波復興特別委員会設置	
10. 5	東日本大震災津波復興特別委員会開催（委員長、副委員長選任）	27～31
11. 17, 24	東日本大震災津波復興特別委員会による現地調査実施（大槌町、釜石市、野田村、陸前高田市、大船渡市、宮古市）	
12. 26	東日本大震災津波復興特別委員会による現地調査を踏まえ、復旧・復興に係る要請実施	
H24. 1. 13	東日本大震災津波復興特別委員会開催（執行部説明）	32
3. 6	J R 大船渡線・山田線・岩泉線の鉄道での早期復旧に係る要望実施	
3. 19	東日本大震災津波復興特別委員会開催（執行部説明）	
3. 29, 4. 3～6	災害廃棄物の広域処理に係る要請実施（青森県、群馬県、埼玉県、千葉県、新潟県、石川県）	

(平成 22 年度)

年月日	岩手県内の復旧・復興の歩み
H23. 3. 11	東日本大震災津波発生
13	県内の避難者数が最多の 5 万 4, 429 人に (在宅含む)
15	航路等の啓開により、県内港湾で初めて釜石港の荷役制確保
16	釜石港に救援物資を積んだ第 1 船入港
	三陸鉄道北リアス線 陸中野田～久慈間の運行再開 (以後、4 月 1 日までに他 2 区間において運行再開)
19	応急仮設住宅の建設を開始 (陸前高田市・釜石市)

(平成 23 年度)

H23. 4. 9	県内初となる応急仮設住宅への入居開始 (陸前高田市)
11	「がんばろう！岩手宣言」発表。「岩手県東日本大震災津波復興委員会」設置
	東北新幹線が全線復旧
29	天皇皇后両陛下が被災地を御訪問 (釜石市・宮古市)
5. 6	文仁親王同妃両殿下が被災地を御訪問 (～26 日、大槌町・山田町)
25	宮古市に「子どものこころのケアセンター」を設置
6. 2	正仁親王妃殿下が避難所を御訪問 (雫石町)
6	「東日本大震災復興基本法」成立
20	平泉の文化遺産が世界遺産に登録
29	「東北復興平泉宣言」発表
7. 3	県内で初めて宮古港のコンテナ貨物取扱い再開
13	三陸鉄道が平成 26 年 4 月までに全線運行再開の方針を決定
15	自衛隊が本県での支援活動任務を終了、県庁前で感謝式開催
26	皇太子同妃両殿下が被災地を御訪問 (大船渡市)
8. 5	県内全ての応急仮設住宅が完成
11	県が「岩手県東日本大震災津波復興計画復興基本計画及び同復興実施計画 (第 1 期)」を策定
31	県内の全ての避難所を閉鎖
9. 16	憲仁親王妃殿下が被災地を御訪問 (住田町・陸前高田市)
28	東京都が岩手県内の災害廃棄物 (がれき) 受け入れを発表、初の広域処理へ
10. 3	岩手県産業復興相談センター開所
11. 20	復興道路が着工 (三陸沿岸道路 (尾肝要道路)) (田野畑村)
12. 7	「東日本大震災復興特別区域法」成立
26	県が復興特区プロジェクトチームを設置
H24. 2. 10	国が復興庁を設置し、盛岡市に岩手復興局、宮古市と釜石市に支所を設置
15	岩手医科大学内に「岩手県こころのケアセンター」を開設
26	釜石港湾口防波堤の復旧工事に着工 (釜石市)
3. 8	県内初の防潮堤復旧工事に着工 (宮古市金浜海岸)
11	東日本大震災津波から 1 年、各地で追悼式など挙行
28	沿岸 4 か所に「地域こころのケアセンター」を設置

(平成 24 年度)

年月日	岩手県議会の取組	掲載ページ
H24. 4. 19, 20	東日本大震災津波復興特別委員会による現地調査実施（久慈市、釜石市、大槌町、宮古市、大船渡市）	33
5. 14～18	災害廃棄物の広域処理に係る要請実施（北海道、静岡県、三重県、愛知県、大阪府、京都府）	34
6. 12, 14	東日本大震災津波復興特別委員会による現地調査実施（久慈市、洋野町、普代村、田野畑村、岩泉町、山田町）	34～38
6. 18	東日本大震災津波復興特別委員会開催（執行部説明）	38
7. 6	東日本大震災津波復興特別委員会開催（執行部説明）	
8. 3	東日本大震災津波復興特別委員会開催（執行部説明）	
10. 11	東日本大震災津波復興特別委員会開催（執行部説明）	39
11. 1, 2	東日本大震災津波復興特別委員会による現地調査実施（平泉町、一関市、金ヶ崎町、奥州市、遠野市）	39～41
H25. 1. 24	東日本大震災津波復興特別委員会開催（参考人招致：独立行政法人都市再生機構岩手震災復興支援局長 佐々木功氏）	42
3. 25	東日本大震災津波復興特別委員会開催（執行部説明）	

(平成 25 年度)

H25. 4. 18	東日本大震災津波復興特別委員会開催（参考人招致：岩手県産業復興相談センター統括責任者 谷藤清記氏、同シニアマネージャー 古谷元氏）	43
5. 14, 16, 6. 11, 13	東日本大震災津波復興特別委員会による現地調査実施（大船渡市、陸前高田市、宮古市、釜石市、田野畑村、岩泉町、山田町、大槌町）	43～47
8. 8	東日本大震災津波復興特別委員会開催（執行部説明）	47
10. 10	東日本大震災津波復興特別委員会開催（執行部説明、中間報告取りまとめ）	47～49
10. 11	東日本大震災津波復興特別委員会開催（委員長、副委員長選任）	50
10. 31, 11. 7	東日本大震災津波復興特別委員会による現地調査実施（久慈市、洋野町、野田村、普代村）	50～52
H26. 1. 17	東日本大震災津波復興特別委員会開催（執行部説明）	52
3. 24	東日本大震災津波復興特別委員会開催（執行部説明）	

(平成 24 年度)

年月日	岩手県内の復旧・復興の歩み
H24. 4. 1	「いわてデスティネーションキャンペーン」を開催（～6月30日）
5. 26	東北六魂祭が盛岡で開催され、2日間で24万人を超える人出を記録
6. 11	県が「復旧・復興ロードマップ（総括工程表）」を発表
14	県内で初めて災害公営住宅の建設に着手（釜石市平田地区）
9. 12	陸前高田市「奇跡の一本松」を保存のため伐採
10. 10	県内で初めて高台移転のための用地造成工事に着工（田野畑村）
11. 25	県内で初めてとなる復興道路の供用開始（東北横断自動車道釜石秋田線（宮守～東和））
12. 10	県内で初めて災害公営住宅への入居開始（大船渡市盛中央団地）
13	大槌町の蓬莱島の灯台が再点灯
19	文仁親王同妃両殿下が被災地を御訪問（～20日、陸前高田市・大船渡市・遠野市）
H25. 1. 26	大阪府において「いわて三陸復興フォーラム」を開催
2. 1	県内全ての応急仮設住宅団地500メートル以内にバス停の設置を完了
6	東京都において「東北連携復興フォーラム つながり力を」を開催
9	宮古市において「いわて三陸復興フォーラム」を開催
3. 2	J R 大船渡線気仙沼～盛間でB R T（バス高速輸送システム）による運行開始
10	復興道路「宮古盛岡横断道路（築川道路）」供用開始（盛岡市）
11	東日本大震災津波から2年、各地で追悼式など挙行
25	県内で初めてとなる移転先宅地の造成工事が完了（宮古市追切・浦の沢地区）

(平成 25 年度)

H25. 4. 1	久慈市を舞台としたNHK朝の連続テレビ小説「あまちゃん」放映開始
3	三陸鉄道南リアス線 盛～吉浜間の運行再開
5. 8	矢巾町に「いわてこどもケアセンター」を設置
24	「三陸復興国立公園」創設
7. 3	「奇跡の一本松」保存事業完成式開催
4	天皇皇后両陛下が本県被災地を御訪問（～5日、遠野市・住田町・大船渡市・陸前高田市・一関市）
25	2016年国体の岩手開催が正式決定
8. 5	正仁親王同妃両殿下が被災地を御訪問（～6日、岩泉町・田野畑村・野田村・久慈市）
23	「I L C立地評価会議」が国際リニアコライダー（I L C）の国内建設候補地を北上山地に決定
27	米国ニューヨーク市において「トモダチでありがとう」震災復興報告会を開催
9. 24	県沿岸部を中心とした「三陸ジオパーク」が日本ジオパークに認定
10. 13	復興道路「三陸沿岸道路（普代道路）」供用開始
11. 1	皇太子同妃両殿下が被災地を御訪問（～2日、釜石市）
2	大船渡市において「いわて三陸復興フォーラム」を開催
12. 19	愛知県において「いわて三陸復興フォーラム in 名古屋」を開催
H26. 2. 6	盛岡市においてシンポジウム「いわての復興を自治の進化に」を開催（～7日）
13	東京都において「東北4県・東日本大震災復興フォーラム」を開催
3. 2	復興道路「三陸沿岸道路（尾肝要道路）」供用開始（田野畑村）
11	東日本大震災津波から3年、各地で追悼式など挙行
23	復興道路「三陸沿岸道路（高田道路）」全線供用開始（陸前高田市）
	陸前高田市で土砂搬出用のベルトコンベア「希望のかけ橋」稼働開始
31	本県の災害廃棄物（がれき）処理が終了
	県が「岩手県東日本大震災津波復興実施計画（第2期）」を策定

(平成 26 年度)

年月日	岩手県議会の取組	掲載ページ
H26. 4. 17	東日本大震災津波復興特別委員会開催（参考人招致：復興庁岩手復興局長 今井良伸氏）	53
4. 23, 24 5. 12, 13, 19, 20, 27	災害廃棄物の広域処理に御協力をいただいた都府県への御礼（山形県、神奈川県、東京都、青森県、大阪府、静岡県、埼玉県、群馬県、富山県、秋田県）	
5. 15, 16	東日本大震災津波復興特別委員会による現地調査実施（宮城県仙台市、石巻市、南三陸町）	53, 54
6. 12	東日本大震災津波復興特別委員会による現地調査実施（釜石市）	54
8. 7	東日本大震災津波復興特別委員会開催（副委員長選任、参考人招致：岩手県立高田病院元院長 石木幹人氏）	55
10. 9	東日本大震災津波復興特別委員会開催（執行部説明）	
10. 28, 30	東日本大震災津波復興特別委員会による現地調査実施（大船渡市、陸前高田市、平泉町、一関市、宮古市、金ヶ崎町、奥州市）	55～ 58
H27. 1. 16	東日本大震災津波復興特別委員会開催（参考人招致：岩手大学農学部教授 広田純一氏）	58
3. 20	東日本大震災津波復興特別委員会開催（執行部説明）	

(平成 26 年度)

年月日	岩手県内の復旧・復興の歩み
H26. 4. 5	三陸鉄道南リアス線 吉浜～釜石間の運行再開により、全線において運行再開
6	被災県で初めて山田町立船越小学校、被災校舎から移転・新築した新校舎で授業開始
12	三陸鉄道北リアス線 小本～田野畑間の運行再開により、全線で運行再開
23	釜石線花巻～釜石駅間で S L 銀河が営業運転を開始
25	大船渡市新魚市場の完成式典開催
28	用地取得迅速化のための「東日本大震災復興特別区域法の一部を改正する法律」成立
5. 14	碓氷海岸園地開所式開催
18	被災 3 県で初の応急仮設団地集約計画を発表（釜石市）
29	県有防潮林の再生植栽第 1 号となる摂待防潮林再生記念植樹（宮古市）
6. 1	陸前高田市米崎町の水田で「たかたのゆめ」を田植え
23	リアスハーバー宮古の復旧工事完了・供用再開
26	医療法人晃生会介護老人保健施設さくら山（旧シーサードかろ）再開（震災後、復旧を予定していた全ての高齢者福祉施設が復旧）（山田町）
7. 26	県栽培漁業協会が震災後初のアワビ種苗を出荷。
8. 9	国・県・陸前高田市による「高田松原津波復興祈念公園基本構想」策定
24	ラジオ de ウォーク開催（碓氷海岸）
30	陸前高田市の奇跡の一本松駐車場に「観光物産施設」がオープン
9. 20	「宮古盛岡横断道路（平津戸松草道路・区界道路）」着工により県内復興道路が全て着工
10. 17	仏国パリ市において「東北復興祭“環<WA>” in PARIS」を開催（～31 日）
26	震災後、沿岸初開催となる「第 7 回いわての森林感謝祭」開催（陸前高田市）
31	「いわての原木しいたけ産地再生の集い」開催（盛岡市）
11. 7	一般国道 397 号「津付道路」供用開始（住田町）
12. 8	「東日本大震災津波からの復興の象徴となる国営追悼・祈念施設（仮称）の設置について」閣議決定（陸前高田市高田松原）
18	仏国パリ市において「つながりに感謝」震災復興報告会を開催
21	「コルマール国際旅行博」に岩手県の物産等を出展（～9 日）
H27. 1. 5	東日本大震災復興・成長支援ファンドの設立
8	釜石警察署平田駐在所が開所（警察施設の災害復旧第 1 号）
15	宮古市民文化会館が復旧し再開
28	「小袖海女センター」が開所（久慈市）
30	兵庫県において「いわて三陸復興フォーラム in 神戸」を開催
2. 2	盛岡市において「いわて三陸復興フォーラム全体会・交流会」を開催
6	宮古市立田老第三小学校グラウンドの応急仮設住宅を解体し、用地を学校へ返還（学校グラウンドからの完全撤去は初）
12	道の駅「高田松原」が「重点道の駅」に選定（陸前高田市）
3. 2	県立学校共同実習船「海翔」が完成
7	県・J R 東日本・沿線 4 市町村・三陸鉄道が J R 山田線の「鉄道復旧に関する基本合意と覚書」を締結
11	東京都において「東北 4 県・東日本大震災復興フォーラム in 東京」を開催
14	「ラグビーワールドカップ 2019」の開催都市に「岩手県・釜石市」が決定
19	J R 山田線宮古～釜石間 鉄道復旧工事着工式開催
24	東日本大震災津波から 4 年、各地で追悼式など挙行
31	国連主催「第 3 回国連防災世界会議」が仙台市をメイン会場に開催、県は「防災・復興に関する岩手県からの提言」を世界に発信（～18 日）
	「3. 11 東日本大震災遠野市後方支援資料館」が開所（遠野市）
	県立高田高等学校新校舎が完成（陸前高田市）
	県内で初めて山田町まちなか再生計画の認定（被災 3 県で 2 例目）[制度開始 4 月 1 日～]
	牧草地の除染作業完了

(平成 27 年度)

年月日	岩手県議会の取組	掲載ページ
H27. 4. 16	東日本大震災津波復興特別委員会開催（参考人招致：群馬大学広域首都圏防災研究センター長 片田敏孝氏、執行部説明）	59
6. 25	東日本大震災津波復興特別委員会開催（執行部説明、報告取りまとめ）	59～ 61
9. 24	東日本大震災津波復興特別委員会設置及び開催（委員長、副委員長選任）	62
10. 19	東日本大震災津波復興特別委員会開催（執行部説明）	
11. 10, 12	東日本大震災津波復興特別委員会による現地調査実施（野田村、宮古市、大槌町、大船渡市）	62～ 64
H28. 1. 15	東日本大震災津波復興特別委員会開催（参考人招致：陸前高田市市長 戸羽太氏、執行部説明）	64
2. 10	東日本大震災津波復興特別委員会開催（執行部説明）	
3. 23	東日本大震災津波復興特別委員会開催（執行部説明）	

(平成 27 年度)

年月日	岩手県内の復旧・復興の歩み
H27. 4. 9	県立高田高等学校において高台の新校舎で5年ぶりの入学式
5. 3	大船渡市の加茂神社の「式年五年大祭」が8年ぶりに復活
30	盛岡市において「第1回いわて復興未来塾」を開催
6. 1	震災遺構「たろう観光ホテル」を継承する「渚亭たろう庵」(宮古市田老)がグランドオープン
16	大槌町の蓬莱島にある弁天神社の修復工事開始
7. 5	釜石市の「橋野鉄鉱山」を含む「明治日本の産業革命遺産」が世界遺産に決定。県内では「平泉の文化遺産」に続き2件目。
12	大船渡市三陸町越喜来の仮設商店街が本設店舗「三陸サイコー商店会」をオープン(仮設店舗が本設店舗に移行したケースは県内初)
22	達増知事がドイツ地方政府を訪問し復興支援に感謝
8. 28	久慈市において「第4回東北ジオパークフォーラム」開催(～29日)
9. 7	陸前高田市において岩手県主催の学生向け「復興の現場見学会」開催(学生対象の現場見学会は初)
15	陸前高田市で土砂運搬用の巨大ベルトコンベヤーが運転を終了。運んだ土砂は東京ドーム約4杯分。
30	「東日本大震災津波からの復興に係る意見交換会(若者との意見交換会)開催(盛岡市)
11. 10	「つながりに感謝」震災復興報告会を開催(台湾 台北市)
21	東京都において被災地支援プロジェクト「いわてフェスタ@MEGA WEB」(トヨタ自動車グループ・関係会社主催)開催(～23日)
22	「田老まちびらき記念式」開催(宮古市)
29	復興道路「三陸沿岸道路(吉浜道路)」供用開始(大船渡市)
12. 5	復興支援道路「東北横断自動車道釜石秋田線(遠野～宮守)」供用開始(遠野市)
18	静岡県において「いわて三陸復興フォーラム in 静岡」開催
23	「小本津波防災センター」が完成。三陸鉄道「岩泉小本駅」のホームと連絡通路で結ばれ一体化(岩泉町)
H28. 1. 22	盛岡市・大槌町において「いわて三陸復興フォーラム」を開催(～23日)
27	第71回国民体育大会「希望郷いわて国体冬季大会」が開会(～31日、2月20日～23日、盛岡市・花巻市・二戸市・八幡平市)
2. 10	東京都において「東北4県・東日本大震災復興フォーラム in 東京」を開催
11	「いわての学び希望基金」がふるさと知事ネットワーク主催の「ふるさと・いいこと・フェア」において「ふるさと納税未来大賞」に選出
3. 1	県立高田高等学校において高台に再建された新校舎で初の卒業式
11	東日本大震災津波から5年、各地で追悼式など挙行
12	復興道路「宮古盛岡横断道路(都南川目道路(川目～田の沢))」供用開始(盛岡市)
13	「第1期まちびらきセレモニー」開催(大船渡市)

(平成 28 年度)

年月日	岩手県議会の取組	掲載ページ
H28. 4. 15	東日本大震災津波復興特別委員会開催（参考人招致：岩手県こころのケアセンター副センター長 大塚耕太郎氏）	65
6. 7, 9	東日本大震災津波復興特別委員会による現地調査実施（遠野市、山田町、田野畑村、釜石市）	65～67
8. 4	東日本大震災津波復興特別委員会開催（参考人招致：釜石リージョナルコーディネーター協議会 二宮雄岳氏、執行部説明）	68
8. 23, 24	東日本大震災津波復興特別委員会による現地調査実施（岩泉町、一関市、陸前高田市、久慈市）	68～70
11. 10	東日本大震災津波復興特別委員会開催（執行部説明）	70
H29. 1. 13	東日本大震災津波復興特別委員会開催（執行部説明）	
3. 21	東日本大震災津波復興特別委員会開催（執行部説明）	

(平成 28 年度)

年月日	岩手県内の復旧・復興の歩み
H28. 4. 1	震災遺構第 1 号「たろう観光ホテル」一般公開開始 (宮古市)
11	新「がんばろう！岩手」宣言発表
17	大槌町の浪板海岸に「浪板海岸ヴィレッジ」がオープン
23	久慈地下水族科学館「もぐらんぴあ」が営業再開 (久慈市) 「田老野球場 (愛称：キット、サクラサク野球場)」の復旧祭を開催 (宮古市)
27	「県立大槌病院」新築落成式を開催。5 月 9 日外来診療、16 日入院受入開始 (大槌町)。
5. 20	「いわて内陸避難者支援センター」開所 (盛岡市)
6. 10	日本海溝海底地震津波観測網 (通称：S - n e t、国立研究開発法人防災科学研究所設置) 「宮古陸上局」完成 (宮古市)
20	皇太子同妃両殿下が被災地を御訪問 (～21 日、宮古市)
7. 15	普代浜園地「キラウミ」開所 (普代村)
17	「ダン・カーターチャリティフォーオール 釜石鶴住居復興スタジアム (仮称) 建設現場見学タウンミーティング」を開催 (釜石市)
24	「未来への 1000km 縦断リレー 2016」開催 (～8 月 7 日)
8. 1	県内最大規模の県営災害公営住宅柝ヶ沢アパートで入居開始 (陸前高田市)
19	「県立山田病院」新築落成式を開催。9 月 1 日から外来、入院診療を開始 (山田町)
30	台風第 10 号の影響で沿岸被災地に大規模な災害。宮古市、久慈市で時間雨量 80mm、岩泉町で 70.5mm を記録。
9. 26	被災した小中学校を統合、県内初の義務教育学校「大槌学園」新校舎等が完成し、新校舎において授業開始 (大槌町)
28	天皇皇后両陛下が被災地を御訪問 (～10 月 2 日、花巻市・遠野市・釜石市・大槌町・山田町・北上市・盛岡市)
30	大船渡市内に整備する全 801 戸の災害公営住宅が完成
10. 1	第 71 回国民体育大会「希望郷いわて国体本大会」を開催 (～11 日)、天皇皇后両陛下をお迎えし、総合開会式を開催 (北上市) 「希望郷いわて復興写真館」開催
13	内陸部の災害公営住宅の整備を公表 (盛岡市・花巻市・遠野市・北上市・奥州市・一関市)
21	皇太子殿下が被災地を御訪問 (～23 日、盛岡市・花巻市・北上市・奥州市・一関市・平泉町)
22	第 16 回全国障害者スポーツ大会「希望郷いわて大会」開催 (～24 日)。皇太子殿下をお迎えし、開会式を開催 (北上市)。
25	高田松原地区海岸でクロマツやアカマツの試験植栽開始 (陸前高田市)
11. 10	国の「まちなか再生計画」の認定を受け整備が進む山田町で共同店舗「オール」オープン
17	東日本大震災津波の記憶の風化を防ぐことを目的とした「岩手復興ドラマ」の制作を決定
12. 3	長野県において「いわて三陸復興フォーラム in 長野」を開催
12	震災遺構「明戸海岸防潮堤」完成 (田野畑村)
17	「官民連携交流会」(「新しい東北」官民連携推進協議会主催) を開催 (釜石市)
H29. 1. 20	盛岡市・釜石市において「いわて三陸復興フォーラム」を開催 (～21 日)
2. 19	「東日本大震災津波物故者納骨堂」が完成 (大槌町)
3. 3	東京都において「東北 4 県・東日本大震災復興フォーラム in 東京」及び「東京から元気を届けよう！復興応援 2017」を開催
5	「高田松原津波復興祈念公園」整備に着工 (陸前高田市)
11	東日本大震災津波から 6 年、各地で追悼式など挙行
19	「大船渡港湾口防波堤」完成式典を開催 (大船渡市)
30	県が「岩手県東日本大震災津波復興実施計画 (第 3 期)」を策定 「いわて震災津波アーカイブ～希望～」を公開

(平成 29 年度)

年月日	岩手県議会の取組	掲載ページ
H29. 5. 30, 6. 2	東日本大震災津波復興特別委員会による現地調査実施(大槌町、陸前高田市、一関市、宮古市)	71～73
8. 3	東日本大震災津波復興特別委員会開催(参考人招致: 公益社団法人中越防災安全推進機構業務執行理事 稲垣文彦氏)	73
10. 6	東日本大震災津波復興特別委員会開催(執行部説明、中間報告取りまとめ)	73～76
10. 10	東日本大震災津波復興特別委員会開催(委員長、副委員長選任)	76
11. 1, 9	東日本大震災津波復興特別委員会による現地調査実施(野田村、大槌町、大船渡市、釜石市)	76～78
H30. 1. 12	東日本大震災津波復興特別委員会開催(参考人招致: 一般社団法人RCF代表理事 藤沢烈氏)	78
3. 19	東日本大震災津波復興特別委員会開催(執行部説明)	

(平成 29 年度)

年月日	岩手県内の復旧・復興の歩み
H29. 4. 6	釜石市鵜住居小学校、鵜住居幼稚園、鵜住居児童館などと一体的に整備した釜石東中学校において高台の新校舎で入学式
27	商業・図書館複合施設「アバッセたかた」開業（陸前高田市） 釜石鵜住居復興スタジアム（仮称）着工
29	「第2期まちびらき」セレモニー開催（大船渡市）
5. 23	陸前高田市内に整備する全698戸の災害公営住宅が完成
27	高田松原の再生に向けて「高田松原再生記念植樹会」開催（陸前高田市）
6. 11	十府ヶ浦公園（野田村土地区画整理事業・都市公園事業）竣工式開催
7. 27	「全国知事会議in岩手」が開催され、日本全体の復興と防災に関するメッセージ「岩手宣言」を採択（～28日）（盛岡市）
9. 1	川崎近海汽船株式会社が平成30年6月22日から宮古港と室蘭港（北海道）を結ぶ新たなフェリー航路の運行開始を発表
5	大船渡市で進めてきた防災集団移転促進事業・住宅用地整備の工事がすべて完了
23	大阪府から岩手県に無償で譲渡された「ガントリークレーン」供用開始（釜石市）
10. 28	「鉾ヶ崎・光岸地地区まちびらき」記念式典開催（宮古市）
11. 19	復興道路「三陸沿岸道路（山田宮古道路：山田～宮古）供用開始（宮古市・山田町）
12. 8	釜石市民ホール「TETTO」開館記念式典開催
9	東京都において「いわて三陸復興フォーラムin東京」を開催
18	「宮古警察署新庁舎」が完成、運用を開始（宮古市）
20	「大槌町町方地区復興関連事業引渡し式」開催（大槌町）
25	三陸鉄道が南北リアス線の路線名を「リアス線」に決定
H30. 1. 26	盛岡市・大船渡市・陸前高田市において「いわて三陸復興フォーラム」を開催（～27日）
2. 16	「県立高田病院」新築落成式開催。3月1日から診療を開始（陸前高田市）
17	東京都において「復興応援・復興フォーラム2018in東京」を開催
3. 9	県内初となる内陸避難者向け災害公営住宅が完成（盛岡市）
11	東日本大震災津波から7年、各地で追悼式など挙行
21	復興道路「三陸沿岸道路（田老真崎海岸～岩泉龍泉洞）」供用開始（宮古市・岩泉町）
23	「三陸防災復興プロジェクト2019」実行委員会設立
26	県が高田松原津波復興記念公園内に整備する震災津波伝承施設の名称を「東日本大震災津波伝承館」に決定
30	「釜石港湾口防波堤」が完成（釜石市）

(平成 30 年度)

年月日	岩手県議会の取組	掲載ページ
H30. 6. 5, 8	東日本大震災津波復興特別委員会による現地調査実施 (陸前高田市、盛岡市、普代村、山田町)	79～81
8. 3	東日本大震災津波復興特別委員会開催 (参考人招致 : 株式会社キャッセン大船渡取締役 臂徹氏)	81
10. 30, 11. 2	東日本大震災津波復興特別委員会による現地調査 (盛岡市、花巻市、北上市、宮古市、洋野町、大船渡市、釜石市)	82～84
12. 11	東日本大震災津波復興特別委員会開催 (執行部説明)	84
H31. 1. 11	東日本大震災津波復興特別委員会開催 (参考人招致 : 国立大学法人岩手大学三陸復興・地域創生推進機構特任教授 船戸義和氏)	
3. 22	東日本大震災津波復興特別委員会開催 (執行部説明)	

(平成 30 年度)

年月日	岩手県内の復旧・復興の歩み
H30. 4. 23	「宮古警察署山田交番」開所（山田町）
28	「大船渡市防災観光交流センター」開館
6. 10	「大槌町文化交流センター おしゃっち」開館
22	岩手県初のフェリー定期航路が宮古港に開設（宮古市）
7. 17	盛岡市において「国際防災・危機管理研究岩手会議」の一般向け公開プログラムとして平成 30 年第 1 回「いわて復興未来塾」を開催
28	復興道路「三陸沿岸道路（唐桑高田道路（陸前高田長部～陸前高田）」供用開始（陸前高田市）
8. 11	復興道路「三陸沿岸道路（吉浜釜石道路（吉浜～釜石南）」供用開始（大船渡市・釜石市）
18	釜石市において「三陸防災復興プロジェクト 2019」プレイベントを開催
19	「釜石鶴住居復興スタジアム」が完成。オープニングイベント開催（釜石市）
23	「東日本大震災津波伝承館」の愛称が「いわて TUNAMI メモリアル」に決定
11. 17	埼玉県において「いわて三陸復興フォーラム in 埼玉」を開催
29	復興支援道路「一般国道 340 号（立丸峠工区）供用開始（遠野市・宮古市）
12. 14	陸前高田市立気仙小学校再建。県内の被災公立学校 86 校の学校施設がすべて再建
16	盛岡市、宮古市において「いわて三陸復興フォーラム」を開催（～17 日）
17	一般国道 45 号「気仙大橋」供用開始（陸前高田市）
19	釜石市に整備する全 1,316 戸の災害公営住宅が完成
H31. 1. 12	復興道路「三陸沿岸道路（釜石山田道路（大槌～山田南）」供用開始（大槌町・山田町）
19	釜石市において「岩手の未来を切り開く復興道路シンポジウム」を開催
2. 10	東京都において「復興応援・復興フォーラム 2019 in 東京」を開催
3. 3	復興道路「東北横断自動車道釜石秋田線（遠野道路（遠野住田～遠野）」供用開始（遠野市）
9	復興道路「東北横断自動車道釜石秋田線（釜石道路（釜石～釜石仙人峠）」供用開始（釜石市）
	東北横断自動車道釜石秋田線が全線開通、沿岸部と内陸部が高速道路ネットワークで結ばれた
	復興道路「三陸沿岸道路（吉浜釜石道路（釜石南～釜石 JCT）、（釜石山田道路（釜石 JCT～釜石両石）」供用開始（釜石市）
11	東日本大震災津波から 8 年、各地で追悼式など挙行
21	復興道路「三陸沿岸道路（唐桑高田道路（唐桑小原木～陸前高田長部）」供用開始（陸前高田市）
22	県が沿岸地域 4 市 2 町 1 村（宮古市・釜石市・大船渡市・陸前高田市・山田町・大槌町・野田村）で整備を進めてきた災害公営住宅（53 地区 2,595 戸）が全て完成
23	三陸鉄道「リアス線」全線開通 「宮古市魚菜市场」リニューアルオープン（宮古市）
30	復興道路「宮古盛岡横断道路（宮古西道路（宮古中央～宮古根市）」供用開始（宮古市）

(令和元年度)

年月日	岩手県議会の取組	掲載ページ
R1. 6. 3, 6, 7	東日本大震災津波復興特別委員会による現地調査（大船渡市、陸前高田市、釜石市、大槌町、宮古市、山田町、岩泉町、田野畑村、久慈市、洋野町、野田村、普代村）	85～88
6. 27	東日本大震災津波復興特別委員会開催（報告取りまとめ）	89～91
9. 26	東日本大震災津波復興特別委員会設置及び開催（委員長、副委員長選任）	92
10. 25	東日本大震災津波復興特別委員会開催（現地調査日程決定）	
11. 14, 15	東日本大震災津波復興特別委員会による現地調査実施（陸前高田市、釜石市）	92, 93
12. 10	東日本大震災津波復興特別委員会開催（執行部説明）	94
R2. 1. 17	東日本大震災津波復興特別委員会開催（参考人招致：東北学院大学地域共生推進機構特任教授 本間照雄氏）	
3. 23	東日本大震災津波復興特別委員会開催（執行部説明）	

(令和2年度)

8. 6	東日本大震災津波復興特別委員会開催（参考人招致：復興庁岩手復興局次長 重高浩一氏）	95
10. 26	東日本大震災津波復興特別委員会開催（執行部説明）	
11. 4, 6	東日本大震災津波復興特別委員会による現地調査実施（田野畑村、山田町、大槌町、久慈市、宮城県気仙沼市）	95～97
R3. 1. 15	東日本大震災津波復興特別委員会開催（参考人招致：株式会社津田商店代表取締役社長 津田保之氏）	97
3. 24	東日本大震災津波復興特別委員会開催（執行部説明）	

(令和元年度)

年月日	岩手県内の復旧・復興の歩み
H31. 4. 1	「いわて県民計画（2019～2028）及び第1期アクションプランー復興推進プランー」を策定
13	釜石魚河岸にぎわい館「魚河岸テラス」開業（釜石市）
16	陸前高田市立高田第一中学校の応急仮設住宅撤去、校庭再整備が完了、「校庭開き」を実施
25	大型クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス」が宮古港に初寄港（宮古市）
R1. 5. 31	大船渡市内に整備されたプレハブ型応急仮設住宅の撤去を完了
6. 1	「三陸防災復興プロジェクト2019」開幕（～8月7日）
9	「みちのく潮風トレイル」（全長約1,000km）が全線開通
22	復興道路「三陸沿岸道路（釜石山田道路（釜石北～大槌））」供用開始（釜石市・大槌町） 宮城県気仙沼市から宮古市間が復興道路でつながる
30	「山田町復興記念まちびらき」開催（山田町）
7. 16	「釜石警察署、沿岸運転免許センター」完成、新庁舎で業務開始（釜石市）
8. 7	「三陸防災復興プロジェクト2019」閉幕
20	大船渡市三陸町の千歳漁港の復旧工事が完了し、県内の全108漁港の復旧が全て完了
26	三陸鉄道が利用者5,000万人突破
9. 22	「東日本大震災津波伝承館」が開館（陸前高田市）
25	ラグビーワールドカップ2019TM日本大会のフィジー対ウルグアイの試合が釜石鶴住居復興スタジアムで行われる（釜石市）
29	「吉里吉里学園中学部」の校庭に整備された応急仮設住宅が撤去（大槌町）。これにより、県内の校庭に整備された全ての応急仮設住宅が解消。
10. 12	台風19号による被害が発生
11. 5	大槌町に整備を進めてきた赤浜①団地災害公営住宅が完成。沿岸部の災害公営住宅全5,550戸の整備が完了。
16	陸前高田市において令和元年度第1回「いわて復興未来塾」を開催
12. 7	神奈川県において「いわて三陸復興フォーラムin神奈川」を開催
8	復興道路「宮古盛岡横断道路（都南川目道路（田ノ沢～手代森））」供用開始（盛岡市）
25	「三陸ジオパーク」が日本ジオパークとして再認定
R2. 1. 26	盛岡市・釜石市において「いわて三陸復興フォーラム（令和元年度第2回「いわて復興未来塾」併催）」を開催（～27日）
2. 16	東京都において「復興応援・復興フォーラム2020in東京」を開催
3. 1	復興道路「三陸沿岸道路（久慈北～侍浜））」供用開始（久慈市）
11	東日本大震災津波から9年、各地で追悼式など挙行
20	台風19号で被害を受けた三陸鉄道リアス線が全線運行再開

(令和2年度)

R2. 5. 18	三陸鉄道の新駅「新田老駅」開業（宮古市）
7. 12	復興道路「三陸沿岸道路（宮古中央JCT～田老真崎海岸）」、復興道路「宮古盛岡横断道路（宮古港～宮古中央）」供用開始（宮古市）
8. 1	大船渡港野々田地区緑地公園（愛称：サン・アンドレス公園）オープン（大船渡市）
23	山田町・大槌町において「令和2年度第1回いわて復興未来塾」を開催
10. 9	「いわて・かまいしラグビーメモリアルイベント」開催（～10日）（釜石市）
20	釜石市において「三陸産業復興セミナー」を開催
26	大船渡市において「三陸国際ガストロノミー会議2020」を開催（～27日）
12. 5	復興道路「宮古盛岡横断道路（区界～築川）」供用開始（盛岡市・宮古市）
7	災害公営住宅「県営南青山アパート」完成（盛岡市）。県内の災害公営住宅全5,833戸完成。
12	復興道路「三陸沿岸道路（洋野階上道路（洋野種市～階上））」供用開始（洋野町）
13	「いわて三陸復興フォーラム」を完全リモート配信で開催
19	復興道路「三陸沿岸道路（田野畑北～普代））」供用開始（田野畑村・普代村）
R3. 1. 31	盛岡市において「令和2年度第2回いわて復興未来塾」を開催（～2月1日）
3. 11	東日本大震災津波発災から10年、各地で追悼式など挙行

1 発災直後の対応

平成 22 年度

平成 23 年 3 月 11 日（金）

14 時 46 分 平成 23 年東北地方太平洋沖地震 発生

地震発生時は、2 月定例会期中であり、予算特別委員会の最終日で最後の部局である県土整備部の審査中であった。

委員会室のいたる所で携帯から緊急地震速報の着信音が流れ、すぐに強い横揺れが始まり、経験がない程の長い地震が続いた。

委員会を継続することは困難と判断し、審議を打ち切り、休憩を宣言、当日はそのまま散会することとなった。

土日（12 日、13 日）で情報収集しながら、今後のことは月曜日（14 日）に判断することとした。

平成 23 年 3 月 14 日（月）

3 月 14 日には、各常任委員会による予算関連議案以外の議案と請願陳情の審査が予定されていたが、議長判断で常任委員会の開催を中止、議案等の取り扱いや会期等を協議するため、議会運営委員会を開催した。

議会運営委員会での協議の結果、翌日の本会議で、議案等を全て決着させ、会期延長は行わないことを決定した。

平成 23 年 3 月 15 日（火）

13 時から予算特別委員会を開催し、直ちに質疑を終結し、大災害への対応に関する意見を取りまとめ、予算関連議案を採決した。

その後、16 時 30 分に本会議を開会、執行部の出席者は知事と総務部長のみとし、知事からの災害報告の後、常任委員会への付託の撤回を議決し、予算関連議案以外の議案は討論のうえ採決、請願陳情は結論を出さないことで採決、予算関連議案は委員長報告の後、討論のうえ採決し、全ての議案を本会議で処理して、19 時に閉会した。

平成 23 年 3 月 17 日（木）

2 月定例会閉会後にまず動いたのは、宮城県及び福島県とともに行った 3 県での国に対する緊急要請であった。

全国議長会から政府や各政党に対して緊急要請を行うとのことであったので、それに合わせて、急遽、3 県で調整して要請書を作成し、全国議長会経由で提出した。

要請の内容は、被災者の速やかな救出と救援の強化、生活必需品及び医療提供体制の確保ライフライン等の早期復旧、原子力災害対策といった震災直後の緊急対応に関するものであった。

※ 要請書の全文は P119, 120 に掲載。

2 平成 23 年東北地方太平洋沖地震災害岩手県議会議員連絡本部(平成 23 年 3 月 18 日設置)

災害に係る情報の収集及び提供、収集した情報に基づく要請等を行うため、議長が各会派代表者と協議の上、設置した。

平成 23 年東北地方太平洋沖地震災害岩手県議会議員連絡本部設置要綱

(設置)

第 1 条 平成 23 年東北地方太平洋沖地震による本県における甚大な災害（以下「災害」という。）に対し、岩手県議会として対応するため、平成 23 年東北地方太平洋沖地震災害岩手県議会議員連絡本部（以下「連絡本部」という。）を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 連絡本部の所掌事項は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 災害に係る情報の収集及び提供に関すること。
- (2) 収集した情報に基づく要請に関すること。
- (3) その他必要な事項に関すること。

(構成)

第 3 条 連絡本部は、全議員をもって構成し、本部長には議長を、副本部長には副議長をもって充てる。

2 連絡本部に連絡本部員会議を置き、代表者会議の構成員をもって構成する。

(会議)

第 4 条 連絡本部及び連絡本部員会議は、本部長が招集し、これを主宰する。

2 本部長に事故あるとき、又は欠けたときは、副本部長がその職務を行う。

(設置期間)

第 5 条 連絡本部は、この要綱の施行の際現に岩手県議会議員である者の任期が満了するまでの間、設置する。

(委任)

第 6 条 この要綱に定めるもののほか、連絡本部の運営について必要な事項は、本部長が定める。

附 則

この要綱は、平成 23 年 3 月 18 日から施行する。

平成 23 年 3 月 23 日～25 日 連絡本部長及び副本部長による現地調査

3 月 23 日から 25 日までの 3 日間で連絡本部長（議長）と副本部長（副議長）により被災地の現地調査を実施した。

この調査には、現地で地元選出議員が合流し、地元議員の案内で被災市町村の災害対策本部を訪問し、現地で何が困っているか、何を求めているかを首長から聴取した。

23 日は沿岸南部、24 日は沿岸中央部、25 日は沿岸北部で、いずれも通行規制がある中で、毎日 300 キロから 400 キロメートルの行程であった。

現地調査に当たっては、関係市町村や避難所との調整は地元議員を通じて行うこととし、広域振興局には調整や対応を求めず、地元議員の先導により全行程を議会だけで行動した。

平成 23 年 3 月 29 日 第 1 回連絡本部会議開催

最初に、被災地の現地調査の結果を本部長から報告し、全議員で被災地の状況、被災地の要望を情報共有した。

次に、各議員から連絡本部に寄せられた情報について、どのような情報提供があり、それに対しどのように執行部の災害対策本部に伝達され対応されているか、連絡本部事務局から報告した。

さらに、執行部の災害対策本部から、災害の状況と対応について報告してもらった後、各議員から執行部の災害対策本部に対し、要望や提言などを行った。

平成 23 年度

平成 23 年 4 月 11 日～13 日 連絡本部長及び副本部長による国への緊急要請

全国議長会の要請活動が 4 月 12 日に設定され、本県議長が副会長として対応することが予定されていたので、それに合わせて副議長も上京し、議長、副議長による本県議会独自の要請活動を実施した。当時の要請内容については、「災害対策事業に自由に充当できる交付金の創設」と「被災者支援のための復興基金の創設」の 2 点を重点項目として掲げたほか、財政支援の拡充やライフラインの早期復旧など 10 項目を要望した。

4 月 11 日は政府関係者を訪問し、総務大臣や防災担当大臣、内閣府副大臣、内閣官房長官などに直接、要請書を手渡した。4 月 13 日には各政党を訪問し、要請活動を実施した。要請先の政党については、本県議会の議員が所属している政党全てに対して実施することとし、各政党に所属する議員を通じて各政党本部と日程調整を行った。

※ 要請書の全文は P121～124 に掲載。

平成 23 年 4 月 14 日 第 2 回連絡本部会議開催

国等への要請活動の実施結果の報告のほか、執行部から災害対応状況の説明を受け質疑等を行った。

直接の議会活動ではないが、執行部との情報共有のため、執行部の主催する「岩手県災害対策本部員会議」と「岩手県東日本大震災津波復興委員会」に対して、議会からオブザーバーとして、議長、副議長のほか各交渉団体会派の代表者が分担して参加することとした。

3 災害対策特別委員会（平成 23 年 4 月 27 日設置）

4 月臨時会において災害対策特別委員会の設置が発議され、可決した。

この特別委員会の設置により、本県議会の震災関係の活動の主体は、平成 23 年東北地方太平洋沖地震災害岩手県議会議員連絡本部から、当委員会に移行することとなった。

委員会の役割としては、救援・復旧・復興等に関する調査、政策提言及び意見書等の発議、復興計画に係る議案の審査、複数の常任委員会に関わる請願の審査とした。

発議案第 1 号

平成 23 年 4 月 27 日

岩手県議会議長 佐々木 一 榮 様

議会運営委員会委員長 佐々木 博

災害対策特別委員会の設置について

地方自治法第 109 条の 2 第 5 項において準用する同法第 109 条第 7 項及び岩手県議会会議規則第 14 条第 2 項の規定により、標記議案を別紙のとおり提出します。

[参照]

災害対策特別委員会の設置について

- 1 本議会に全議員をもって構成する災害対策特別委員会を設置する。
- 2 議会は、災害対策特別委員会に対し、次の事件を付託する。
平成 23 年東北地方太平洋沖地震及び津波に係る救援・復旧・復興等について
- 3 災害対策特別委員会は、議会の閉会中も調査を行うことができるものとし、議会が本件の調査終了を議決するまで継続して調査を行うものとする。

平成 23 年 4 月 27 日 災害対策特別委員会開催

委員長に佐々木順一委員を、副委員長に千葉伝委員を選任した。

平成 23 年 5 月 27 日 災害対策特別委員会開催

執行部（災害対策本部及び復興本部）から現在の災害対応の状況及び今後の復興に向けた取組状況について報告を受けた。

その後、がれき撤去や災害廃棄物の処理、水産資源調査、被災地域の産業、雇用、鉄道や復興道路等の交通インフラ、仮設住宅、医療、義援金、ボランティアなどについて質疑が行われた。

平成 23 年 6 月 13 日 災害対策特別委員会による現地調査

調査委員	佐々木順一委員長、佐々木一榮委員、及川幸子委員、新居田弘文委員、大宮惇幸委員、小田島峰雄委員、岩淵誠委員、小野共委員、菊池勲委員、平沼健委員、岩崎友一委員、飯澤匡委員、高橋博之委員、木村幸弘委員
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------

10 時～12 時 釜石市（会場：釜石地区合同庁舎）

14 時～16 時 大槌町（会場：大槌町立大槌小学校）

平成 23 年 6 月 16 日 災害対策特別委員会による現地調査

調査委員	千葉伝副委員長、吉田洋治委員、伊藤勢至委員、千葉康一郎委員、高橋昌造委員、喜多正敏委員、高橋元委員、佐々木大和委員、小野寺研一委員、平沼健委員、工藤勝子委員、岩崎友一委員、吉田敬子委員、久保孝喜委員、阿部富雄委員
------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------

10 時～12 時 宮古市、岩泉町、田野畑村（会場：宮古地区合同庁舎）

14 時～16 時 山田町（会場：山田町役場）

平成 23 年 6 月 17 日 災害対策特別委員会による現地調査

調査委員	千葉伝副委員長、伊藤勢至委員、田村誠委員、工藤大輔委員、三浦陽子委員、中平均委員、五日市王委員、郷右近浩委員、高橋但馬委員、佐々木大和委員、樋下正信委員、嵯峨耆朗委員、熊谷泉委員、工藤勝博委員、木村幸弘委員、小野寺好委員
------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------

10 時～12 時 久慈市、洋野町（会場：久慈市防災センター）

14 時～16 時 野田村、普代村（会場：JA新しいわて野田支所）

平成 23 年 6 月 21 日 災害対策特別委員会による現地調査

調査委員	佐々木順一委員長、渡辺幸貫委員、田村誠委員、佐々木博委員、工藤大輔委員、関根敏伸委員、中平均委員、小野共委員、柳村岩見委員、樋下正信委員、嵯峨耆朗委員、亀卦川富夫委員、及川あつし委員、斉藤信委員
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------

10 時～12 時 大船渡市（会場：大船渡地区合同庁舎）

14 時～16 時 陸前高田市（会場：陸前高田市立第一中学校）



（大槌町立大槌小学校での様子）



（陸前高田市立第一中学校での様子）

【6月13日、16日、17日、21日の現地調査結果概要】

各市町村及び市町村議会並びに産業・福祉など各分野の代表者等と質疑を交えつつ、被災市町村への強力な財政支援、速やかな災害廃棄物の処理、防潮堤等損壊した防災施設の早急な復旧、三陸縦貫道等の整備推進、雇用の確保を含む仮設住宅移動後の生活支援、産業の復旧支援、新たなまちづくりに向けた国、県の対応など延べ396件の意見及び要望を伺った。

その後、意見及び要望をとりまとめ、7月13日に知事へ提出した。

区分		主な意見・要望	件数
全般		スピード感を持ってやってほしい。	23
安全の確保	防災まちづくり	ガレキの早期撤去、処分が不可欠、国、県、市町村が連携して一刻も早く対応してほしい。	66
	交通ネットワーク	三陸縦貫自動車道が部分的にでも開通していたことが非常に役立った。早期の全線開通を望む。	21
暮らしの再建	生活・雇用	仮設住宅での生活のことが問題になってくる。被災者の負担をできるだけ少なくして、自宅等を確保できるように支援をお願いしたい。	28
	保健医療・福祉	一人暮らし老人等に対して訪問によるケア等が必要になってくる。	38
	教育・文化	被災した学校の早期修繕、移転新築を望む。	26
	地域コミュニティ	コミュニティが崩れる仮設住宅への入居方法となっており、民生委員への依存が大きい。	6
	市町村行政機能	地元自治体が使いやすい一括交付金制度の創設等の財政支援を望む。	15
なりわいの再生	水産業・農林業	1日でも早く経済活動が再開できるよう漁港や市場など体制整備を行ってほしい。	118
	経済産業	今回は、過去の例にとらわれず、二重ローンの問題の解消に取り組んでもらいたい。	41
	観光	沿岸の観光は漁業と密接と考えている。漁業の再建なくして観光の復興はない。	14
計			396

平成23年7月12日 災害対策特別委員会開催

執行部から、岩手県東日本大震災津波復興計画復興基本計画案について説明を受けた。

その後、復興に向けた三つの原則（安全の確保、暮らしの再建、なりわいの再生）、県と市町村との連携や県のマンパワー、義援金、地域コミュニティ、人口流出、集落の再生、都市と地方との支え合い、交流などについて質疑が行われた。

平成 23 年 7 月 29 日 災害対策特別委員会開催

県の復興計画策定に向けて、政策提言を取りまとめ、佐々木委員長と千葉副委員長から知事に対して提出することを決定した。

政策提言の骨格 5つの視点

- 1 未来に向けた創造的な復興モデルに
- 2 安全・安心なまちづくりの再構築
- 3 なにより生活再建～暮らしと仕事が再生の出発点
- 4 再生可能エネルギーの先駆的導入等
- 5 県民一人ひとりが復興の主体～すべての英知を結集

平成 23 年 8 月 1 日 「東日本大震災津波からの復旧・復興に向けた政策提言」を知事へ提出

7月29日の災害対策特別委員会で取りまとめた政策提言を知事及び理事に提出し、佐々木委員長から政策提言の概要を説明した。

※ 政策提言の全文はP125～135に掲載。

平成 23 年 8 月 10 日 災害対策特別委員会開催

8月9日の本会議において付託された、「岩手県東日本大震災津波復興計画の策定に関し議決を求めることについて」、執行部から説明を受けた。

その後、知事及び副知事が出席する総括的事項に関する質疑と、そのほかの自由質疑を分けて行った。

審査の結果、原案を承認することと決定した。



(委員会の様子)

4 東日本大震災津波復興特別委員会（平成 23 年 9 月 26 日設置）

議員改選後の 9 月臨時会において、東日本大震災津波復興特別委員会の設置について発議され、可決した。

発議案第 1 号
平成 23 年 9 月 26 日
岩手県議会議長 佐々木 博 様
議会運営委員会委員長 工 藤 大 輔
東日本大震災津波復興特別委員会の設置について
地方自治法第 109 条の 2 第 5 項において準用する同法第 109 条第 7 項及び岩手県議会会議規則第 14 条第 2 項の規定により、標記議案を別紙のとおり提出します。
[参照]
東日本大震災津波復興特別委員会の設置について
1 本議会に委員 47 名をもって構成する東日本大震災津波復興特別委員会を設置する。
2 議会は、東日本大震災津波復興特別委員会に対し、次の事件を付託する。
東日本大震災津波に係る復旧・復興等に関する調査について
3 東日本大震災津波復興特別委員会は、議会の閉会中も調査を行うことができるものとし、議会在本件の調査終了を議決するまで継続して調査を行うものとする。

平成 23 年 10 月 5 日 東日本大震災津波復興特別委員会開催

委員長に田村誠委員、副委員長に工藤勝子委員を選任した。

平成 23 年 11 月 17 日 東日本大震災津波復興特別委員会による現地調査

調査委員	田村誠委員長、渡辺幸貫委員、関根敏伸委員、小野共委員、佐々木努委員、千葉伝委員、熊谷泉委員、岩崎友一委員、飯澤匡委員、木村幸弘委員、斉藤信委員、小泉光男委員
------	--------------------------------------------------------------------------------

10 時 30 分～11 時 15 分 大槌町（会場：釜石地区合同庁舎）

防災行政無線の復旧状況、防潮堤、高台移転、雇用、生活必需品の調達状況や支援物資の状況、町役場の職員体制などについて意見交換を行った。

【課題】

- ・ 人口流出が止まらない状況で、くい止めるためには雇用の確保が大きな課題である。

【要望】

- ・ 新たに職員を採用したが、職員の年代構成のバランスが崩れている状況である。継続的に支援していただくことが必要となる。

11時15分～12時 釜石市（会場：釜石地区合同庁舎）

湾口防波堤や高台移転、新産業創出やエネルギー関連等の産業振興、市役所の行政機能確保のための支援などについて意見交換を行った。

【課題】

- ・ 土地利用について、スムーズに合意形成できた地区となかなか進まない地区があり、地域によって進捗に差が出ている。

【要望】

- ・ 社会資本整備の復旧が急務であり、湾口防波堤、復興道路、防潮堤、三陸鉄道などに対する支援をお願いしたい。
- ・ がれきの広域処理については県の支援をお願いしたい。
- ・ 中小企業再建のための支援制度創設、二重ローン問題の解消、雇用開発助成金の弾力的運用（水産加工業従業員の復帰促進）を図ってほしい、
- ・ 漁業施設の早期復旧と負担軽減をしてほしい。
- ・ 生活道路である県道の早期復旧で孤立地区を解消してほしい。
- ・ 更なる心のケアの充実を図ってほしい。
- ・ 旧釜石商業高校の建物、土地の利活用について配慮いただきたい。

14時～16時 仮設住宅入居者との意見交換（会場：平田第6仮設団地集会所）

【要望】

- ・ 自治会のスペースがほしい。
- ・ 凍結防止剤、すべり止め、除雪機、除雪用スコップ、融雪剤などを配備してほしい。
- ・ 団地入口までの街路灯、団地内の防犯灯を設置してほしい。
- ・ 防災行政無線が全く聞こえないので、優先的に整備してほしい。
- ・ 仮設住宅に棚、物置などを設置してほしい。



（釜石地区合同庁舎での様子）



（平田第6仮設団地集会所での様子）

調査委員	工藤勝子副委員長、工藤大輔委員、高橋昌造委員、郷右近浩委員、高橋但馬委員、佐々木朋和委員、樋下正信委員、嵯峨老朗委員、福井せいじ委員、工藤勝博委員、清水恭一委員
------	----------------------------------------------------------------------------------

10時30分～12時 野田村（会場：野田村役場）

浸水地への住家建築、村の診療所や保育所の再建、津波避難タワーや堤防の整備、復興計画実施に係る村の負担などについて意見交換を行った。

【課題】

- ・ 埋蔵文化財調査に係る人員不足により調査の着手時期が遅れること。

【要望】

- ・ 埋蔵文化財調査を速やかに実施してほしい。
- ・ 堤防等水門の遠隔操作化も簡単な仕組みでいいので、とにかく少し離れたところで水門操作できるようにしていただきたい。
- ・ 個人商店で一人位雇っているところが多く、そのような小さな雇用を守ることに支援をいただきたい。
- ・ 国道45号線を嵩上げしてほしい。
- ・ 区画整理事業実施に係る専門職をはじめとする人的支援をお願いしたい。

14時～15時 仮設住宅入居者との意見交換（会場：野田中学校仮設住宅集会所）

【要望】

- ・ 野田村は財政力が弱いため、実現するためには、国・県の財源確保と村への支援を強くお願いしたい。
- ・ 安心できる高台に家を建て、自分の生活を取り戻すことがまず第一。自分の生活再建が村の復興につながると思っている。いろんな制度がよりよい制度となるよう、県議会には支援していただきたい。
- ・ 高齢者ほど時間との闘いで時間に猶予がない。復旧・復興を急いでもらいたい。



（野田村役場での様子）



（野田中学校仮設住宅集会所での様子）

平成 23 年 11 月 24 日 東日本大震災津波復興特別委員会による現地調査

調査委員	田村誠委員長、及川幸子委員、佐々木順一委員、大宮惇幸委員、小田島峰雄委員、岩渕誠委員、後藤完委員、名須川晋委員、柳村岩見委員、高橋孝眞委員、吉田敬子委員、小西和子委員、高田一郎委員、佐々木茂光委員
------	----------------------------------------------------------------------------------------------------

10 時 30 分～11 時 30 分 陸前高田市（会場：陸前高田市役所）

土地利用計画、復興計画の策定・実施、雇用、県立高田病院や高田高校の新築移転、震災孤児、学校職員等の心のケア、JR 大船渡線の復旧などについて意見交換を行った。

【課題】

- ・ 雇用の場がない。

【要望】

- ・ 防潮堤等、災害に強い幹線道路網の整備を促進してほしい。
- ・ 県営施設（県立高田病院、高田高校、野外活動センター）の整備を促進してほしい。
- ・ 名勝高田松原を再生してほしい。
- ・ 災害公営住宅の整備を促進してほしい。
- ・ 産業の復興（県農業研究センター南部園芸研究室の整備、大規模施設園芸団地の整備、漁港等の整備、長部漁港水産加工団地の整備等）を進めてほしい。

13 時 15 分～14 時 15 分 大船渡市（会場：大船渡市リアスホール）

小中学校の高台移転、がれき撤去、再生エネルギー、自主防災組織、防災ツーリズム、林道整備事業、震災孤児・遺児の心のケア、北里大学などについて意見交換を行った。

【要望】

- ・ 第 3 次補正予算を早期に執行してほしい。
- ・ 他県を含めた災害廃棄物の広域的処理を推進してほしい。
- ・ 児童生徒をはじめ、被災者などに対し、長期間にわたる専門的な心のケアをしてほしい。
- ・ 二重債務の解消と生活資金の援助をしてほしい。
- ・ 中小企業等の早期再建のための仮設施設（店舗、事務所、工場等）整備事業に係る各種支援をしてほしい。
- ・ 生産・流通・加工まで壊滅的な被害を受けた水産業の復旧・復興に係る支援をしてほしい。
- ・ 一般住宅再建、災害公営住宅建設における地元産材の利用促進に対する支援をしてほしい。
- ・ 三陸縦貫自動車道整備を促進してほしい。
- ・ JR 大船渡線の嵩上げによる早期全面復旧に対する補助制度を創設してほしい。



（陸前高田市役所での様子）



（リアスホールでの様子）

14 時 30 分～15 時 30 分 仮設住宅入居者との意見交換（会場：永沢応急仮設住宅集会所）

【要望】

- ・ 団地は高台にあり、通院するための足として、路線バスの継続をお願いする。
- ・ 団地周辺の道路整備、団地入口の道路の拡張、団地内通路の舗装をしてもらいたい。
- ・ 団地内の山側エリアへ街灯を設置してほしい。
- ・ 集会場の増設ないし拡張、また、集会場、談話室の外への水洗い場を設置してほしい。

調査委員	工藤勝子副委員長、伊藤勢至委員、五日市王委員、喜多正敏委員、高橋元委員、 軽石義則委員、佐々木大和委員、城内愛彦委員、神崎浩之委員、及川あつし委員、 久保孝喜委員、小野寺好委員
------	------------------------------------------------------------------------------------------------

10 時 30 分～12 時 宮古市（会場：宮古市役所）

土地利用計画、海岸保全施設や道路整備、高台移転候補地の見通し、災害廃棄物処理、国、
県、他市からの職員支援体制、復興に要する予算などについて意見交換を行った。

【課題】

- ・ 災害廃棄物の処理については3年以内の撤去は難しいと正直危惧している。

【要望】

- ・ 来年度以降人員の問題は大変になると考えている。県を通じて特に技術系職員の派遣を
他県へお願いしたい。
- ・ 復興財源について、当初予算や補正予算で十分確保していただくよう、引き続き県から
国に強く働きかけていただきたい。

14 時～15 時 仮設住宅入居者との意見交換（会場：グリーンピア三陸みやこ仮設住宅集会所）

【要望】

- ・ 仮設住宅の水道の凍結対策に万全を期してほしい。
- ・ 団地内の段差をしてほしい、また、街灯がなく夜暗いので改善してほしい。
- ・ 時間が経てば経つほど人口が減っていく。早く公営住宅をお願いしたい。
- ・ 今は色々と要望を聞いてもらっているが、今後ともスムーズに要望を聞いてもらえるよ
うにしてほしい。



（宮古市役所での様子）



（グリーンピア三陸みやこ仮設住宅集会所での様子）

平成 23 年 12 月 26 日

東日本大震災津波復興特別委員会現地調査結果を踏まえた復旧・復興に係る要請実施

11 月 17 日及び 24 日に実施した被災 6 市町村における現地調査を踏まえ、特に県の早急な取り組みが必要と認められる事項について、田村誠委員長から上野復興局長へ要請した。

※ 要請書の全文は P136 に掲載。

平成 24 年 1 月 13 日 東日本大震災津波復興特別委員会開催

平成 23 年 12 月に成立した東日本大震災復興特別区域法（復興特区法）の概要と県の取組方向について執行部から説明を受けた。

その後、復興特区法における復興交付金対象事業、市町村の進捗状況、申請時期などについて質疑が行われた。

平成 24 年 3 月 6 日 JR大船渡線・山田線・岩泉線の鉄路での早期復旧に係る要望実施

佐々木博議長と柳村岩見副議長が、東日本旅客鉄道株式会社盛岡支社を訪問し、福田支社長に対し、被災鉄路の鉄路での早期復旧についての要望書を提出した。

※ 要請書の全文は P137, 138 に掲載。

平成 24 年 3 月 19 日 東日本大震災津波復興特別委員会開催

岩手県東日本大震災津波復興計画の進捗状況について執行部から説明を受けた。

その後、がれき処理の進捗状況、生活再建住宅移転事業、みなし仮設住宅の入居期限、クリーンエネルギーの導入などについて質疑が行われた。

平成 24 年 3 月 29 日～4 月 6 日 災害廃棄物の広域処理に係る要請実施

3 月 29 日から 4 月 6 日にかけて、6 県の執行部及び議会に対し、災害廃棄物の広域処理に係る要請を実施した。

要請では、県内市町村の災害廃棄物の放射性物質濃度は国の基準を大きく下回り安全性が確認されていること、復興のために、一日も早く災害廃棄物を処理することが被災地の願いであることを訴え、広域処理に向けた支援を依頼した。

月日	要請先
3 月 29 日（木）	青森県、青森県議会
4 月 3 日（火）	群馬県、群馬県議会
4 月 4 日（水）	埼玉県、埼玉県議会、千葉県、千葉県議会
4 月 5 日（木）	新潟県、新潟県議会
4 月 6 日（金）	石川県、石川県議会

※ 要請書の全文は P139～141 に掲載。

平成 24 年度

平成 24 年 4 月 19 日 東日本大震災津波復興特別委員会による現地調査

久慈地域及び釜石地域における復旧・復興の状況等について各広域振興局から説明を受けた。

調査委員	工藤勝子副委員長、及川幸子委員、工藤大輔委員、五日市王委員、高橋昌造委員、 軽石義則委員、樋下正信委員、嵯峨壱朗委員、神崎浩之委員、飯澤匡委員、 斉藤信委員、清水恭一委員
------	---------------------------------------------------------------------------------------------

13 時～14 時 10 分 県北広域振興局（会場：久慈地区合同庁舎）

14 時 30 分～16 時 （現地調査）久慈市漁業協同組合製氷・貯氷施設建設現場、久慈市魚市場、
久慈市漁業協同組合食品工場

調査委員	田村誠委員長、佐々木順一委員、郷右近浩委員、岩淵誠委員、小野共委員、 名須川晋委員、千葉伝委員、岩崎友一委員、福井せいじ委員、工藤勝博委員、 久保孝喜委員、小泉光男委員
------	--------------------------------------------------------------------------------------------

13 時～14 時 沿岸広域振興局（会場：釜石地区合同庁舎）

14 時 20 分～15 時 30 分

（現地調査）双日食料水産株式会社新設工場、株式会社津田商店新設工場建設現場、
南三陸国道事務所、大槌漁港船揚場、
（仮称）災害復興公営住宅（大槌町吉里吉里地区）建設予定地

平成 24 年 4 月 20 日 東日本大震災津波復興特別委員会による現地調査

宮古地域及び大船渡地域における復旧・復興の状況等について各広域振興局から説明を受けた。

調査委員	工藤勝子副委員長、伊藤勢至委員、大宮惇幸委員、小田島峰雄委員、高橋元委員、 佐々木努委員、佐々木大和委員、柳村岩見委員、城内愛彦委員、及川あつし委員、 小西和子委員、高田一郎委員、小野寺好委員
------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------

12 時 50 分～14 時 30 分 沿岸広域振興局宮古地域振興センター（会場：宮古地区合同庁舎）

14 時 50 分～15 時 50 分 （現地調査）災害廃棄物破碎・選別プラント（藤原埠頭）、
仮設焼却炉（小山田）

調査委員	田村誠委員長、渡辺幸貫委員、関根敏伸委員、喜多正敏委員、高橋但馬委員、 後藤完委員、佐々木朋和委員、熊谷泉委員、高橋孝真委員、吉田敬子委員、 木村幸弘委員、佐々木茂光委員
------	---------------------------------------------------------------------------------------------

12 時 50 分～14 時 沿岸広域振興局大船渡地域振興センター（会場：大船渡地区合同庁舎）

14 時 20 分～16 時 （現地調査）太平洋セメント株式会社大船渡工場、仮設店舗おおふなと夢商店街



（久慈市漁協製氷・貯氷施設建設現場での様子）



（藤原埠頭災害廃棄物破碎・選別プラントでの様子）

平成 24 年 5 月 14 日～5 月 18 日 災害廃棄物の広域処理に係る要請実施

5 月 14 日から 5 月 18 日まで、6 道府県の執行部及び議会に対し、災害廃棄物の広域処理に係る要請を実施した。

要請では、県内市町村の災害廃棄物の放射性物質濃度が国の基準を大きく下回り、安全性が確認されている、復興のためには、一日も早く災害廃棄物を処理することが被災地の願いであることを訴えた。

月日	要請先
5 月 14 日 (月)	北海道、北海道議会
5 月 15 日 (火)	静岡県、静岡県議会、三重県、三重県議会
5 月 16 日 (水)	愛知県、愛知県議会
5 月 17 日 (木)	大阪府、大阪府議会
5 月 18 日 (金)	京都府、京都府議会

※ 要請書の全文は P139～141 に掲載。

平成 24 年 6 月 12 日東日本大震災津波復興特別委員会による現地調査

調査委員	田村誠委員長、佐々木順一委員、工藤大輔委員、五日市王委員、小野共委員、岩渕誠委員、千葉伝委員、嵯峨老朗委員、岩崎友一委員、吉田敬子委員、清水恭一委員
------	----------------------------------------------------------------------------

11 時～12 時 久慈市 (会場：久慈市役所)

交流人口の拡大に向けた取組、グループ補助金、被災者の住宅再建、建設資材の供給体制、有効求人倍率、人口流出、復興交付金などについて意見交換を行った。

【課題】

- ・ グループ補助金を活用している企業は、前には進んでいるが、個々の企業にとって制度的に進めにくい部分があり、解消したい。
- ・ 雇用のミスマッチが大きな課題となっている。

【要望】

- ・ 漁業施設の共同利用は制限があり、制度設計の見直しを図ってほしい。
- ・ 漁業集落防災機能強化事業には固定資産税の減免がない。
- ・ 被災地を一律に考えて欲しくない。行けるところまではやらせ、自立させるという状況を早くつくってほしいというのが、我々としての最も強い希望である。
- ・ 都市間を結ぶ道路に復興交付金を使用できるようにしてほしい。



(久慈市役所での様子)

13時30分～14時30分 洋野町（会場：洋野町役場）

再生可能エネルギー、地域産業の振興、林産物を活用した商品開発、農林水産物への放射性物質の影響、風評被害対策、漁業の再建見通しなどについて意見交換を行った。

【課題】

- ・ 全農家が放射性物質の検査をし、基準値を超えるような検査結果は出ていないが、岩手県産ということで、市場での価値が下がっていることは事実と聞いている。

【要望】

- ・ 酪農関係では牧草に含まれる放射性セシウムの問題があり、原発から大分離れているにもかかわらず風評被害が最大の課題。早い段階での市場の回復を望む。
- ・ 自然界にないセシウムが検出されたため、この近海は国でも安全と言っているエリアであるものの、岩手のものは心配だということで敬遠され、死活問題になっている。
- ・ ウニは会員になるまで3年から4年かかるので、今年放流しても3年から4年後でなければ売ることにはできない。今後、3年間から4年間、何とか助成をお願いしたい。
- ・ 漁家は網がなくて困っているが、特に組合加入していない個人の小規模漁家に対する支援についてお願いしたい。

調査委員	工藤勝子副委員長、渡辺幸貫委員、小田島峰雄委員、喜多正敏委員、後藤完委員、 軽石義則委員、佐々木努委員、佐々木大和委員、城内愛彦委員、及川あつし委員、 小西和子委員、高田一郎委員、佐々木茂光委員
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------

11時～12時 普代村（会場：普代村役場）

漁業の後継者対策、漁家に対する支援、観光施設の復旧、通学の実態と代替バス、震災後の人口構造の変化、新卒者の就職状況などについて意見交換を行った。

【課題】

- ・ 砂浜も観光施設も流され、観光客の減少が著しく、村の経済にも影響がある。
- ・ 復旧工事に係る資機材の不足による工期の遅れが懸念される。
- ・ 放射性物質による風評被害が懸念されている。しいたけなど値段が下がってきている。
- ・ 被災によって漁業を離れる人がいる。新規に入ってくる人がいなければ、今後はどんどん漁業者が減っていくということが懸念される状況である。

13時30分～14時30分 田野畑村（会場：アズビィ楽習センター）

福祉施設の被害状況、住宅再建、被災者の心のケア、職員の長期派遣、災害公営住宅、がれき処理、観光客の動向、漁業者の離職、船の復旧状況などについて意見交換を行った。

【課題】

- ・ 住宅再建の遅れの背景には、土地の整備が進まないことがある。解消するためには、遺跡の調査、林地開発許可、都市計画の手続き等を簡単にする必要がある。
- ・ 観光客は、震災前の1割から2割程度しか戻っていないという状況である。

【要望】

- ・ 大きな漁船は、いつ出来るかはっきりしていない。造船所が対応できない状況であり、国の補助は平成24年度内ということであるが、延長していただかなければならない。

14時40分～15時30分 仮設住宅入居者との意見交換（会場：田野畑中学校仮設住宅集会所）

【課題】

- ・ 冬場を経験したが、住宅と住宅との間が狭く、除雪機械が入れない。

【要望】

- ・ 仮設住宅が狭い。倉庫がほしい。車のタイヤを置く場所がない。
- ・ 漁港の防波堤、防潮堤の復旧を急いでいただきたい。
- ・ 安心して一日でも早く住宅の移転が実現できるようにしてほしい。



（普代村役場での様子）



（田野畑中学校仮設住宅集会所での様子）

平成24年6月14日 東日本大震災津波復興特別委員会による現地調査

調査委員	田村誠委員長、及川幸子委員、大宮惇幸委員、高橋昌造委員、高橋元委員、 名須川晋委員、佐々木大和委員、柳村岩見委員、福井せいじ委員、神崎浩之委員、 飯澤匡委員、久保孝喜委員、小泉光男委員
------	----------------------------------------------------------------------------------------------------

11時～12時 岩泉町（会場：岩泉町役場）

被災住宅の再建、農業の塩害対策、被災企業の復旧状況、風評被害による観光への影響、学校再建の目途、就労の場の確保、農地、牧草地の除染対策などについて意見交換を行った。

【課題】

- ・ 移転先用地の確保が最重要課題となっている。
- ・ 第三セクターで製造、販売している乳製品等については、風評被害が問題となっている。一時期首都圏のスーパー等で取扱いされないことがあった。

【要望】

- ・ 水牛市場の休止、廃用牛の出荷自粛など大変な状況が続いている。また、原木しいたけ、菌床しいたけの風評被害、価格の下落等の影響を受けている。風評被害は1町、1村では解決が難しく、検査体制の強化と風評被害対策をお願いしたい。
- ・ 採草地の除染について自力では難しいため、何とか県で対応していただきたい。

14時～15時 仮設住宅入居者との意見交換（会場：岩泉町小本生活改善センター）

- 【課題】**
- ・ 仮設住宅の冬場の結露はひどい状況である。
- 【要望】**
- ・ ガレキ処理におけるにおいやハエ対策をお願いします。
 - ・ 仮設住宅について、狭い部屋にいて日々ストレスをため込んでいる状況にあり、疲労感も強い。空いているなら広いところに移れるようにしてほしい。空き部屋の利用について柔軟に対応してほしい。
 - ・ 小本川の加工閉塞の解消、砂の除去についてお願いしたい。



（岩泉町役場での様子）



（岩泉町小本生活改善センターでの様子）

調査委員	工藤勝子副委員長、伊藤勢至委員、関根敏伸委員、郷右近浩委員、高橋但馬委員、佐々木朋和委員、樋下正信委員、熊谷泉委員、高橋孝眞委員、城内愛彦委員、工藤勝博委員、木村幸弘委員、斉藤信委員、小野寺好委員
------	----------------------------------------------------------------------------------------------------

11時～12時 山田町（会場：山田町役場）

- 住宅再建、県立山田病院の再建、避難道や防災無線の整備、JR山田線の復旧、中心市街地の再建、水産業、被災事業所の復旧状況などについて意見交換を行った。
- 【課題】**
- ・ 今回の国の新たな制度の一番の矛盾は、被災した地域が対象であるため被災していない豊間根地区は対象外になることである。
 - ・ 漁業施設も減っているのでは本町の生産額は半減するだろうとみている。生産物の単価を上げる、養殖業を短縮するという事で、生産額の復旧を考えている。
 - ・ 被災前の従業員数を確保できていない。ハローワークに求人を出してもミスマッチがありうまくいかない。ミスマッチは水産加工の現場でも起きている。
- 【要望】**
- ・ 何よりもまず無堤地区を含めた防潮堤を建設していただきたい。
 - ・ 災害公営住宅の建設と入居を早める取組をしてほしい。
 - ・ グループ補助の期間を延長していただきたく、ご理解願いたい。

14時～15時 仮設住宅入居者との意見交換（会場：山田町中央コミュニティセンター）

【要望】

- ・ 冬場を見越した仮設住宅の整備をしてもらいたかった。
- ・ 消防関係者の災害に関する安心・安全を確保してほしい。
- ・ 漁民も減っているので、漁業対策をお願いしたい。
- ・ 家族で将来のことを話し合いたいので、一、二日の宿泊ができる施設の確保をお願いしたい。集会場への宿泊は事例がなくできていないので働きかけをお願いしたい。
- ・ 一日も早く高台に宅地の造成をしてほしい。なるべく早く公営住宅を作してほしい。
- ・ 復旧・復興の計画ができたが、それ以降前に進んでいないというのが仮設住宅入居者の実感である。少しでも前に進むようお願いしたい。



（山田町役場での様子）



（山田町中央コミュニティセンターでの様子）

平成 24 年 6 月 18 日 東日本大震災津波復興特別委員会開催

災害復旧事業に係る入札・契約事務における積算誤り等の事案、災害廃棄物の推計量の修正と処理計画の見直し、社会資本の復旧・復興ロードマップの概要について執行部から説明を受けた。

その後、積算誤り等事案発生の原因、対応状況、再発防止、増加した不燃物の処理方法、県内での処理状況、災害廃棄物の放射線量に係る情報発信、工事全体に係る資材、労務担当者の確保、災害公営住宅の建設計画等などについて質疑が行われた。

平成 24 年 7 月 6 日 東日本大震災津波復興特別委員会開催

災害復旧事業に係る入札・契約事務における積算誤り等の事案について執行部から説明を受けた。
その後、事案発生の原因、対応状況、再発防止対策などについて質疑が行われた。

平成 24 年 8 月 3 日 東日本大震災津波復興特別委員会開催

第 1 期復興実施計画の見直し及び復旧・復興ロードマップ（市町村別工程表）について執行部から説明を受けた。

その後、復興道路等に係る直轄事業負担金、被災後の人口減少、災害公営住宅、除染対策、建設資材不足、浸水地の嵩上げなどについて質疑が行われた。

平成 24 年 10 月 11 日 東日本大震災津波復興特別委員会開催

岩手県東日本大震災津波復興計画の進捗状況、及び社会資本の復旧・復興ロードマップの更新について執行部から説明を受けた。

その後、がれき処理、いわて復興ウォッチャー調査、原発放射線影響対策、復興事業の財源、被災者住宅再建支援などについて質疑が行われた。

平成 24 年 11 月 1 日 東日本大震災津波復興特別委員会による現地調査

調査委員	田村誠委員長、五日市王委員、高橋昌造委員、佐々木朋和委員、佐々木大和委員、樋下正信委員、城内愛彦委員、神崎浩之委員、佐々木順一委員、関根敏伸委員、岩淵誠委員、及川あつし委員、吉田敬子委員、木村幸弘委員、高田一郎委員、小泉光男委員
------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

10 時 30 分～12 時 平泉町（会場：平泉町役場）

震災対策、放射線対策、観光業における風評被害、子どもの健康影響調査、仮置場の確保、学校教育、除染費用などについて意見交換を行った。

【課題】

- ・ 平泉小学校の校庭の表土は、文化財の関係もあって、敷地内処理ができていない。

【要望】

- ・ 子どもの尿検査は小さい子供が2ℓの検体を取ることは非常に難しい。是非、県で1台ホールボディカウンタを導入して欲しい。
- ・ 国に除染費用の補助申請をすると、必要経費であるにも関わらず細かい査定が入り、補助対象にならない部分が出てきている。除染工事はすべて補助対象にして欲しい。
- ・ 牧草等の焼却の本格化のため、一関の焼却施設について、県の広域化計画を見直して整備の促進を図ってほしい。

13 時 30 分～15 時 一関市（会場：一関市役所）

除染に係る国とのやり取り、農林業系廃棄物の処理、子どもの健康影響調査、風評被害などについて意見交換を行った。

【課題】

- ・ 放射能のレベルは福島県の会津地方と同じレベル。学校等の除染を行いながら市民の安全、安心の確保に取り組んでいるが、市と国との考え方が異なっており苦慮している。
- ・ 除染方法の決定に係る国との協議や事務手続きに長時間を要している。除染実施後の復旧に、現状復旧という考え方がないため、補助対象外とされる工法がある。
- ・ 汚染された農林業系副産物の処理、稲わら、牧草、堆肥、原木しいたけのほか、草地除染、廃用牛の取扱い、東京電力に対する損害賠償請求等が課題となる。

【要望】

- ・ 農林業関係は、汚染された稲わら、牧草、しいたけ原木など1万8,000トンに及んでおりこの対策にも苦慮している。畜産、しいたけ産業に対する影響は大変大きい。産地崩壊を防ぐために、1日も早い対策を、国、県に要望している。

15 時 15 分～15 時 50 分（現地調査）稲わら保管施設（一関市狐禅寺字山田地内）

平成 24 年 11 月 2 日 東日本大震災津波復興特別委員会による現地調査

調査委員	田村誠委員長、渡辺幸貫委員、高橋元委員、小野共委員、佐々木努委員、柳村岩見委員、熊谷泉委員、高橋孝眞委員、及川幸子委員、工藤大輔委員、郷右近浩委員、後藤完委員、飯澤匡委員、久保孝喜委員、小野寺好委員、佐々木茂光委員
------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------

10 時 30 分～12 時 金ヶ崎町（会場：金ヶ崎町役場）

被害状況及び復興の目途、放射線測定、復興特区制度、東京電力の賠償問題、風評被害、子供の健康被害調査などについて意見交換を行った。

【課題・要望】

- ・ 原木露地生しいたけと牧草の問題が緊急課題となっている。検査体制について人的費用面の支援をお願いしたい。



（一関市役所での様子）



（金ヶ崎町役場での様子）

13 時 30 分～15 時 奥州市（会場：奥州市役所）

汚染牧草の処分、共同仮置場、子供の健康被害調査、避難者の生活実態、廃用牛の管理、風評被害などについて意見交換を行った。

【要望】

- ・ 除染等に要した経費は全て国が負担すべきものとする。共同仮置場の設置に対する財政支援と、県において、除去土壌の具体的な処分基準を明確に示していただきたい。
- ・ 県独自の取組として空間放射線量率の高い地域を対象とした検査の実施を要望する。検査体制の整備に関して県のフォローアップをお願いしたい。
- ・ 県南地域にも東京電力の賠償請求に関する相談窓口を設置するよう国への働きかけをお願いしたい。
- ・ 春まき牧草について、再播種等に係る費用等の支援、畦畔等の除染についても解除に向けての検討、代替飼料の引き続きの確保をお願いしたい。
- ・ 牧草地除染の早期実施、汚染牧草及び稲わらの焼却処分、放射性物質汚染による農産物等被害への対応について要望する。

15 時 15 分～15 時 50 分 （現地調査）家屋等倒壊現場（奥州市前沢区内）

調査委員	工藤勝子副委員長、大宮惇幸委員、小田島峰雄委員、高橋但馬委員、 軽石義則委員、千葉伝委員、嵯峨老朗委員、岩崎友一委員、福井せいじ委員、 伊藤勢至委員、喜多正敏委員、名須川晋委員、工藤勝博委員、小西和子委員、 斉藤信委員、清水恭一委員
------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

10時30分～12時45分 遠野市（会場：遠野市役所）

災害時の後方支援、自衛隊の活動、ボランティア活動、災害時における国、県、支援自治体の役割分担などについて意見交換を行った。

【課題】

- ・ 後方支援活動における基礎自治体同士のヨコの連携を支える責任、権限、財源を踏まえた新しい仕組みづくりが必要である。
- ・ 被災市町村はマンパワー不足が課題で、県が必要な業種、工程等を整理し、内陸市町村でローテーションを組むなどシステムとして作り上げる必要がある。

【要望】

- ・ 国では社会資本整備総合交付金について、地域における総合的な防災、減災対策、広域的な地域間共助の推進という形で平成25年度の予算に位置付けるという情報もある。是非、県においても国の動きに呼応して新しい仕組みづくりに対応していただきたい。

13時00分～14時20分 仮設住宅入居者及びサポートセンター職員との意見交換

（会場：遠野市仮設住宅）

【課題】

- ・ 応急仮設住宅が遠野市では40世帯、やむを得ず雇用促進住宅のみなし仮設住宅に入った人たちが同じような世帯数ある。支援物資の配付について、応急仮設住宅の世帯分のみカウントするなど、みなし仮設住宅入居者は不便さを感じていると思う。
- ・ 遠野市内で、応急仮設住宅を出て自立できた人たちでも、被災地の情報は気になるが、残念ながらそのような被災市町村からの情報提供も応急仮設住宅のみに限定されているのが現状である。
- ・ できるだけ自治会組織をつくってやっていこうとしているが、遠野市の場合、釜石市や大槌町等だけではなく福島県の方もおり、なかなかまとめきれないと考えており、時間がかかるのかなと感じている。

【要望】

- ・ 今後の明確な生活設計が立てられない状況である。是非、今後に希望がもてるようなものを示してほしい。

14時40分～16時 （現地調査）遠野木材工業団地、遠野市総合防災センター



（遠野市仮設住宅での様子）

平成 25 年 1 月 24 日 東日本大震災津波復興特別委員会開催

独立行政法人都市再生機構岩手震災復興支援局長の佐々木功氏を招き、被災市町村の復興まちづくりと災害公営住宅の整備について説明を受けた。

その後、国の経済対策等に伴う全国的な公共工事の増による復興事業への影響、土地区画整理における住民合意、設計施工一括方式のメリットなどについて質疑が行われた。

また、災害公営住宅の設計施工一括選定方式及び敷地提案型買取方式による整備について執行部から説明を受けた後、県産材の活用、公募期間などについて質疑が行われた。

平成 25 年 3 月 25 日 東日本大震災津波復興特別委員会開催

岩手県東日本大震災津波復興計画の進捗状況について執行部から説明を受けた。

その後、被災者の住宅再建、がれき処理、J R 山田線の復旧、沿岸被災地の農業再生、被災事業所の再建、災害復興基金などについて質疑が行われた。

平成 25 年度

平成 25 年 4 月 18 日 東日本大震災津波復興特別委員会開催

岩手県産業復興相談センター統括責任者の谷藤晴記氏とシニアマネージャーの古谷元氏を招き、被災事業者の再生支援について説明を受けた。

その後、同センターにおける相談受付の状況、被災事業者への支援強化に向けた今後の活動などについて質疑が行われた。

平成 25 年 5 月 14 日 東日本大震災津波復興特別委員会による現地調査

調査委員	田村誠委員長、小田島峰雄委員、五日市王委員、佐々木朋和委員、千葉伝委員、樋下正信委員、喜多正敏委員、後藤完委員、及川あつし委員、斉藤信委員、佐々木努委員
------	------------------------------------------------------------------------------

13 時～14 時 30 分 大船渡市（会場：大船渡市役所）

住宅再建、災害公営住宅、建設労働者不足、仮設店舗、湾口防波堤の倒壊、復興計画の進捗状況、応急仮設住宅住民の健康管理、復興学習プログラムなどについて意見交換を行った。

【課題】

- 復興計画事業の進捗状況は、着手済みが 167 件で全体の 63%、実施済みが 48 件で同 18%、検討中が 30 件で同 11%、未着手が 8 件で同 3%などとなっている。分野別では、「市民生活の復興」の分野が最も進んでいるのに対し、「防災まちづくり」の分野が最も遅れており、これは、まちづくり計画が進んでいないことが原因となっている。

14 時 40 分～15 時 50 分 （現地調査）災害公営住宅 市営田中東団地、大船渡津波伝承館



（大船渡市役所での様子）



（大船渡津波伝承館での様子）

調査委員	工藤勝子副委員長、大宮惇幸委員、高橋昌造委員、熊谷泉委員、神崎浩之委員、郷右近浩委員、岩淵誠委員、飯澤匡委員、木村幸弘委員、小野寺好委員、佐々木茂光委員
------	------------------------------------------------------------------------------

13 時～14 時 30 分 陸前高田市（会場：陸前高田市役所）

職員不足、仮設店舗、国の復興事業、雇用情勢、高台移転、産業振興、国際リニアコライダー、災害廃棄物などについて意見交換を行った。

【課題】

- 事業所・宿泊施設などの再建支援、観光施設の再建整備などが課題となっている。
- 市街地の復興については、12.5メートルの防潮堤を設置することでレベル1（宮城県沖地震レベル）の津波に備え、レベル2（東日本大震災津波レベル）の津波については嵩上げや避難路等多重防災により対応する予定としている。事業のスピードアップ、多くの地権者との調整、切土で発生した残土の置場、処理費用などが課題となっている。

14時40分～15時50分 (現地調査) 災害公営住宅 下和野地区建設予定地、
きのこのSATO株式会社

平成25年5月16日 東日本大震災津波復興特別委員会による現地調査

調査委員	工藤勝子副委員長、渡辺幸貫委員、高橋但馬委員、佐々木大和委員、 嵯峨老朗委員、福井せいじ委員、城内愛彦委員、伊藤勢至委員、工藤大輔委員、 名須川晋委員、工藤勝博委員、小西和子委員、高田一郎委員、小泉光男委員
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------

13時～14時30分 宮古市 (会場：宮古市役所)

土地利用規制、応急仮設住宅、住宅再建、産業再生、二重ローン、観光客誘致、被災者の心のケアなどについて意見交換を行った。

【課題】

- ・ 水産加工業者など外に販路を求める業者は、販路や風評被害対策が課題である。
- ・ 大手ハウスメーカーは応急仮設住宅の入居者に営業をしているが、従来型の大工には営業のノウハウがなく、営業力の強化が課題である。

【要望】

- ・ 県に対しては、食品産業関係者によるバイヤーを招聘した地元での商談会の開催や、特に関西圏でのPR強化をお願いしている。

14時40分～15時50分 (現地調査) シートピアなあと、魚市場、番屋、リアスハーバー宮古



(陸前高田市役所での様子)



(宮古市役所での様子)

調査委員	田村誠委員長、高橋元委員、小野共委員、軽石義則委員、柳村岩見委員、 岩崎友一委員、高橋孝眞委員、佐々木順一委員、及川幸子委員、関根敏伸委員、 吉田敬子委員、久保孝喜委員、清水恭一委員
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------

13時～14時30分 釜石市 (会場：釜石市役所)

がれき処理、各種工事の発注、嵩上げた土地の利用、大規模商業施設の出店、商業者の再建、土地の嵩上げの高さ、緊急避難対策などについて意見交換を行った。

【課題】

- ・ 被災された事業所の方々は、現在、仮設事務所・店舗などで事業展開をしている。事業所の方々からの意向調査によると、土地利用計画が明確化、売り上げの減少・顧客の減少、資金調達などが課題として挙げられている。

14時40分～15時50分 (現地調査) 株式会社津田商店、災害公営住宅 上中島地区

平成 25 年 6 月 11 日 東日本大震災津波復興特別委員会による現地調査

調査委員	工藤勝子副委員長、小田島峰雄委員、高橋元委員、佐々木朋和委員、千葉伝委員、嵯峨耄朗委員、郷右近浩委員、名須川晋委員、工藤勝博委員、久保孝喜委員、小泉光男委員、佐々木茂光委員
------	----------------------------------------------------------------------------------------

13 時 10 分～14 時 30 分 田野畑村（会場：アズビィ楽習センター）

災害公営住宅、水産業の復旧・復興、住宅の再建、人口流出、職員不足、復興交付金、建設資材の単価高騰、仮設店舗、復興予算、心のケア対策、観光客の誘客、商業施設の復旧などについて意見交換を行った。

【課題】

- ・ 被災者の生活の再建が第一の課題であり、被災地域に残る人と高台に移転する人たちのコミュニティ維持が大きな課題となっている。
- ・ 土地の問題をどうするかが一番の課題となる。市街地にしようとして計画を立てても土地がないとできない。
- ・ 観光客の誘客については、宿泊施設がないことが課題である。村内の民宿旅館は沿岸部に集中していたため震災で全滅した。

【要望】

- ・ 市町村の災害公営住宅の入居条件の判断などの権限を市町村におろしてほしい。

14 時 40 分～15 時 45 分 （現地調査）サケふ化場、災害公営住宅 松前沢地区



(釜石市役所での様子)



(アズビィ楽習センターでの様子)

調査委員	田村誠委員長、大宮惇幸委員、高橋但馬委員、佐々木大和委員、樋下正信委員、福井せいじ委員、及川幸子委員、工藤大輔委員、喜多正敏委員、吉田敬子委員、木村幸弘委員、小野寺好委員
------	---------------------------------------------------------------------------------------

13 時 10 分～14 時 30 分 岩泉町（会場：岩泉町役場）

災害公営住宅、住宅再建、漁業関係者の漁具置場、地域産材の活用、小本駅の再建、診療所、電波障害、広域での情報共有、国土調査などについて意見交換を行った。

【課題】

- ・ 被災者に譲渡所得がある場合、国民健康保険税及び後期高齢者保険料について賦課上の課題が生じている。

14 時 40 分～16 時 （現地調査）災害公営住宅 森の越、防災まちづくり拠点整備

平成 25 年 6 月 13 日 東日本大震災津波復興特別委員会による現地調査

調査委員	田村誠委員長、渡辺幸貫委員、高橋昌造委員、熊谷泉委員、高橋孝眞委員、城内愛彦委員、伊藤勢至委員、岩渕誠委員、及川あつし委員、高田一郎委員、佐々木努委員
------	-----------------------------------------------------------------------------

13 時～14 時 30 分 山田町（会場：山田町役場）

土地調整にかかる法定手続き、復興交付金事業、土地の嵩上げ、グループ補助金、住宅再建、県立山田病院の再建、雇用状況、職員不足、大雪りばあねつと問題、高台移転などについて意見交換を行った。

【課題】

- ・ 嵩上げの際には、移転、移設の必要があるが、事業者は既に建物や施設に投資していることから、それらの移転費用をどうするかが大きな課題である。
- ・ 住宅再建の課題としては、一つ目は建築費の高騰であり、既に 2～3 割上昇しているとの話もある。二つ目が消費税の増税、三つ目としては業者不足がよく聞くところである。
- ・ 住民の希望と求人内容が、条件面でなかなか一致していない面もある。町としても雇用の確保は大きな課題であると認識している。

14 時 40 分～16 時 （現地調査）町営住宅柳沢団地、株式会社ティエフシー山田工場



（岩泉町役場での様子）



（山田町役場での様子）

調査委員	工藤勝子副委員長、五日市王委員、小野共委員、軽石義則委員、柳村岩見委員、岩崎友一委員、神崎浩之委員、佐々木順一委員、後藤完委員、飯澤匡委員、小西和子委員、斉藤信委員、清水恭一委員
------	-------------------------------------------------------------------------------------------

13 時～14 時 30 分 大槌町（会場：中央公民館）

人口流出、雇用状況、復興対策、災害公営住宅の整備、産業振興などについて意見交換を行った。

【課題】

- ・ 県立大槌病院について、仮設診療所での診察であり、地域の方々が不便な状況にある。
- ・ 暮らしの再建については、防災集団移転促進事業を進めるにあたり、住宅用の用地の確保、被災した土地の買上げに係る相続登記事務が課題となっている。
- ・ J R 山田線が取り残されているような状況にあり、早期復旧が望まれている。
- ・ 地域経済の再興については、水産業の復興のため、漁港の早期整備が望まれている。
- ・ グループ補助金及び中小企業被災資産復旧費補助金の両補助金について、来年度以降の取り扱いが現在のところ不透明な状態にあることが課題である。
- ・ 人口減少、特にも若者の流出が懸念されている。人口流出を止めるとともに、内陸地域などへ移られた方々に町内に戻ってきてもらうよう取り組んでいく必要がある。

14時40分～16時 (現地調査) 災害公営住宅 大ケ口地区 ほか、株式会社伊藤商店



(中央公民館での様子)



(城山公園での様子)

平成 25 年 8 月 8 日 東日本大震災津波復興特別委員会開催

社会資本の復旧・復興ロードマップの更新について、及び岩手県東日本大震災津波復興計画復興実施計画（第2期）の方向性について執行部から説明を受けた。

その後、災害公営住宅、被災者に対する住宅支援、水産業の復興などについて質疑が行われた。

平成 25 年 10 月 10 日 東日本大震災津波復興特別委員会開催

岩手県東日本大震災津波復興計画における主な取組の進捗状況について執行部から説明を受けた。

その後、復興財源の確保、災害公営住宅の整備、人口流出への対応などについて質疑が行われた。

また、委員会設置から2年が経過し、復興実施計画は来年度から本格復興期間に入ろうとしていることから、委員会の活動成果や本格的な復興に向けた提言について中間報告を行うこととし、その内容の取りまとめを行った。

【中間報告書全文】

東日本大震災津波復興特別委員会のこれまでの調査の経過と結果につきまして、御報告いたします。

平成23年3月11日に発生し、東日本各地に未曾有の被害をもたらした東日本大震災津波から、今日で2年7か月となりました。ここに、改めて犠牲になられた方々の御冥福をお祈り申し上げます。

発災からこれまでの間、沿岸地域をはじめ県民一丸となって復旧・復興に全力で取り組んできたところでありますが、その被害の爪跡は、今もなお被災地に色濃く残されている状況にあります。

本県においては、沿岸地域を中心に、死者5,089人、行方不明者1,144人、家屋の流出・倒壊等、家屋被害も2万5千棟を超えており、被災地の方々にあっては、応急仮設住宅等での生活を余儀なくされるなど、依然として厳しい状況に置かれているところであります。

このような中、「東日本大震災津波復興特別委員会」は、「災害対策特別委員会」を継続する形で、平成23年9月定例会において設置されて以降、これまで11回にわたり委員会を開催し、復旧・復興の現状、課題、今後の取組等について、執行部や関係人から説明を受け、質疑、意見交換を行うとともに、23回にわたり被災市町村や応急仮設住宅を対象に現地調査を実施し、その結果を踏まえ県に対して要請を行ってまいりました。

また、平成24年には、災害廃棄物の広域処理を促進させるため、12道府県の議会等に対し、災害廃棄物の受入れに対する要請活動を実施したところであります。

この間、県では、平成25年度までを第1期復興実施計画期間として、本格的な復興に向けた基盤づくりを集中的に展開してきました。

これらの取組により、「安全の確保」については、早期処理が望まれていた「がれき」の処理が確実に進んでおり、さらに、三陸鉄道の復旧や復興道路の整備など、交通ネットワークの復旧・整備も着実に進展しているところであります。

「暮らしの再建」については、被災者が一日でも早く安定した生活に戻れるよう、災害公営住宅の整備が急ピッチで進んでおり、また、被災地の方々の健康を守るために欠かせない医療提供施設や、被災した学校等の教育環境の復旧も着実に進展しており、震災後の緊急的な取組が一定の成果を見せております。

さらに、被災地域を中心に有効求人倍率が1.0倍を超えるなど、被災者の生活再建の大きな柱となる雇用環境も大幅に改善しているところであります。

「なりわいの再生」については、漁船や養殖施設等の復旧整備が着実に進むとともに、魚市場における水揚量も例年の7割近くまで回復しているほか、商工業者に対する各種支援により、被災した事業所のうちおおむね8割の事業所が再開するなど、地域経済は全体として着実に改善に向かっております。

このように、被災から2年半余りが経過した現在、基盤復興に向けた事業が具体化し、分野による差はあるものの、着実に進展しているところであります。

その一方で、本格的な復興に向け、いくつかの課題も顕著になってまいりました。

(次ページへ続く)

「安全の確保」については、防潮堤等の安全安心を守る社会基盤の復旧整備に遅れが見られ、被災者が実感できる復旧、復興までには至っておりません。

また、住宅再建や復興事業が進捗していく中、建設資材や労働者の不足等の課題がより顕著になっており、今後の復興事業の遅れや被災者の住宅再建を阻む要因となることが懸念されるとともに、まちづくりに当たっては、コミュニティの維持・再生が強く求められております。

「暮らしの再建」については、まちづくりの遅れに伴う住環境の再建に遅れが出つつある中、新たな住宅や宅地の供給に対する要望は一層の高まりを見せており、また、応急仮設住宅での生活が長期化する中、被災者の心身の健康状態の悪化が懸念されるところであります。

「なりわいの再生」については、被災した多くの事業所において事業再開が進んでいるものの、取引先や売上の減少等により業績が回復しない業種も多く、また、原子力発電所事故に伴う放射性物質による直接被害、風評被害の拡大が懸念されております。

さらに、有効求人倍率が改善したものの、長期的、安定的な雇用の場の確保に対するニーズが依然として高い状況が続いております。

そこで本委員会では、これまでの調査結果を踏まえ、県当局に対し、東日本大震災津波からの復興を本格化させるに当たり、次の事項に配慮して取り組まれるよう要請いたします。

まず、安全安心なまちづくりの遅れが被災者の生活再建や事業所の復旧に影響を与えることのないよう、新たなまちづくりの基盤整備を加速させるとともに、事業用地の確保、被災市町村の職員不足、建設資材不足、労働者不足等、復興事業の円滑な進捗を妨げる課題への対策を講じるほか、まちづくりを進めるに当たっては、コミュニティの維持・再生に十分配慮すること。

また、鉄道は、地域における通勤、通学や観光などの地域振興に欠かすことができない交通手段であるだけでなく、三陸沿岸の復興を下支えする重要な社会的基盤であることから、東日本旅客鉄道株式会社に対し、JR山田線、大船渡線の鉄道による早期復旧を要請すること。

次に、住宅の再建は、被災者が安定した生活に戻るための基本的な条件であることから、安全で良質な災害公営住宅の供給を加速させるとともに、住宅の自立再建を促進するよう、各種住宅再建に向けた支援制度を充実させること。

また、被災者の応急仮設住宅での生活が長期化する中、被災者の健康を守ることを最優先とし、医療、介護、福祉事業を充実するとともに、安全で安心な教育環境の確保に引き続き取り組むこと。

次に、産業の復旧・復興については、仮設店舗等に対する支援を継続するとともに、被害を受けた施設等の現状復旧にとどまることなく、被災者の生活再建の基盤となる雇用の幅広い受け皿となるよう、経営安定に向けた支援を充実させるほか、地域経済の活力の拡大に向け、中長期的な産業の育成を図ること。

最後に、放射性物質影響対策について、具体的に生じた損害のみならず風評被害による損害についても、責任をもって賠償等が行われるよう国及び東京電力株式会社等に要請するとともに、新たに、放射能汚染水の漏えいが明らかになったことに伴い、汚染の拡散防止対策や再発防止対策の徹底と、必要に応じ、追加の賠償等を要請すること。

以上のとおりであります。

終わりに、県当局においては、本委員会の意見や要請に十分配慮しながら、「本格復興」に向けてなお一層の努力を傾注されることを切望し、東日本大震災津波復興特別委員会の中間報告といたします。

平成 25 年 10 月 11 日東日本大震災津波復興特別委員会開催

平成 25 年 10 月 11 日の本会議において、これまでの委員会の活動成果や本格的な復興に向けた提言等を取りまとめた中間報告を行い、まちづくりの加速化、J R 線の早期復旧、早急な災害公営住宅の建設、医療・介護・福祉事業の充実、安全・安心な教育環境の確保、事業者の経営安定に向けた支援の充実、中長期的な産業の育成、放射性物質影響被害に対する十分な賠償の実現などに向けて取り組むよう、県当局に要請した。

また、本会議後に開催された委員会において、正副委員長の互選が行われ、委員長に佐々木大和委員、副委員長に五日市王委員が選任された。

平成 25 年 10 月 31 日 東日本大震災津波復興特別委員会による現地調査

調査委員	佐々木大和委員長、柳村岩見委員、工藤勝子委員、嵯峨耆朗委員、 福井せいじ委員、高橋昌造委員、佐々木努委員、郷右近浩委員、岩淵誠委員、 田村誠委員、佐々木朋和委員、木村幸弘委員、小野寺好委員、清水恭一委員
------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------

13 時～14 時 30 分 久慈市（会場：久慈市役所）

緊急雇用事業、復興交付金事業、人口流出、入札状況、道路交通網の整備、観光振興などについて意見交換を行った。

【課題】

- 沿岸南部の被害が大きいため、沿岸北部は被災地でありながら報道が少ない。このままではやがて被災地であることも忘れられてしまうという危機感がある。

【要望】

- 県に対し、防災体制の強化と後方支援の拠点機能を有する広域防災拠点の整備を要望している。また、それに伴い、拠点となる都市公園として久慈市総合防災公園の整備を考慮しており、現在調整中である。

14 時 40 分～15 時 40 分（現地調査）北日本造船株式会社久慈工場



（久慈市役所での様子）

調査委員	五日市王副委員長、熊谷泉委員、佐々木茂光委員、神崎浩之委員、佐々木博委員、飯澤匡委員、工藤大輔委員、後藤完委員、軽石義則委員、小西和子委員、吉田敬子委員
------	------------------------------------------------------------------------------

13時～14時30分 洋野町（会場：洋野町役場）

人口流出、電話・ラジオの不感地域の解消、災害時相互支援協定、風評被害、ウニ・ホヤの生産状況、NHK連続テレビ小説「あまちゃん」の効果、避難困難者に対する避難支援などについて意見交換を行った。

【要望】

- ・ 復興財源の確保が課題であることから、復興交付金の弾力的運用、平成27年度までとされている復興交付金制度の継続、取り崩し型復興基金の追加措置、震災復興特別交付税の継続について、引き続き国に対して要望してもらいたい。

14時40分～15時40分 （現地調査）八木防災センター、八木北災害公営住宅



（洋野町役場での様子）

平成25年11月7日 東日本大震災津波復興特別委員会による現地調査

調査委員	五日市王副委員長、樋下正信委員、嵯峨耆朗委員、岩崎友一委員、小田島峰雄委員、及川あつし委員、及川幸子委員、喜多正敏委員、高橋元委員、高橋但馬委員、久保孝喜委員、斉藤信委員、清水恭一委員
------	----------------------------------------------------------------------------------------------

13時～14時30分 野田村（会場：野田村役場）

人口流出、雇用状況、復興対策、災害公営住宅の整備、産業振興などについて意見交換を行った。

【課題】

- ・ 平成23年12月に作成したスケジュールより遅れている事業はなく、むしろ若干早めに進んでいるが、今年の春以降、ダンプカーや大工等の職人不足及び材料の入荷遅れが発生しており、今後の遅れにつながる可能性がある。

また、土砂の二次利用の関係で、他方の工事の遅れがもう一方の工事の進捗に影響し、調整が困難となっていくことも懸念される。

14時40分～15時40分 （現地調査）高台移転造成工事現場（城内地区）、下安家漁業協同組合

調査委員	佐々木大和委員長、高橋孝眞委員、城内愛彦委員、渡辺幸貫委員、大宮惇幸委員、 工藤勝博委員、伊藤勢至委員、佐々木順一委員、名須川晋委員、小野共委員、 高田一郎委員
------	----------------------------------------------------------------------------------------

13時10分～14時20分 普代村（会場：普代村役場）

水産業の復旧・復興、復興交付金、グループ補助金、水産業の就労者確保、被害を受けた遊歩道、村道橋梁改良、一般県道道路改良、防災無線などについて意見交換を行った。

【課題】

- ・ 水産業関係では、水産倉庫等 157 棟が全壊、漁船 538 隻が損壊流失、養殖施設 1,307 台が全壊したが、漁船については 516 隻が復旧、養殖施設は 929 台が復旧している。被災前より復旧数が少ないが、漁業従事者の高齢化や減少などもあり震災前の 100%までは戻っていない。

14時30分～15時30分 （現地調査）太田名部防潮堤、株式会社越戸商店



（野田村役場での様子）



（普代村役場での様子）

平成 26 年 1 月 17 日 東日本大震災津波復興特別委員会開催

岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画(第 2 期)(素案)について執行部から説明を受けた。

その後、復興の進捗状況、三陸創造プロジェクト、用地取得などについて質疑が行われた。

平成 26 年 3 月 24 日 東日本大震災津波復興特別委員会開催

岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画(第 2 期)(2 次案)について執行部から説明を受けた。

その後、人口減少への対応、復興への若者や女性の参画などについて質疑が行われた。

平成 26 年度

平成 26 年 4 月 17 日 東日本大震災津波復興特別委員会開催

復興庁岩手復興局長の今井良伸氏を招き、岩手復興局のこれまでの取組状況と今後について説明を受けた。

その後、用地取得及び復興事業の迅速化、住宅再建への支援、応援職員の心のケアなどについて質疑が行われた。

平成 26 年 4 月 23 日, 24 日, 5 月 12 日, 13 日, 19 日, 20 日, 27 日 災害廃棄物の広域処理に御協力をいただいた都府県への御礼

平成 25 年度内に震災がれきの処理が完了したことから、震災がれきの広域処理に御協力をいただいた都府県を訪問し、御協力に対して御礼を行った。

(訪問先) 山形県、神奈川県、東京都、青森県、大阪府、静岡県、埼玉県、群馬県、富山県、秋田県

平成 26 年 5 月 15 日, 16 日 東日本大震災津波復興特別委員会による現地調査

調査委員	佐々木大和委員長、高橋孝眞委員、飯澤匡委員、後藤完委員、岩淵誠委員、小野共委員、久保孝喜委員、斉藤信委員、清水恭一委員
------	-------------------------------------------------------------

15 日 15 時～15 時 45 分 宮城県執行部 (会場：宮城県議会 5 階第 4 特別委員会室)

宮城県の執行部から、復旧・復興の進捗状況について説明を受けた。
その後、まちづくり事業、住宅地の造成、JR 線の鉄路復旧、応急仮設住宅の備品の取り扱いなどについて意見交換を行った。

15 日 16 時～16 時 45 分 宮城県議会 (会場：宮城県議会 1 階議員応接室 1)

放射能汚染対策、風評被害対策、JR 線の鉄路復旧に向けた取組、土地の嵩上げの財源確保対策など、岩手、宮城両県に共通する課題などをテーマに意見交換を行った。

16 日 10 時～10 時 45 分 (現地調査) 株式会社高德海産 (宮城県石巻市)

同社の復旧・復興の状況について説明を受けた後、復旧した工場を視察した。

【課題】

- ・ 震災前の従業員 130 人に対し、現在は 80 人に止まっている。生産量を増やそうとしても間に合わないときがある。
- ・ 風評被害が落ち着きをみせつつある中、今後、汚染水が海洋に漏れるなど、新たな被害が発生しないか不安である。
- ・ 原料となる鮮魚被害は補助金等の対象外のため、経営に大きな影響が生じている。
- ・ 高校新卒者を採用しようとしたが、建設関係業に比べ給与が低いため、一人も採用することができなかった。

16 日 13 時～13 時 45 分 (現地調査) 宮城県南三陸町

16日 14時5分～14時50分 (現地調査) JR気仙沼線BRT (志津川駅～本吉駅)



(宮城県議会での様子)



(南三陸町での様子)

平成26年6月12日 東日本大震災津波復興特別委員会による現地調査

全委員44名で釜石市に出向き、岩手県沿岸市町村復興期成同盟会会員市町村の復旧・復興の状況、課題等を聴取し、質疑・意見交換が行われた。

13時～14時30分 岩手県沿岸市町村復興期成同盟会 (会場：釜石地区合同庁舎大会議室)

【各市町村からの説明概要】

市町村名	復旧・復興の状況、課題、要望
釜石市	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度以降もきちんと復興予算を確保してもらわなければ、我々も安心して事業を進めることができない。 建設関係者の宿舍について、応急仮設住宅を活用できることになったが、もう少し具体的な施策をとっていただきたい。何とか早く制度化してほしい。 危険区域内で立ち退きを迫られた家屋などは、一旦応急仮設住宅に入る場合の家財道具の扱いをどうするか、これから大きな課題になってくる。
岩泉町	<ul style="list-style-type: none"> 用地確保について、土地の所有者が反対したり、所有者が不明だと何もできないという実態を理解していただきたい。 復興道路、復興支援道路等のハード分野については、被災地域の住民だけでなく、多くの皆さんが復興を実感できるよう進めていただくようお願いしたい。 ワカメやホタテなどは、震災の後、取引先を失った。単独の市町村だけでは解決できないので、岩手県全体として生産物を流通していけるような仕組みづくりに取り組んでいただきたい。
大船渡市	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災復興交付金の措置期間を延長願いたい。 土地の集約を伴う、被災跡地を活用したまちづくりを円滑に進めるための新たな方策や手法の提示、既存制度の改善等について配慮願いたい。 復興の進捗に伴う新たな財政需要に係る被災自治体の負担軽減を図るため、特別交付税等による財政支援措置をお願いしたい。
大槌町	<ul style="list-style-type: none"> 水産業の作業員確保については、大変厳しい状況にある。外国人の受入枠の拡大についてお願いしていかねばならないと思っている。 防災集団移転元の非住居跡地が点在して残る。それらの土地の取得・整理が大きな課題になっている。 人口流出の問題について、大槌町が特に厳しい状況だと言われており、対策本部を設けながら、何とか流出を阻止したい思いで取り組んでいる。
田野畑村	<ul style="list-style-type: none"> この大震災を経験して、災害があったときはこういうことが必要なのだということを、しっかり伝えていかねばならない。 沿岸道路は、国の直轄事業で整備が進んでいるが、どのように経済として生かすのかという構想を、県と国と市町村がしっかり考えなければならない。 今の課題は、産業、雇用をどうするかという点である。大災害は市町村の境界に関係なく発生する。三陸全体として、ぜひ力添え、御指導いただきたい。

15時～15時30分 (現地調査) 鶴住居川・片岸海岸防潮堤事業地、鶴住居地区防災センター跡地

平成 26 年 8 月 7 日 東日本大震災津波復興特別委員会開催

岩手県立高田病院元院長（岩手県立病院名誉院長）の石木幹人氏を招き、被災地域の医療の現状と課題について説明を受けた。

その後、被災地医療における臨床心理士の役割、高齢者総合医の育成、訪問診療の課題などについて質疑が行われた。

平成 26 年 10 月 9 日 東日本大震災津波復興特別委員会開催

執行部から東日本大震災津波からの復興の取組について説明を受けた。

その後、防災集団移転促進事業による宅地供給の促進、人口減少への対応、復興への若者や女性の参画等について質疑が行われた。

平成 26 年 10 月 28 日 東日本大震災津波復興特別委員会による現地調査

調査委員	佐々木大和委員長、樋下正信委員、工藤勝子委員、城内愛彦委員、小田島峰雄委員、工藤勝博委員、佐々木順一委員、工藤大輔委員、田村誠委員、小野共委員、斉藤信委員、吉田敬子委員
------	--------------------------------------------------------------------------------------

13 時～14 時 県立高田高等学校との意見交換（会場：県立高田高等学校）

震災後の水泳部の活動、部活動への財政的支援、通学路の安全確保、生徒のバス通学の状況等について説明を受けるとともに、意見交換を行った。

【課題】

- ・ グラウンドの応急仮設住宅との共存による部活動場所の確保、バスの運転手確保、海洋システム科の実習の問題、部室、研修会館、プールの整備をどうするか。
- ・ 市街地では、盛土工事が進み、車両も増えているので、通学の安全確保が課題である。
- ・ 当校は定員割れとなっており、そのためにも、魅力ある学校づくりや復興教育に取り組む。また、奨学金による進学支援、生徒のこころのケアについて課題となっている。

14 時 30 分～15 時 40 分 （現地調査）高田高等学校新校舎建設現場、復興まちづくり情報館

震災からの復興、区画整備事業や防災集団移転、災害公営住宅建設などのまちづくりの状況等について説明を受けるとともに、意見交換を行った。

【課題】

- ・ 住宅に関しては、建設ラッシュに伴う着工の遅れや、建設単価の高騰が課題である。
- ・ 防災集団移転については 100%、区画整理は 93% ぐらいまで地権者から工事承諾を得ており、何とか工事が遅れないよう調整している。用地問題を乗り越えるのが難しい。



（県立高田高等学校での様子）



（復興まちづくり情報館での様子）

調査委員	岩淵誠副委員長、嵯峨耆朗委員、高橋孝眞委員、神崎浩之委員、渡辺幸貫委員、飯澤匡委員、名須川晋委員、軽石義則委員、佐々木朋和委員、久保孝喜委員、高田一郎委員
------	-------------------------------------------------------------------------------

10時25分～11時40分 平泉町（会場：平泉町役場）

震災（原子力発電所事故）に伴う風評被害の対応状況等について説明を受けるとともに、平泉世界遺産、観光振興などについて意見交換を行った。

【課題】

- ・ 外国人観光客については、台湾はチャーター便効果で増加しているが、韓国やタイは、政情不安やチャーター便再開のめどが立たない等の理由で伸び悩んでいる。
- ・ PRは行っているが、全体的に観光関係の数値は震災前の水準に戻っていない。

【要望】

- ・ 中尊寺と毛越寺の2カ所のみという通過型の観光客を町全体、周辺地域へ広げることが重要で、そうした広域的な部分については、県に主体的に対応してほしい。
- ・ 観光振興は、市町村だけでは限界があり、県が音頭を取って、先導してほしい。

13時20分～14時20分 （現地調査）落葉層除去事業実施箇所（一関市大東町）

シイタケ再生産の状況等の説明を受け、落葉層除去の現場を視察した。

【課題】

- ・ シイタケを専業で行うためには露地栽培が必要であるが、2、3年の仕込みの期間が必要となるため、その間収入がなくなり、一度やめてしまうと再開が大変困難である。
- ・ 除去した落葉層の最終処分を行ってほしい。現在は、ホダ場に一時保管しており、最終処分の前に落葉層を収容している袋が劣化してしまうのが問題と考えている。

【要望】

- ・ 森林組合も除染だけを行っているだけでなく、除染が今年限りで済むはずがないため、除染事業の期間を少し延ばしてほしい。

14時50分～15時20分 （現地調査）株式会社八木澤商店大原工場（一関市大東町）

同社の復旧・復興の状況について意見交換を行った後、工場施設を視察した。

【要望】

- ・ 国道343号は、冬期間の通行が非常に危険で、道路環境の改善が切実な問題となっている。新笹ノ田トンネルの建設を実現し、交通事情を良くしてほしい。



（株式会社八木澤商店大原工場での様子）

平成 26 年 10 月 30 日 東日本大震災津波復興特別委員会による現地調査

調査委員	佐々木大和委員長、佐々木茂光委員、福井せいじ委員、佐々木博委員、 及川あつし委員、伊藤勢至委員、喜多正敏委員、高橋但馬委員、小西和子委員、 五日市王委員、小野寺好委員
------	-------------------------------------------------------------------------------------------

13 時 30 分～14 時 45 分 応急仮設住宅自治会、たろちゃん協同組合、宮古市社会福祉協議会、
田老福祉センター（会場：グリーンピア三陸みやこ応急仮設住宅団地）

応急仮設住宅での生活や住宅再建、仮設商店街の状況及び今後の体制、社会福祉協議会の活動などについて意見交換を行った。

【課題】

- ・ 移転先では、住民がお互いに助け合う組織を新たにつくる必要がある。
- ・ 協同組合の維持が必要となるが、体制や収益事業の問題などが課題となっている。
- ・ 三陸縦貫道ができるると田老地区に訪れる人の減少、人口の流出が一番心配である。

【要望】

- ・ 宅地造成はおおむね 1 年後に終了する予定だが、自前で住宅再建する場合、更に数年かかるため、継続して入居できるよう応急仮設住宅の計画的な補修をしてほしい。
- ・ 建設資材単価上昇等が、住宅再建のネックであり、国に働きかけてほしい。
- ・ 社会福祉協議会は様々な支援事業を行っており、体制維持ができるようにしてほしい。
- ・ 高齢化が進んでおり、見守り活動、デイサービス、通院などが必要な方が、大分増えてきている。復興後も、相談員などへの補助が継続されればよい。
- ・ 生活困窮支援の制度と被災者支援の制度が一体となった運用ができればよい。

15 時 5 分～15 時 35 分 （現地調査）防災集団移転促進事業工事現場（宮古市田老地区）

調査委員	岩渕誠副委員長、柳村岩見委員、岩崎友一委員、大宮惇幸委員、高橋昌造委員、 佐々木努委員、及川幸子委員、郷右近浩委員、後藤完委員、高橋元委員、 木村幸弘委員、清水恭一委員
------	--------------------------------------------------------------------------------------------

11 時 10 分～11 時 50 分 （現地調査）利用自粛牧草集中保管施設（金ヶ崎町）

【要望】

- ・ 集中保管施設には、牧草ロールの状態での保管されている推定 1,320 トンの牧草がある。今後、環境省と補助金の活用で協議を行う予定であり、県の支援をお願いしたい。
- ・ 毎年度、集中保管施設内の除草、除雪、施設修繕などの維持管理が必要であり、汚染牧草の処理完了時には、集中保管施設を撤去する必要が生じるが、町単独での維持管理費及び撤去費用の負担は困難であり、管理費及び撤去費について予算措置をお願いしたい。



（グリーンピア三陸みやこ応急仮設住宅団地での様子）



（利用自粛牧草集中保管施設での様子）

13時20分～14時40分 奥州市（会場：奥州市役所）

原発放射線対策や汚染土等協働仮設場設置、除染の実施状況及び除染廃棄物等の現状などについて意見交換を行った。

【課題】

- ・ 事業実施に当たっての課題として、牧草・稲わらの裁断処理のための前処理施設の設置について、安全性と環境面に配慮したい市の考えと経費面を重視する環境省の考えに相違があり、環境省との協議に日数を要していることが挙げられる。
- ・ その他の課題としては、焼却処理完了までに長期間を要することから、保管場所のひっ迫などで農業経営に支障をきたしていること、処理スケジュールが流動的であり確定が困難であることがある。

15時～15時20分 （現地調査）側溝汚泥等仮置場（奥州市水沢区）

平成27年1月16日 東日本大震災津波復興特別委員会開催

岩手大学農学部教授の広田純一氏を招き、被災地の人口減少対策とコミュニティ再生に向けて説明を受けた。

その後、人口減少対策としての三陸のブランド化や高台等移転後のコミュニティ形成の在り方などについて質疑が行われた。

平成27年3月20日 東日本大震災津波復興特別委員会開催

執行部から東日本大震災津波からの復興の取組について説明を受けた。

その後、農林水産業の復興の取組状況、震災孤児・遺児への支援の拡充、災害公営住宅等での高齢者の見守り、大震災の風化対策などについて質疑が行われた。

平成 27 年度

平成 27 年 4 月 16 日 東日本大震災津波復興特別委員会開催

群馬大学広域首都圏防災研究センター長で群馬大学大学院理工学府教授の片田敏孝氏を招き、想定外を生き抜く力を育む防災教育～釜石市津波防災教育に学ぶ～について説明を受けた。

その後、児童・生徒を教育する立場にある教育者の防災意識の在り方や、災害における犠牲者を出さないための行政の取組などについて質疑が行われた。

また、執行部から、「岩手県における復興事業費見込について」説明を受けた後、平成 28 年度から平成 32 年度までの復興事業費の試算方法、平成 26 年度試算額からの増額の要因などについて質疑が行われた。

平成 27 年 6 月 25 日 東日本大震災津波復興特別委員会開催

執行部から東日本大震災津波からの復興の取組について説明を受けた。

その後、水産業の再生の状況、災害公営住宅での被災者支援、沿岸地域の振興のあり方、被災事業者の環境変化に伴う支援のあり方、復旧事業の用地取得の状況などについて質疑が行われた。

また、今回が任期中最終の委員会となることから、これまでの本委員会での調査の経過及び結果について取りまとめを行った。（7 月 8 日本会議において委員長から報告。）

【報告書全文】

東日本大震災津波復興特別委員会のこれまでの調査の経過と結果につきまして、御報告いたします。

東日本大震災津波から、間もなく 4 年 4 か月が経過いたします。この間、県民一丸となった取組により復旧・復興事業は本格化の段階を迎えているものの、復興を実感できるまでには至っておらず、復興は今なお途上にあります。

本県においては、沿岸地域を中心に、本年 5 月時点で死者 5,125 人、行方不明者 1,129 人、家屋の流出・倒壊等家屋被害は 2 万 6,000 棟を超えており、被災地にあつては、応急仮設住宅等での生活が長期化するなど、一段と厳しい状況に置かれているところであります。

このような中、本委員会は、「災害対策特別委員会」を継承する形で、平成 23 年 9 月定例会において議長を除く全議員を委員として設置されて以来、22 回にわたり委員会を開催し、復旧・復興の現状、課題、今後の取組等について、執行部や関係者から説明を受け、質疑、意見交換を行ってまいりました。

また、内陸を含めた被災市町村や復興に向けて取り組んでいる方々を対象に、延べ 43 の市町村等に対する現地調査を実施し、その結果を踏まえ県に対して対応を要請してまいりました。

さらに、平成 26 年 6 月には、本県同様甚大な津波被害のあった宮城県の現地調査を実施し、復興に向けた課題と解決策について意見交換を行ったところであります。

この間、県では、岩手県東日本大震災津波復興計画に掲げる「安全の確保」「暮らしの再建」「なりわいの再生」の 3 つの原則に基づき各種の取組を推進してきており、平成 25 年度までを基盤復興期間、平成 26 年度から 28 年度までを本格復興期間とし、被災者が一日も早く安定した生活を取り戻すことができるよう、復旧・復興事業を進めております。

(次ページへ続く)

これらの取組により、「安全の確保」については、平成26年3月で災害廃棄物の処理が終了するとともに、面整備事業による造成工事は9割以上の地区で着手され、改正復興特区法による特例制度等の活用により事業の加速化が期待されているところであります。

また、三陸鉄道については、国の全面支援により平成26年4月に全線で運行再開するとともに、鉄道による復旧を求めているJR山田線 宮古・釜石間については、粘り強い交渉の末、関係者間で合意が図られ、JR東日本による復旧工事が平成27年3月に着工されております。さらに、沿岸地域の大動脈となる三陸沿岸道路の一部が供用開始されるなど、復興道路の整備も進みつつあります。

「暮らしの再建」については、災害公営住宅の整備率が今年度中に6割と見込まれるなど、急ピッチで進められているところであり、また、被災地の住民の健康を守るために欠かせない医療提供施設は、被災前に比べて約9割まで回復するとともに、学校施設は、被災した県立学校の全て、市町村立学校と私立学校の7割以上で復旧しております。さらに、被災者の生活の基盤となる雇用環境は依然として厳しいものの、産業振興施策や雇用促進施策などによる効果も加わり、沿岸地域を中心に有効求人倍率が1倍を超える状況が続いているところであります。

「なりわいの再生」については、甚大な被害を受けた水産業に対し、漁船や養殖施設等の復旧整備が着実に進むとともに、魚市場における水揚量も震災前の8割まで回復しているほか、商工業者に対する各種支援により、被災した事業所の再開率は7割を超えております。

このように、復旧・復興に向けた取組は、分野による差はあるものの、本格化しているところであります。その一方で、「安全の確保」では、事業用地の取得が進まず、社会基盤の整備に遅れが見られる地域があるとともに、安全なまちづくりの達成度合いに対して「達成」と感じている人の割合がまだ3割程度であるなど、被災者が復興を実感できるような状況まで至っておりません。

また、復興事業が進捗していく中で、将来を見据えたまちづくりが求められるほか、建設資材の不足や労働者の不足、入札不調の発生等により、復興事業や被災者の住宅再建の更なる遅れが懸念されているところであります。

「暮らしの再建」では、まちづくりの遅れに伴う住環境整備の進捗に差が生じつつある中、住宅再建に向けたきめ細かな支援がより求められているとともに、災害公営住宅への入居、高台移転等に伴い、住民間の絆やつながりの低下が憂慮されております。また、応急仮設住宅での生活が長期化する中、被災者の心身の健康状態の悪化が一層危惧されているところであります。

「なりわいの再生」では、被災した多くの事業所において事業再開が進んでいるものの、業績が回復しない業種も多く、また、原子力発電所事故に伴う放射性物質による直接被害や風評被害の影響が続いております。さらに、これらの課題が顕在化することにより、被災地での人口流出がより深刻化しつつあります。

そこで、本委員会では、これまでの調査結果を踏まえ、県当局に対し、東日本大震災津波からの復興を被災者が実感できるものとなるよう、次の事項に配慮して取り組まれるよう要請するものであります。

(次ページへ続く)

まず、まちづくりの遅れが生活再建や事業所の復旧に影響を与えることのないよう、社会基盤の整備を加速化させるとともに、被災市町村の職員不足、事業用地の確保、建設資材の不足等、今後本格化する社会基盤整備事業の円滑な進捗を妨げる課題への対策を講ずるほか、被災跡地の活用など地域の将来を見据えた、発展するまちづくりの取組を支援すること。また、鉄道は、地域の重要な社会的基盤であることに鑑み、JR東日本に対し、大船渡線の早期復旧を引き続き要請すること。さらに、震災の経験、教訓を次世代に継承するとともに、記憶の風化防止に向けた取組を継続すること。

次に、住宅の再建は、被災者が安定した生活に戻るための根本的な条件であることから、被災者の声を十分に反映しながら、災害公営住宅の供給を一層加速化させるとともに、自立再建を促進するよう、各種住宅再建に向けた支援制度を継続・充実させること。また、応急仮設住宅の入居期間が長期化する中、被災者の心身の健康を守ることを最優先とし、こころのケアや医療・介護・福祉施策の充実を図るとともに、安全で安心な教育環境の確保に引き続き取り組むこと。さらに、災害公営住宅への入居や高台移転等の際には、コミュニティの維持・再構築に十分配慮すること。

次に、産業の復旧・復興については、被害を受けた施設等の現状復旧にとどまることなく、被災者の生活再建の基盤となる雇用の幅広い受け皿となるよう、労働者不足の解消や販路の回復・拡大など、本設に向けた支援を始めとする経営安定に向けた支援を継続・充実すること。また、地域経済の活力の拡大に向け、国際リニアコライダーの建設実現や国際的海洋エネルギー研究拠点の構築など、新しい三陸地域の創造・発展につながる、地域特性を生かした産業の育成を戦略的に展開すること。さらに、放射性物質影響対策については、放射性物質による直接被害や放射能汚染廃棄物の処理のほか、農林水産物や観光に対する風評被害に対しても十分な対策を継続・充実すること。これらの復興に向けた取組の推進に当たり重視すべきは人口減少問題への対応であることから、被災地の人口流出に歯止めをかけるため、市町村と緊密に連携しながら人口減少対策を総合的に推進すること。

最後に、国は、平成 28 年度以降の復興事業について新たに自治体負担を求める方針を示したところであるが、自治体負担の導入は復興の大幅な遅れにつながりかねないことから、必要に応じ、国に対し十分な配慮を要請するとともに、今後必要となる財源の確保に努め、一日も早い復興に向けて総力を挙げること。

以上のとおりであります。

終わりに、県当局においては、被災地、被災者の状況の変化を的確に捉え、真に復興を実感できる「本格復興」に英知を結集し、なお一層の努力を傾注されることを切望し、東日本大震災津波復興特別委員会の報告といたします。

5 東日本大震災津波復興特別委員会（平成 27 年 9 月 24 日設置）

平成 27 年 9 月 24 日 東日本大震災津波復興特別委員会開催

議員改選後、平成 27 年 9 月 24 日に開催された 9 月臨時会の本会議において、改選前に引き続き、議長を除く全議員 47 人で構成する東日本大震災津波復興特別委員会が設置された。

同日の本会議後に開催された委員会において、正副委員長の内選が行われ、委員長に佐々木順一委員、副委員長に城内よしひこ委員を選任した。

平成 27 年 10 月 19 日 東日本大震災津波復興特別委員会開催

執行部から東日本大震災津波からの復興の取組について説明を受けた。

その後、被災地における交通の確保、災害公営住宅でのコミュニティ形成や生活支援、内陸に避難した被災者に対する支援の状況等などについて質疑が行われた。

平成 27 年 11 月 10 日 東日本大震災津波復興特別委員会による現地調査

調査委員	佐々木順一委員長、佐々木朋和委員、柳村一委員、菅野ひろのり委員、柳村岩見委員、嵯峨老朗委員、高橋孝真委員、工藤勝博委員、中平均委員、工藤誠委員、千田美津子委員、小西和子委員
------	----------------------------------------------------------------------------------------

13 時～14 時 野田村（会場：野田村生涯学習センター）

災害公営住宅における新たなコミュニティへの取組、団地の区割り、住宅の取得方法、新たな地域づくりなどについて意見交換を行った。

【課題】

- ・ コミュニティセンターやごみステーションの管理、街灯の電気料の支払いは、団地の自治会で行うことになるので、これから課題となるかもしれない。

【要望】

- ・ 木造の応急仮設住宅であれば、ある程度費用がかかっても、活用を図ったほうがよいのではないかと考えている。県単独事業で補助してもらえればよいと思う。

14 時 15 分～15 時 15 分 （現地調査）城内地区高台団地、都市公園整備事業工事現場

調査委員	工藤勝子委員、伊藤勢至委員、高橋元委員、高橋但馬委員、阿部盛重委員、福井せいじ委員、佐々木宣和委員、佐々木努委員、ハクセル美穂子委員、五日市王委員、斉藤信委員、小野寺好委員
------	----------------------------------------------------------------------------------------

13 時～14 時 宮古市（会場：シートピアなど）

水産業の復興状況、後継者問題、住宅再建、応急仮設住宅の撤去、二重ローン問題、区画整理、防潮堤などについて意見交換を行った。

【課題】

- ・ 田老地区、鉾ヶ崎地区の商業の復旧が課題で、土地の整備とともに本格復旧を始める。
- ・ 広く漁業に興味のある方に後継者となっただけが必要と考えている。
- ・ 災害公営住宅の工事は人材不足である。事業を請け負っている業者は県外から応援を呼んで対応している。
- ・ 保育園の定員を増やしても希望も増える状態。保育士は募集してもなかなか応募がない。

14時15分～15時15分 (現地調査) 鉾ヶ崎地区海岸保全施設(防潮堤)、宮古港藤原埠頭、一般国道106号宮古西道路



(野田村生涯学習センターでの様子)



(鉾ヶ崎地区海岸保全施設での様子)

平成27年11月12日 東日本大震災津波復興特別委員会による現地調査

調査委員	佐々木順一委員長、関根敏伸委員、郷右近浩委員、小野共委員、佐藤ケイ子委員、千葉伝委員、樋下正信委員、岩崎友一委員、渡辺幸貫委員、千葉絢子委員、田村勝則委員、臼澤勉委員
------	-------------------------------------------------------------------------------------

13時～14時 大槌町(会場:大槌町役場)

町外避難者の意向状況、町外避難者の住宅再建等に係る意向把握、防潮堤工事、高齢者等サポート拠点・高齢者等共同仮設住宅事業の今後の見通し、海岸砂浜再生への県の支援、人口減少問題への対応などについて意見交換を行った。

【課題】

- ・ 土地の集約化が出来るような仕組みが必要と感じている。
- ・ 仮設店舗の移転・撤去については、国から完成後5年以内といわれているがとても無理な現状である。
- ・ 人口を基に交付税が減額されると、今後の復興事業に影響が出ることが懸念される。
- ・ 若者が町に戻って来られる環境づくりが課題となっている。

【要望】

- ・ 防潮堤について何とか早期に整備されるよう期待している。
- ・ Uターンした人への災害公営住宅入居要件の緩和等の対策を検討してほしい。
- ・ 復興関係の補助金を十分に活用するためには、個々の市町村の事情に合わせたメニューを実施できるような、国、県の配慮が必要である。

14時15分～15時5分 (現地調査) 城山公園、安渡地区土地区画整理事業工事現場



(大槌町役場での様子)

調査委員	城内よしひこ副委員長、軽石義則委員、名須川晋委員、千葉進委員、佐々木茂光委員、神崎浩之委員、川村伸浩委員、飯澤匡委員、工藤大輔委員、高田一郎委員、木村幸弘委員、吉田敬子委員
------	----------------------------------------------------------------------------------------

13時～14時 大船渡市（会場：大船渡市役所）

水産業、住宅再建、被災（移転）跡地に係る土地利用について、労働力不足・労働力確保対策などについて意見交換を行った。

【課題】

- ・ 市有地の集約化が困難であり、まちづくりに支障が出ている状況である。
- ・ 高齢の漁業者が多く、規模の拡大が困難な状況である。漁業を始めるにも初期の設備投資に要する費用が大きく、新規の就業者が少ない。

【要望】

- ・ 復興事業に係る自治体負担の軽減、被災地向けの税制上の特例措置や各種規制緩和、人的支援の継続等の各種支援措置の継続をお願いしたい。
- ・ 被災跡地を活用したまちづくりを円滑に進めるための新たな方策や手法の提示、既存制度の改善等とともに、被災跡地の利活用に係る予算枠確保をお願いしたい。
- ・ 今年、サンマが不漁であり、持続的な水産資源確保対策をお願いしたい。
- ・ グループ補助金について、事業を打ち切ることなく事業の継続実施をお願いしたい。
- ・ 東北横断自動車道釜石秋田線に接続する本路線整備の早期着手をお願いしたい。

14時20分～15時30分（現地調査）津波復興拠点整備事業工事現場、大船渡市魚市場

平成28年1月15日 東日本大震災津波復興特別委員会開催

陸前高田市長の戸羽太氏を招き、陸前高田市における復旧・復興のこれまでの取組と今後の課題等について説明を受けた。その後、中心市街地の復興の取組や市職員のマンパワー不足の状況、県に期待すること、長期的なまちづくりのビジョンなどについて質疑が行われた。

また、株式会社D I Oジャパン関連子会社における不適正支出事案に係る現状及び今後の県の対応等について、執行部から説明を受け、質疑が行われた。なお、本事案については、再度委員会を開催し調査を行うこととし、その場に知事及び副知事の出席を求めることとされた。

平成28年2月10日 東日本大震災津波復興特別委員会開催

株式会社D I Oジャパン関連子会社における不適正支出事案について、知事及び副知事出席のもと執行部から説明を受けた。

その後、会計検査院の検査結果、県の責任、関係市町との関係などについて質疑が行われ、本事案に係る調査については、所期の目的が達せられたとし、終了することとされた。

平成28年3月23日 東日本大震災津波復興特別委員会開催

執行部から東日本大震災津波からの復興の取組について説明を受けた。

その後、国土調査の実施状況、災害公営住宅への入居支援、被災者の心のケア、漁業の担い手の育成支援、被災した事業者に対する支援などについて質疑が行われた。

平成 28 年度

平成 28 年 4 月 15 日 東日本大震災津波復興特別委員会開催

岩手県こころのケアセンター副センター長で岩手医科大学教授の大塚耕太郎氏を招き、被災地におけるこころのケアについて説明を受けた。

その後、心のケア対策のための人材養成や予算の状況、長期的な支援の必要性などについて質疑が行われた。

平成 28 年 6 月 7 日 東日本大震災津波復興特別委員会による現地調査

調査委員	佐々木順一委員長、高橋但馬委員、軽石義則委員、阿部盛重委員、柳村岩見委員、樋下正信委員、工藤勝子委員、渡辺幸貫委員、千葉絢子委員、工藤大輔委員、五日市王委員、高田一郎委員、小野寺好委員
------	----------------------------------------------------------------------------------------------

10 時 30 分～11 時 30 分 遠野市（会場：遠野市総合防災センター）

遠野市が行った後方支援活動の経緯、内容、特徴、応急仮設住宅の整備状況、今後の活用予定などについて意見交換を行った。

【活動の成果】

- ・ 平成19年の岩手県総合防災訓練、平成20年のみちのくALERT2008という2つの大きな訓練を経て、迅速に被災地支援に当たることができた。
- ・ 多くの自治体が横でつながり、自治体間の水平連携が展開された。多くの企業、市町村、大学、研究機関などが、復旧・復興の取組を展開した。
- ・ 遠野市のような役割を担っている自治体が後方支援拠点として位置付けられ、県と一緒に支援する仕組みが作られた。

11 時 30 分～13 時 45 分（現地調査）遠野市後方支援資料館、応急仮設住宅希望の郷「絆」

14 時～15 時 20 分 希望の郷「絆」サポートセンター職員及び内陸避難者との意見交換

（会場：遠野3区自治会館）

内陸避難者への支援の現状と課題、住宅再建、災害公営住宅の整備、みなし仮設住宅などについて意見交換を行った。

【課題】

- ・ 支援金等が手元に残っていない人の今後の生活は苦しいと感じる。これからの課題である。
- ・ 市としても相談は受けているが、相談者が将来的にどうしたいかということまではなかなか立ち入り難い。

【要望】

- ・ 沿岸に戻るか遠野市に残るか迷っている人も多い。高齢化が進んでいることから、早目に内陸市町村に対し災害公営住宅の建設についてゴーサインを出していただきたい。
- ・ 医療費の減免について来年以降も継続してもらうようお願いする。
- ・ 内陸の災害公営住宅について、沿岸に建てられている復興住宅と同じように安心できる住宅を建てていただきたい。

調査委員	城内よしひこ副委員長、関根敏伸委員、名須川晋委員、柳村一委員、菅野ひろのり委員、千葉伝委員、高橋孝眞委員、佐々木宣和委員、工藤勝博委員、田村勝則委員、千田美津子委員、木村幸弘委員
------	-------------------------------------------------------------------------------------------

13時～14時 山田町（会場：山田町役場）

災害公営住宅、なりわいの再生、県の支援全般などについて意見交換を行った。

【課題】

- ・ 津波被災跡地の利用目的を定められないでおり、そのため予算が見つからない。
- ・ 漁業後継者がいない。スルメイカ、サケが不漁で、漁船漁業に希望を持ってない状況である。

【要望】

- ・ 柳沢地区への新たな堤防整備について、計画が遅れないようにお願いしたい。
- ・ ホタテやカキの付着物除去作業等にロボット化を先進事例として導入したい。沿岸でも担い手の後押しとなるような施策があればよい。
- ・ 物流は県にリーダーシップをとってもらいたいことの一つ。産業の根幹は物流だと思っている。花巻空港、新幹線、物流体系をトータルで考えてほしい。
- ・ 県立病院の医師、医療スタッフの拡充をお願いしたい。
- ・ 災害時の後ろ盾は県であるので、指導力を発揮してほしい。被災地に寄り添った県政運営をお願いしたい。

14時30分～15時25分 （現地調査）公共防災エリア、中心市街地エリア



（遠野市後方支援資料館での様子）



（山田町役場での様子）

平成 28 年 6 月 9 日 東日本大震災津波復興特別委員会による現地調査

調査委員	佐々木順一委員長、伊藤勢至委員、郷右近浩委員、佐藤ケイ子委員、嵯峨老朗委員、福井せいじ委員、神崎浩之委員、佐々木努委員、ハクセル美穂子委員、中平均委員、斉藤信委員、吉田敬子委員
------	------------------------------------------------------------------------------------------

13 時～13 時 55 分 田野畑村（会場：田野畑村役場）

水産業の復興、人口動態、住宅再建、防潮林の再生、みちのく潮風トレイルなどについて意見交換を行った。

【要望】

- ・ 昨年は川へ戻るサケが少なく、補助金を活用しサケを海で獲って卵を確保した。サケが帰ってくるまで 4、5 年を要するので、あと 2 年はこの補助制度が継続されればと考えている。
- ・ 高齢者を対象に緊急雇用事業で就労場所の確保が図られているが、それも期限を迎えるとのことであり、高齢者の雇用の確保をお願いしたい。

14 時 20 分～15 時 20 分 （現地調査）明戸地区震災遺構保存整備事業等

調査委員	城内よしひこ副委員長、高橋元委員、小野共委員、佐々木朋和委員、千葉進委員、岩崎友一委員、佐々木茂光委員、川村伸浩委員、飯澤匡委員、工藤誠委員、小西和子委員、白澤勉委員
------	-------------------------------------------------------------------------------------

13 時 10 分～14 時 10 分 釜石市（会場：釜石市役所）

宅地、復興公営住宅の整備状況、なりわいの再生、高校生の就職、被災者への支援などについて意見交換を行った。

【課題】

- ・ 産業振興を図るうえで、経営者の高齢化と資金調達が困難なことから、震災前の状態に戻ることが難しい。

【要望】

- ・ 釜石港のガントリークレーン整備により取り扱い貨物を増やし経済を活性化させたい。県と密に連携して県内外へのポートセールスに取り組んでいきたい。

14 時 45 分～15 時 30 分

（現地調査）三陸沿岸道路〔吉浜釜石道路：荒川トンネル、唐丹第 1 高架橋、唐丹第 2 高架橋工事現場〕



（明戸地区震災遺構保存整備現場での様子）



（荒川トンネルでの様子）

平成 28 年 8 月 4 日 東日本大震災津波復興特別委員会開催

釜石リージョナルコーディネーター協議会の二宮雄岳氏を招き、被災地におけるコミュニティの再生について説明を受けた。その後、釜援隊の活動や災害公営住宅のコミュニティ形成に係る課題などについて質疑が行われた。

また、執行部から岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画（第3期）の方向性について説明を受けた後、コミュニティ確立のための対策や、内陸部における災害公営住宅の整備などについて質疑が行われた。

平成 28 年 8 月 23 日 東日本大震災津波復興特別委員会による現地調査

調査委員	佐々木順一委員長、軽石義則委員、阿部盛重委員、柳村一委員、千葉伝委員、柳村岩見委員、佐々木茂光委員、工藤勝博委員、佐々木努委員、五日市王委員、工藤誠委員、木村幸弘委員、小野寺好委員
------	--------------------------------------------------------------------------------------------

13 時～14 時 10 分 岩泉町（会場：岩泉町役場）

災害公営住宅、復旧・復興工事の施工、仮設住宅の再利用、産業振興などについて意見交換を行った。

【課題】

- ・ 国土調査が終わり土地の所有者がはっきりしていても土地の取得は難しい。死亡等により所有者がわからなかった時にどうするかが今後の大きな課題である。
- ・ 心のケアをいつ終了していいのか今後の課題である。心のケアや健康増進支援をどう通常業務に移行するか、住民と一緒に考えながら進めなければならない。
- ・ 資材や人件費が時間の経過とともに高騰し、学校建設の入札の際は、落札者があるか不安な状態で進めてきた。用地取得が上手くいっていればスムーズに発注できたのではないかと、特別立法が必要だったのではないかと考えている。

【要望】

- ・ 道路予算の確保が第一である。当町の主要地方道や一般県道は、様々な産業振興を進めるに当たって重要な役割を担っており、道路整備を復興の要として進めてほしい。
- ・ 情報基盤整備について、災害時における最も有効な情報源の一つであるラジオの難聴地域の解消もお願いしたい。

14 時 35 分～14 時 45 分

（現地調査）小本小学校、小本中学校、小本地区被災エリア、小本津波防災センター、岩泉小本駅ホーム



（岩泉町役場での様子）



（小本地区被災エリアでの様子）

調査委員	城内よしひこ副委員長、郷右近浩委員、佐々木朋和委員、千葉進委員、菅野ひろのり委員、岩崎友一委員、福井せいじ委員、川村伸浩委員、飯澤匡委員、工藤大輔委員、高田一郎委員、臼澤勉委員
------	------------------------------------------------------------------------------------------

10時30分～11時40分 一関市（会場：一関市役所）

<p>災害公営住宅や放射線影響対策などについて意見交換を行った。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 農林業系廃棄物、牧草については大東清掃センターで焼却しているが、それ以外の稲わら、堆肥、ほだ木等の処理をどうしていくかが喫緊の課題である。 <p>【要望】</p> <ul style="list-style-type: none"> 側溝土砂の処理について、国で処理方針を早く示してほしい。

11時55分～12時10分 （現地調査）一関市沢内地区災害公営住宅

14時～15時 （現地調査）放射性廃棄物処理施設〔一関地区広域行政組合大東清掃センター〕

平成28年8月24日 東日本大震災津波復興特別委員会による現地調査

調査委員	佐々木順一委員長、伊藤勢至委員、小野共委員、佐藤ケイ子委員、工藤勝子委員、嵯峨耄朗委員、高橋孝眞委員、渡辺幸貫委員、ハクセル美穂子委員、田村勝則委員、斉藤信委員、小西和子委員
------	-----------------------------------------------------------------------------------------

13時～14時10分 陸前高田市（会場：陸前高田市役所）

<p>初動対応の検証、復興の進捗状況に係る市町村間格差、中心市街地の再生、コミュニティ構築支援、市役所庁舎の整備、就学援助などについて意見交換を行った。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 復興交付金の効果促進事業の地元負担分の財源確保が課題となっている。 自治会や町内会を一からつくるコミュニティの構築が課題となっている。 高台部や周辺部に住宅地がつくられ、今後、中心部に商業施設が集積し、離れた高台部に県立高田病院が整備されると、特に高齢者の足の確保が必要であり、公共交通機関の確保が課題となっている。 防災集団移転促進事業で市が買い取った被災跡地の活用について、復興交付金の計画策定まで進んでいるが、計画のハードルが高くなり事業実施が難しい。 老朽化した公共施設を復旧整備する場合、財源が足りなくて困っている。

14時30分～15時25分 （現地調査）今泉地区高台移転事業等



（一関地区広域行政組合大東清掃センターでの様子）



（今泉地区高台での様子）

調査委員	城内よしひこ副委員長、関根敏伸委員、高橋元委員、高橋但馬委員、名須川晋委員、樋下正信委員、神崎浩之委員、佐々木宣和委員、千葉絢子委員、中平均委員、千田美津子委員、吉田敬子委員
------	-----------------------------------------------------------------------------------------

13時～14時10分 久慈市（会場：久慈市役所）

新たなまちづくり、なりわいの再生、観光振興、産科医療、住宅再建、久慈市外の人材の活用などについて意見交換を行った。

【課題】

- ・ 久慈市復興計画は、国の政策がまだ決まらない中、平成23年7月に策定した計画であり、思惑と違い現状復旧ということで、かなりのギャップが生じている。

【要望】

- ・ 市内産婦人科の内科シフトにより、高度医療が必要なお産は県立二戸病院等に回される。そのため、久慈市では、交通費助成等市民の負担を減らす施策を立ち上げているが、少しでも難しいお産は二戸市に行かなければならないという不安感はかなり高いと思われる。県には、県立久慈病院の医師確保を要望している。

14時20分～15時20分 （現地調査）久慈湊・大崎地区災害公営住宅等

平成28年11月10日 東日本大震災津波復興特別委員会開催

執行部から東日本大震災津波からの復興の取組状況について説明を受けた。

その後、応急仮設住宅入居者の今後の住宅再建等の意向、水産業・水産加工業の復興状況や今後の産業振興対策、台風第10号により二重に被災した事業者への支援の状況、JR山田線（宮古一釜石間）の復旧の見通しなどについて質疑が行われた。

平成29年1月13日 東日本大震災津波復興特別委員会開催

執行部から岩手県東日本大震災津波復興計画復興実施計画（第3期）〔一次案〕について説明を受けた。

その後、復興事業の見通しや復興事業の減少に伴う地域経済への影響、新たなまちづくりと連動した商業振興、復興後を見据えた産業振興施策や漁業の担い手の確保対策などについて質疑が行われた。

平成29年3月21日 東日本大震災津波復興特別委員会開催

執行部から岩手県東日本大震災津波復興計画復興実施計画（第3期）（案）について説明を受けた。

その後、市町村の復興計画との整合性や、災害公営住宅の管理運営、被災地における中長期的なこころのケアなどについて質疑が行われた。

平成 29 年度

平成 29 年 5 月 30 日 東日本大震災津波復興特別委員会による現地調査

調査委員	佐々木順一委員長、伊藤勢至委員、高橋元委員、佐藤ケイ子委員、工藤勝子委員、嵯峨老朗委員、岩崎友一委員、工藤勝博委員、千葉絢子委員、田村勝則委員、高田一郎委員、小西和子委員、小野寺好委員
------	----------------------------------------------------------------------------------------------

12 時 50 分～14 時 10 分 大槌町（会場：大槌町役場）

災害公営住宅、土地区画整理事業、水産業、水門・防潮堤、地域コミュニティ、JR山田線、若者の定住促進対策、仮設住宅の再利用などについて意見交換を行った。

【課題】

- ・ 震災前約 16,000 人の人口が震災後は 12,000 人と、大きく減少している。
- ・ 今後、復興予算の減少が町内経済にどのような影響を与えるのか懸念される。
- ・ Uターン、Iターンで地元に戻ってきたいという方の住居確保が課題である。

【要望】

- ・ ITを活用した企業等、若い人たちがゆとりを持って仕事ができる新たな取組を、県も含めて知恵を出していく必要がある。
- ・ 水門、防潮堤を早く整備してほしい。

14 時 15 分～15 時 30 分（現地調査）町方地区震災復興土地区画整理事業等、大槌町立大槌学園

調査委員	城内よしひこ副委員長、軽石義則委員、千葉進委員、阿部盛重委員、柳村一委員、福井せいじ委員、神崎浩之委員、川村伸浩委員、佐々木努委員、工藤誠委員、斉藤信委員、臼澤勉委員
------	-------------------------------------------------------------------------------------

13 時～14 時 15 分 陸前高田市（会場：陸前高田市役所）

新しいまちづくり、土地利用、震災津波伝承施設、復興祈念公園、交流人口の拡大などについて意見交換を行った。

【課題】

- ・ 持続可能なまちづくりが課題。震災前から少子高齢化が進み、地域経済が停滞していたことから、雇用の確保や地域経済の活性化のためには、交流人口の拡大が不可欠である。
- ・ 中心市街地に建設される駅に、市内の公共交通、BRTやその他のバスが集中する仕組みとなっているが、全てをカバーすることができず今後の課題となっている。

14 時 15 分～15 時 30 分（現地調査）高田松原復興祈念公園整備事業、高田地区海岸災害復旧事業等



（大槌町城山公園での様子）



（陸前高田市高田松原での様子）

平成 29 年 6 月 2 日 東日本大震災津波復興特別委員会による現地調査

調査委員	佐々木順一委員長、名須川晋委員、佐々木朋和委員、菅野ひろのり委員、樋下正信委員、高橋孝眞委員、佐々木宣和委員、渡辺幸貫委員、飯澤匡委員、五日市王委員、木村幸弘委員、吉田敬子委員
------	------------------------------------------------------------------------------------------

11 時～12 時 一関市（会場：一関市役所）

ほだ木の処理、東京電力への損害賠償請求、原木確保の見通しなどについて意見交換を行った。

【課題】

- ・ しいたけ生産者からは、東京電力の賠償金の支払いが 2 年位遅れていることや、国庫補助金の入金が年度末に行われることから、春の植菌時期にほだ木の購入資金を用意できないため、助けてほしいという声が上がっている。
- ・ しいたけ栽培、収穫・販売まで時間がかかるため、資金繰りが大変であり、課題となっている。

13 時 50 分～14 時 50 分 （現地調査）一関地方森林組合旧低温貯蔵施設、仮設選別保管室

14 時 55 分～16 時 原木しいたけ生産者との意見交換（会場：一関地方森林組合）

【課題】

- ・ 課題は原木の安定供給である。
- ・ 新規生産者は、掛かり増し経費の賠償を受けられないので、増える見込みがなく、今後、どうやって新規生産者を増やしていくのかが問題。
- ・ 賠償金の支払いまで 3～4 年かかるとなると負担が大きい。生産者共通で資金の問題が大きなウェイトを占めている。

【要望】

- ・ 県や森林組合が調整し、原木の県外への供給を抑えて、できるだけ県内の生産者へ供給していただきたい。
- ・ 生産者が自ら販路開拓、東京電力への対応、そして担い手も増やさなければならないので、応援してほしい。新規生産者が増えなければ、産地は消滅する。



（一関市役所での様子）



（一関地方森林組合での様子）

調査委員	城内よしひこ副委員長、関根敏伸委員、郷右近浩委員、小野共委員、高橋但馬委員、千葉伝委員、柳村岩見委員、佐々木茂光委員、ハクセル美穂子委員、工藤大輔委員、中平均委員、千田美津子委員
------	-------------------------------------------------------------------------------------------

11 時 10 分～12 時 05 分 宮古市（会場：宮古市役所）

復興計画、PTSD（心的）外傷後ストレス障害への支援、住宅再建、応援職員の状況などについて意見交換を行った。

【要望】

- ・ 宮古盛岡横断道路、国道 340 号、県道重茂半島線等の整備に必要な予算を確保し、着実に整備が進捗するよう要望している。
- ・ 復興交付金の効果促進事業を活用した事業を検討していることから交付金の活用について柔軟な対応を要望している。
- ・ 三陸沿岸道路の久慈から野田間、田野畑道路、宮古盛岡横断道路のうち平津戸から松草区間について、完成年度が示されていないので、明示してほしい。
- ・ 宮古市内の防潮堤や水門の完成にこれ以上の遅れが生じないようにしてほしい。
- ・ 県道重茂半島線は、被災者の生活再建のためにも遅れが生じないようにしてほしい。
- ・ 応援職員に関する費用は、特別交付税で措置されており、この予算を継続して確保するよう要望したい。

13 時～15 時 （現地調査）鉾ヶ崎地区、田老地区三王団地、津波遺構「たろう観光ホテル」



（宮古市役所での様子）



（津波遺構「たろう観光ホテル」での様子）

平成 29 年 8 月 3 日 東日本大震災津波復興特別委員会開催

公益社団法人中越防災安全推進機構業務執行理事兼震災アーカイブス・メモリアルセンター長の稲垣文彦氏を招き、震災遺構の保存・活用と震災の記憶の伝承について説明を受けた。

その後、中越メモリアル回廊の運営状況や交流人口の増加のための取組などについて質疑が行われた。

平成 29 年 10 月 6 日 東日本大震災津波復興特別委員会開催

執行部から東日本大震災津波からの復興の取組状況について説明を受けた。

その後、被災事業所の復興に向けた取組状況や震災津波伝承施設（仮称）の運営、災害公営住宅の払下げなどについて質疑が行われた

また、委員会設置から 2 年が経過したことから、委員会の活動成果などについて中間報告を行うこととし、その内容の取りまとめを行った。

【中間報告書全文】

東日本大震災津波復興特別委員会のこれまでの調査の経過と結果につきまして、御報告いたします。

平成23年3月11日に発生し、東日本各地に未曾有の被害をもたらした東日本大震災津波から、明日で、6年7か月となります。ここに、改めて犠牲になられた方々の御冥福をお祈り申し上げます。

本県における被害は、沿岸地域を中心に、死者5,136人、行方不明者1,121人、家屋の流出・倒壊等の被害は2万6,000棟を超えており、被災地の方々にとっては、応急仮設住宅等での生活が長期化するなど、依然として厳しい状況に置かれております。

県民一丸となった取組により、復旧・復興事業は概ね順調に進んでいるものの、地域によっては事業の進捗に格差や遅れが生じている状況にあります。

さらに、昨年8月には、台風第10号による河川の氾濫等により多くの人命が失われるなど、度重なる災害により復興が長期化し、県民生活に非常に大きな影響を及ぼしているところであります。

このような中、東日本大震災津波復興特別委員会は、改選前に引き続き、平成27年9月臨時会において設置されて以降、これまで12回にわたり委員会を開催し、復旧・復興の現状、課題、今後の取組等について、執行部や関係者から説明を受け、質疑、意見交換を行ってまいりました。

また、内陸を含めた被災市町村や復興に向けて取り組んでいる方々を対象に、延べ16回の現地調査を実施してきたところであります。

この間、県では岩手県東日本大震災津波復興計画に掲げる「安全の確保」「暮らしの再建」「なりわいの再生」の3つの原則に基づき、各種の復旧・復興事業を推進してきており、平成26年度から平成28年度までを本格復興期間、平成29年度からを更なる展開への連結期間とし、被災者が一日も早く安定した生活を取り戻すことができるよう取り組んでいるところであります。

このうち、「安全の確保」については、防潮堤等の整備に一部遅れが生じているものの、復興まちづくりの基盤となる海岸保全施設や湾口防波堤などの整備、復興まちづくり事業への支援などの取組が進められているところであります。

また、不通となっているJR山田線宮古釜石間については、関係者間で三陸鉄道への経営移管の合意がなされ、現在、東日本旅客鉄道株式会社による復旧工事が進められております。

さらに、沿岸地域の大動脈となる三陸沿岸道路については、各地で供用が開始されており、企業立地や港湾の利活用等産業面の活性化、救急医療施設へのアクセス向上等、生活面での効果が期待されているところであります。

「暮らしの再建」については、災害公営住宅の供給割合が8割を超えるなど、その整備が進んでおり、被災者相談支援センターや内陸避難者支援センターにおいては、被災者からの幅広い相談に総合的に対応しております。

また、学校施設は、県立学校、市町村立学校とも概ね復旧し、被災地の住民の健康を守るために不可欠な医療提供施設は、廃止した施設を除く全ての医療施設が、診療を再開しております。

(次ページへ続く)

「なりわいの再生」については、甚大な被害を受けた県管理 31 漁港全てにおいて復旧が完了したほか、商工業者に対する各種支援により、被災した事業所の約 8 割が再開し、業績の回復傾向もみられているところであります。

さらに、土地区画整理事業等の進捗に伴い、新たなまちづくりと連動した本設商店街の整備が各地において進められております。

こうした取組が進められている一方で、社会基盤の整備に遅れがみられる地域があり、特に沿岸南部においては、平成 29 年度以降も海岸保全施設の整備等が続く見込みとなっております。

安全なまちづくりの達成度についても、「達成」と感じている人の割合は、いまだ約 5 割に止まっています。

「暮らしの再建」については、災害公営住宅の整備等が進み、応急仮設住宅が集約されつつある中、住宅再建に向けて、よりきめ細かな支援が求められております。

また、応急仮設住宅での生活の長期化や、災害公営住宅への転居、高台移転等に伴う住まいの環境の変化により、コミュニティ機能の低下や被災者の心身の健康状態の悪化が依然として懸念されております。

「なりわいの再生」についても、被災した事業所における事業再開は進んでいるものの、業績が回復しない業種も多く、原木しいたけの出荷制限など原子力発電所事故に伴う放射性物質による影響も続いております。

さらに、これらの課題の影響により、被災地での人口流出は、より深刻化しつつあります。

そこで、本委員会では、このような課題と、これまでの調査結果を踏まえ、県当局に対し、次の事項に配慮して復旧・復興に取り組まれることを要請するものであります。

- 1 まちづくりの遅れが生活再建や事業所の復旧に影響を及ぼしている地域があることから、社会基盤の整備をさらに加速させるとともに、社会基盤整備事業の円滑な進捗を妨げる課題を解決し、被災跡地の活用など地域の将来を見据えたまちづくりの取組を継続して支援すること。
- 2 依然として多くの被災者が応急仮設住宅での生活を余儀なくされていることから、災害公営住宅の供給を一層加速させるとともに、各種住宅再建に向けた相談、支援制度を継続、充実させること。

また、応急仮設住宅の入居期間の長期化や住居の移転による環境変化に起因するストレスから被災者の心身の健康を守ることを最優先とし、継続的なこころのケアや、医療費窓口負担、介護保険サービス利用者負担等の免除など、医療・介護・福祉施策の充実を図るとともに、災害公営住宅への入居や高台移転等の際にはコミュニティの維持、再構築に十分配慮すること。

- 3 放射性物質影響被害への対応については、放射性物質による直接被害や放射能汚染廃棄物の処理のほか、原木しいたけ等の農産物の産地再生に向けての対策を継続、充実させること。
- 4 復興需要の終了による地域経済への影響を把握するとともに、復興後の地域経済の活力の向上に向け、復興道路等の基盤整備や宮古室蘭間のフェリー航路開設、供用が開始された釜石港ガントリークレーンの活用等の新たな物流交通ネットワークの整備、ラグビーワールドカップ 2019™ の釜石開催、国際リニアコライダーの建設実現など、新しい三陸地域の創造・発展につながる地域特性を生かした産業の育成を戦略的に展開すること。

(次ページへ続く)

以上の取組を推進する際には、沿岸地域で進む人口減少を最小限に止めるよう、市町村と緊密に連携しながら、地域資源を活用した産業振興や交流人口の拡大など、地方創生の取組を総合的に推進することが必要であります。

さらに、本県の復興計画は、平成30年度までの計画となっておりますが、平成31年度以降の復興事業の推進に当たっては、引き続き、被災地の復興が県の最重要課題であることを明確にし、次期総合計画との整合性を図るとともに、被災地域の意見等に十分配慮しながら、一日も早い復興に向けて邁進することを求めるものであります。

終わりに、県当局においては、復興が遅れている地域に対するこれまで以上の支援と、被災者一人ひとりが復興を実感し、地域の将来に希望が持てるような三陸地域の創造に向けてなお一層の努力を傾注されることを切望し、東日本大震災津波復興特別委員会の中間報告といたします。

平成29年10月10日 東日本大震災津波復興特別委員会開催

平成29年10月10日の本会議において、中間報告を行い、まちづくりの加速化、災害公営住宅におけるコミュニティの再生と医療・介護・福祉施策の充実、放射性物質影響被害への対応、復興後を見据えた地域振興などに取り組むよう、県当局に要請した。

また、本会議後に開催された委員会において、正副委員長の互選が行われ、委員長に関根敏伸委員、副委員長に岩崎友一委員が選任された。

平成29年11月1日 東日本大震災津波復興特別委員会による現地調査

調査委員	関根敏伸委員長、郷右近浩委員、小野共委員、柳村一委員、千葉伝委員、柳村岩見委員、嵯峨老朗委員、ハクセル美穂子委員、五日市王委員、中平均委員、小西和子委員、吉田敬子委員
------	-------------------------------------------------------------------------------------

12時55分～13時45分 野田村（会場：野田村保健センター）

災害公営住宅の払下げ、災害公営住宅の家賃、人口動態などについて意見交換を行った。

13時50分～15時20分 （現地調査）城内高台団地、下安家漁業協同組合下安家ふ化場等

【課題】

- ・ 民間のアパートや貸家が足りない。保育料が無料なので、野田村に住みたいという需要があるが、保育士が足りず困っている。（城内高台団地）
- ・ 台風で被災し、昨年、採卵、稚魚生産ができなかったため、その影響が平成31年から平成33年に出てくる。そこをクリアしないと4年後にまた同じような状況になる。（下安家ふ化場）



（下安家漁業協同組合下安家ふ化場での様子）

調査委員	岩崎友一副委員長、名須川晋委員、佐藤ケイ子委員、阿部盛重委員、菅野ひろのり委員、神崎浩之委員、川村伸浩委員、飯澤匡委員、佐々木努委員、工藤大輔委員、高田一郎委員、樋下正信委員
------	-----------------------------------------------------------------------------------------

13時～14時 大槌町災害公営住宅入居者との意見交換（会場：末広町災害公営住宅集会室）

災害公営住宅での暮らしの状況や不便を感じていることなどについて話を伺った。

- ・ 玄関ドアが引き戸でないため、高齢者が開けることができないことが何回かあった。
- ・ 路線バスに乗って買い物に行く。大槌病院には町民バスで移送する。釜石病院には路線バスで移動することが不便である。
- ・ 環境美化活動は、日にちを決めなくても男性陣が集まってやっている。何を言わなくてもきれいにしてもらっているのが助かっている。

14時5分～15時25分 （現地調査）安渡・赤浜地区水産加工団地、株式会社壮関岩手大槌工場

平成 29 年 11 月 9 日 東日本大震災津波復興特別委員会による現地調査

調査委員	関根敏伸委員長、田村誠委員、高橋但馬委員、軽石義則委員、工藤勝子委員、高橋孝眞委員、福井せいじ委員、工藤勝博委員、工藤誠委員、千田美津子委員、小西和子委員、臼澤勉委員
------	-------------------------------------------------------------------------------------

13時～14時 大船渡市（会場：大船渡市役所）

復興予算、地域コミュニティ、被災跡地の利活用、出生率等について意見交換を行った。

【要望】

- ・ 県で行う復興工事は最後までやってほしい。
- ・ 被災跡地の半分以上がまだ事業化のめどが立っていない中で、今後、新たに産業用地や広場などへの利活用の話が出てきたときには対応してほしい。
- ・ 一定面積以上の市有地等があつて、まとめられる部分、可能性のある部分については、最初に整備を認めてもらいたい。

14時10分～15時15分

（現地調査）防災集団移転促進事業（森っこ、洞川原地区）、キャッセン大船渡 等



（大槌町 末広町災害公営住宅集会室での様子）



（大船渡市 津波復興拠点整備現場での様子）

調査委員	岩崎友一副委員長、伊藤勢至委員、高橋元委員、佐々木朋和委員、千葉進委員、佐々木茂光委員、城内よしひこ委員、佐々木宣和委員、千葉絢子委員、田村勝則委員、斉藤信委員、小野寺好委員
------	-----------------------------------------------------------------------------------------

13時～13時50分 岩手大学三陸水産研究センター所長との意見交換

(会場：岩手大学三陸復興・地域創生推進機構釜石サテライトセミナー室)

岩手沿岸の水産資源の不漁、淡水魚の養殖などについて意見交換を行った。

【課題】

- ・ 漁業者及び漁獲量の減少が漁場管理に影響を与えている。さらに岩手ブランドの衰退、地域経済の縮小といったことが負の連鎖をおこしている。
- ・ センターは、津波浸水地にあり、安全確保をどうしたらよいか。市営住宅を提供していただいているが、登坂で距離があり、公共交通機関もないため、学生の通学が課題となる。
- ・ 岩手大学のグループだけでは教育環境の整備ができない部分も多い。

14時20分～15時45分 (現地調査) 砂浜復元可能性調査事業(根浜地区)、土地区画整理事業、津波復興拠点事業(鵜住居地区)、災害公営住宅、釜石市民ホール(東部地区)等

【課題】

- ・ 人工的に砂浜を養浜することから、持続的、安定的に将来にわたって定着するか、環境面で自然環境に与える影響がないか、予算の確保の3点が課題である。(根浜地区)
- ・ 住宅の建設に当たって、入居希望を確認しながら進めてきたが、約20戸の空きが生じている。現在は、被災者を対象に再募集中である。(鵜住居地区)
- ・ 約3割強の子どもたちが仮設住宅から登校するなど、まだまだ心のケアが必要と感じている。避難訓練のサイレンで身震いする子供もいる。(鵜住居地区)
- ・ 湧水と地中障害物が災害公営住宅の工事の妨げになっている。高齢化率は約6割、低層階のエレベーター付近に高齢者や障がい者の方が入居することとしている。(東部地区)



(岩手大学三陸復興・地域創生推進機構での様子)



(鵜住居地区での様子)

平成30年1月12日 東日本大震災津波復興特別委員会開催

一般社団法人RCF代表理事の藤沢烈氏を招き、社会事業コーディネーターから見たポスト三陸復興の課題について説明を受けた。

その後、被災地における観光振興の課題や農業分野におけるローカルキャリアの事例、復興過程への住民の参画などについて質疑が行われた。

平成30年3月19日 東日本大震災津波復興特別委員会開催

執行部から東日本大震災津波からの復興の取組状況について説明を受けた後、次期総合計画における復興の取組、三陸復興プロジェクト、復興事業の遅れの原因などについて質疑が行われた。

平成 30 年度

平成 30 年 6 月 5 日 東日本大震災津波復興特別委員会による現地調査

調査委員	関根敏伸委員長、田村誠委員、千葉進委員、佐藤ケイ子委員、柳村岩見委員、 工藤勝子委員、高橋孝眞委員、飯澤匡委員、ハクセル美穂子委員、田村勝則委員、 木村幸弘委員、小野寺好委員
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------

13 時～14 時 県立高田病院との意見交換（会場：県立高田病院）

高田病院の被災後の取組や高田病院本設復旧の概要などの説明を受けた後、医療圏を超えた連携とサマーミーティング、看護出張外来、訪問介護などについて意見交換を行った。

【課題】

- ・ 気仙医療圏は、就労人口の減少が激しく、疾病等にかかりやすい状態となる。
- ・ 福祉、自治会活動などと一緒に住民を支えるシステムを作らなければ、これからの地域は支えられない。
- ・ 自前で患者の給食を作っているが、なかなか調理の委託業者が集まらない。

14 時 20 分～15 時 10 分 りくカフェ（陸前高田市）との意見交換（会場：りくカフェ）

特定非営利法人りくカフェにおけるコミュニティづくりや住民発想の地域づくりについて説明を受けた後、高田高等学校の生徒との関わりなどについて意見交換を行った。

【課題】

- ・ 運営は大変な状況である。これまでは、NPO法人への助成金をいただいて運営してきたが、これからは、自力で運営していけるようにしていきたいと考えている。



(県立高田病院での様子)



(りくカフェでの様子)

調査委員	岩崎友一副委員長、郷右近浩委員、小野共委員、高橋但馬委員、軽石義則委員、 福井せいじ委員、佐々木宣和委員、千葉絢子委員、工藤大輔委員、斉藤信委員、 樋下正信委員
------	----------------------------------------------------------------------------------------

10 時～10 時 40 分 もりおか復興支援センターとの意見交換（会場：もりおか復興支援センター）

地域コミュニティ形成活動や入居手続きの課題などについて意見交換を行った。

【課題】

- ・ 災害復興住宅に入居するスケジュールで、申込から入居決定までの期間が長くなっており、入居が決まった世帯にキャンセルが発生している。
- ・ 家賃補助が終了すると生活困窮の可能性のある世帯、生活保護の可能性のある世帯をどうしていくかが、今後の課題と思っている。
- ・ 災害公営住宅に入居すると新しいコミュニティに入ることになり、孤立化が課題である。

11時5分～11時35分 (現地調査) 災害公営住宅備後第1アパート〔盛岡市〕

13時～14時 県立盛岡南高等学校との意見交換 (会場：県立盛岡南高等学校)

盛岡南高等学校における被災者訪問活動、復興ボランティアを通じた復興教育について説明を受けた後、小中学校での防災教育の経験、内陸避難者との交流、沿岸被災地から進学している生徒の状況、生徒間での情報共有などについて、生徒、教員と意見交換を行った。

【課題】

- ・ 学校の活動を続けていくためには、NPOとのつながりが非常に重要である。NPOに指導していただき現在に至っており、今後も継続していくことが課題となっている。



(災害公営住宅備後第1アパートでの様子)



(県立盛岡南高等学校での様子)

14時30分～15時15分 いわて内陸避難者支援センター (盛岡市) との意見交換

(会場：いわて内陸避難者支援センター)

内陸や県外避難者への支援、内陸避難者の相談内容、地元での再建と内陸災害公営住宅への入居割合について意見交換を行った。

【課題】

- ・ 避難先となっている県内外の市町村等との情報共有が命綱である。

【要望】

- ・ 県外に避難された方が、いつかは岩手県に戻りたいとおっしゃる気持ちを大事にできるような復興支援が必要ではないかと思う。

平成30年6月8日 東日本大震災津波復興特別委員会による現地調査

調査委員	関根敏伸委員長、阿部盛重委員、柳村一委員、菅野ひろのり委員、千葉伝委員、佐々木茂光委員、川村伸浩委員、工藤勝博委員、五日市王委員、中平均委員、千田美津子委員、吉田敬子委員
------	---------------------------------------------------------------------------------------

11時～12時 (現地調査) 普代村漁業協同組合水産物加工処理施設

普代村漁業協同組合の復興状況や現在の経営状況、被災地水産業の復興状況について説明を受け、漁業者の確保、漁業者の専門化等、組合の経営について意見交換を行った。

【課題】

- ・ 主要魚種の秋鮭やスルメイカの不漁が続いており、懸念される。
- ・ 漁業者の高齢化が進んでおり、若い人を取り入れるのが課題である。

【要望】

- ・ 遠方に水産加工品を販売する場合は経費がかかるので、県全体で売り込めるような仕組みづくり等について御支援いただきたい。

13 時～14 時 (現地調査) 普代浜園地キラウミ (海水浴場、産直施設等)

14 時 15 分～14 時 40 分 (現地調査) 株式会社青の国ふだい (ふだいのアンテナショップ「あいで」)



(普代村漁業協同組合での様子)



(普代浜園地での様子)

調査委員	岩崎友一副委員長、伊藤勢至委員、高橋元委員、名須川晋委員、佐々木朋和委員、城内よしひこ委員、神崎浩之委員、佐々木努委員、工藤誠委員、高田一郎委員、小西和子委員、臼澤勉委員
------	---------------------------------------------------------------------------------------

11 時 25 分～11 時 55 分 (現地調査) 山田町公共防災エリア (津波復興拠点整備事業)

13 時～14 時 三陸やまだ漁業協同組合との意見交換 (会場：三陸やまだ漁業協同組合)

三陸やまだ漁業協同組合の復興状況や現在の経営状況など、被災地水産業の復興状況等について説明を受け、防波堤の設置、鯨が増加していることに対する漁業の影響、水産加工業者との連携などについて意見交換を行った。

【課題】

- ・ 漁業後継者の育成と新規着業者の確保が必要になっている。
- ・ 漁業者収入の安定に向けた経営の健全化と、漁協合併により生じた業務環境格差の調整が必要である。

【要望】

- ・ ヨーロッパザラボヤが山田湾で発生し大変な事態となっている。漁業者は高齢化しており、駆除作業が大変な負担となっており、県に対策を考えてほしい。

14 時～14 時 45 分 (現地調査) 山田漁業協同組合連合会山田漁連地方卸売市場



(山田町公共防災エリアでの様子)



(三陸やまだ漁業協同組合での様子)

平成 30 年 8 月 3 日 東日本大震災津波復興特別委員会開催

株式会社キャッセン大船渡取締役の臂徹氏を招き、「まちづくり」と「まち育て」について説明を受けた。

その後、被災地での復興まちづくりにおける課題、三陸沿岸地域の発展可能性などについて質疑が行われた。

平成 30 年 10 月 30 日 東日本大震災津波復興特別委員会による現地調査

調査委員	関根敏伸委員長、高橋元委員、郷右近浩委員、小野共委員、福井せいじ委員、 神崎浩之委員、臼澤勉委員、飯澤匡委員、工藤誠委員、高田一郎委員、 木村幸弘委員、樋下正信委員
------	------------------------------------------------------------------------------------------

10 時～10 時 50 分 いわて連携復興センター（盛岡市）との意見交換（会場：いわて連携復興センター）

行政や企業が対応できない地域の課題、震災に起因する新たな地域の課題、各種団体等の連携や中間支援の取組状況のほか、活動資金、今後の活動などについて意見交換を行った。

【課題】

- ・ NPOは行政と企業の間隔的な役割を担っているが、活動継続のための資金獲得が課題である。また、活動を支える人材の不足、高齢化、専門性の不足も課題である。

11 時 20 分～12 時 （現地調査）災害公営住宅（花巻中央地区）

13 時 30 分～14 時 45 分 内陸避難者との意見交換（会場：北上市役所）

内陸避難者から現状や要望などをお聞きするとともに、地域活動などへ参加する際の移動手段の対策、復興事業の継続、防災対策などについて意見交換を行った。

【課題・要望】

- ・ 医療費の窓口負担についても凄く助かっている。他県では打ち切っているところもある。いつかは、そのようになるだろうと思っている。
- ・ 知らない人ばかりで、年齢を重ね、家から出るのも億劫になっている中、昔の話などでつながっていくことが大事だと思っている。集会所的な形の場所を確保していただきたい。

調査委員	岩崎友一副委員長、伊藤勢至委員、高橋但馬委員、佐々木朋和委員、千葉進委員、 千葉伝委員、工藤勝子委員、川村伸浩委員、佐々木努委員、ハクセル美穂子委員、 田村勝則委員、小野寺好委員
------	-------------------------------------------------------------------------------------------------

13 時 15 分～14 時 35 分 （現地調査）株式会社川秀宮古工場

震災の教訓、海外をターゲットにした事業展開、人材の確保、県の海外戦略などについて意見交換を行った。

【要望】

- ・ 県が台湾や香港で物産展をやっているが、その後の流通、販売につなげていない。現地の売り買いの部分にまで入り込み、売り上げを伸ばしてもらうような形があるといい。



（災害公営住宅（花巻中央地区）での様子）



（株式会社川秀宮古工場での様子）

14 時 55 分～15 時 55 分 宮古市（会場：宮古市役所）

イーストピアみやこにおける津波復興渠底整備事業など、復興に向けた取組状況や中心市街地及び地域防災の拠点づくり、避難場所としての機能、公共交通機関の利用促進、道路整備、沿線市町村の連携などについて意見交換を行った。

その後、宮古市の案内により、イーストピアみやこ内を視察した。

平成 30 年 11 月 2 日 東日本大震災津波復興特別委員会による現地調査

調査委員	関根敏伸委員長、軽石義則委員、名須川晋委員、柳村一委員、柳村岩見委員、佐々木茂光委員、佐々木宣和委員、工藤勝博委員、工藤大輔委員、中平均委員、千田美津子委員、吉田敬子委員
------	---------------------------------------------------------------------------------------

13 時～13 時 55 分 岩手県栽培漁業協会種市事業所との意見交換

（会場：岩手県栽培漁業協会種市事業所）

震災時の状況や復興状況、ウニの種苗生産状況、海況の変化によるウニの育成への影響と対応など、復興と水産振興、水産加工業の復興状況について意見交換及び施設視察を行った。

【課題】

- ウニの資源量、漁獲量とも震災前のように完全には回復していないので、復旧した施設を最大限活用して、ウニ、ナマコ種苗を量産して漁業者の期待に応えたいと考えている。

14 時～15 時 株式会社ひろの屋との意見交換（会場：株式会社ひろの屋）

【課題】

- 北三陸は水産物が豊富な地域であるが、現在危機的状況にある。昨年はアワビが不漁であり、八戸ではイカやサバが獲れず、廃業が進んでいる。
- 震災後ウニが異常に大量発生し、海藻を食べつくす磯焼けが発生し、ウニの身入りも悪くなり、アワビも痩せてきている。

【要望】

- 地域の中だけで水産業をやっていくのは限界がある。資源や漁場の管理の投資がなされてきていなかったため、様々な角度で水産業をやっていきたいと考えている。県議会にもぜひサポートいただきたい。
- 岩手県は輸出が弱い。海外に岩手を発信し、それをインバウンドにつなげていく流れを作ってもらいたい。



（岩手県栽培漁業協会種市事業所での様子）



（株式会社ひろの屋での様子）

調査委員	岩崎友一副委員長、田村誠委員、佐藤ケイ子委員、阿部盛重委員、菅野ひろのり委員、高橋孝眞委員、城内よしひこ委員、千葉絢子委員、五日市王委員、斉藤信委員、小西和子委員
------	-----------------------------------------------------------------------------------

11時～12時 災害公営住宅入居者との意見交換（会場：大船渡市防災観光交流センター）

12時～12時30分 （現地調査）大船渡市防災観光交流センター

自治会の取組状況や要望、入居者情報の把握状況、地域活動の財源などについて、災害公営住宅の各代表等と意見交換を行った。

【課題・要望】

- ・ 自治会の活動費の確保、高齢化による公民館活動の衰退がこれからの課題である。
- ・ 自治会活動を継続、維持するためにも、積極的に活動している者に対する特例措置などについて検討いただきたい。
- ・ 災害公営住宅への災害備蓄品の確保、避難場所への案内板設置などをお願いしたい。

14時～15時20分 釜石地区しいたけ生産者との意見交換（会場：岩手県水産技術センター）

原木しいたけ生産に係る取組状況や風評被害、東京電力発電所に対する損害賠償請求、原木の確保、販売価格の下落などについて意見交換を行った。

【要望】

- ・ 思い切って県が5千本の原木を無償で提供すれば、復興につながると思うし、思い切った手立てがあれば、歳をとってもやっていけるように思う。
- ・ どうやって付加価値をつけて高く販売していくかということに重きをおいてやっており、そういう部分へのサポートが必要と感じる。
- ・ 東京電力の賠償金を県が立て替えるのが難しいと聞いたので、県が金融機関に基金を準備し、賠償金がきたら返すような仕組みづくりをやっていただきたい。

平成30年12月11日 東日本大震災津波復興特別委員会開催

執行部から東日本大震災津波からの復興の取組状況について説明を受けた。

その後、東日本大震災津波伝承館の運営、高田松原津波復興記念公園整備の進捗状況などについて質疑が行われた。

平成31年1月11日 東日本大震災津波復興特別委員会開催

国立大学法人岩手大学三陸復興・地域創生推進機構特任助教の船戸義和氏を招き、被災地の地域コミュニティづくり－災害公営住宅における課題と取組－について説明を受けた。

その後、災害公営住宅の自治会運営における課題、住民主体のコミュニティづくりに向けた支援の在り方などについて質疑が行われた。

平成31年3月22日 東日本大震災津波復興特別委員会開催

執行部から東日本大震災津波からの復興の取組について説明を受けた。

その後、農作物に係る放射能除染対策の進捗状況、被災地のコミュニティ形成支援の取組などについて質疑が行われた。

令和元年度

令和元年6月3日 東日本大震災津波復興特別委員会による現地調査

調査委員	関根敏伸委員長、田村誠委員、郷右近浩委員、佐藤ケイ子委員、工藤勝子委員、神崎浩之委員、ハクセル美穂子委員、千葉絢子委員、五日市玉委員、千田美津子委員、小西和子委員、高橋孝眞委員
------	------------------------------------------------------------------------------------------

13時～15時 大船渡市、陸前高田市（会場：大船渡地区合同庁舎）

被災跡地（かさ上げ地）の利活用、人口減少問題、高田松原の活用、核となる産業の振興、被災者の心のケア、生活・住宅再建、防災教育などについて意見交換を行った。

【課題】

（大船渡市）

- 被災跡地の有効活用が新たな課題となっており、市では各地域と協議を重ね、企業誘致や、スポーツ施設・広場の建設を進めることで、被災跡地を活用することとしている。
- 高台移転や災害公営住宅への入居による生活環境などの変化は、特に高齢者にとってはストレスとなることから、見守り支援やコミュニティ形成に継続して取り組んでいる。
- 有効求人倍率が高いから求職者が全員就職できているかというところではなくて、事務職の有効求人倍率は0.4倍ぐらいであり、求職者と事業者との間にミスマッチがある。

（陸前高田市）

- 中心市街地の商業エリアは店舗や事業所が建つ予定であるが、その周辺の住宅エリアについては、利活用が具体的になっていないため、大きな課題となっている。街の発展を考えれば、ここの有効活用が課題となるので、集中的に取り組を進めている。
- もともと少子高齢化が進んでおり、その課題がなくなったわけではない。

【要望】

（大船渡市）

- 今後、安全が確保できるようになったら、防災学習の生徒たちの受け入れを考えていきたいと思っている。これから津波伝承施設も整備されることから、内陸などから訪れる方々にはそこを視察コースに入れてもらえればと考えている。

（陸前高田市）

- 国へは、復興支援事業の復興完遂までの継続、被災跡地の利活用、持続可能な地域公共交通の構築について要望している。
- 小友地区のモビリアについては、被災前から老朽化が進んでいるところであり、市の重要な施設と考えているので、御検討と御理解をいただき対応をお願いしたい。

調査委員	岩崎友一副委員長、高橋元委員、名須川晋委員、佐々木朋和委員、千葉進委員、川村伸浩委員、臼澤勉委員、飯澤匡委員、工藤誠委員、斉藤信委員、吉田敬子委員
------	---------------------------------------------------------------------------

13時～15時 釜石市、大槌町（会場：釜石地区合同庁舎）

県事業の進捗状況、被災者の見守り、なりわいの再生、土地利用、地域コミュニティの再生と県の支援、人口減少対策などについて意見交換を行った。

【課題】

（大槌町）

- ・ 自治会のない地区もあることから、今後立ち上げていくことが課題となっている。
- ・ 人口減少は大きな問題である。U・Iターンに期待しているほか、町から出ていかないようなことを考える必要がある。

【要望】

（釜石市）

- ・ 復興事業の適正な進捗管理について、県事業終了後に市事業が展開されることから、ロードマップに掲載されている事業の進捗状況をしっかり管理していただきたい。
- ・ 区画整理事業の換地処分など市職員は経験がないことから、職員派遣継続をお願いする。
- ・ 恒久的な住宅に移行する際に資金を貸し付ける制度の延長をお願いする。
- ・ 復興公営住宅での孤立防止やコミュニティ形成を目的とした自治会の設立支援の継続をお願いする。
- ・ 長期定着や外からの就業人口をいかに取り扱うかも大きな課題であることから、様々な要素を見ながら取り組んでいきたい。県にもぜひ支援いただきたい。

（大槌町）

- ・ 土坂峠トンネルの早期着工についてお願いする。
- ・ 住宅再建支援制度の充実について、建築費・労務費が上昇していることから、上昇分の補てん等を目的とした補助金の増額等、更なる支援を要望する。
- ・ 地域コミュニティづくりや活動を担う人材が不足している状況であり、人材の確保・育成や団体の円滑な運営支援等、広域のかつ先駆的な取組について支援を要望する。
- ・ 津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金は令和2年度までの事業完了が条件となっており、同補助金の継続または同様の補助制度の創設を要望する。
- ・ 防潮堤の整備については、県事業終了後に町事業が着手されることとなることから、工程等の詳細な情報提供と県防潮堤事業の早期完成を要望する。



（大船渡地区合同庁舎での様子）



（釜石地区合同庁舎での様子）

令和元年6月6日 東日本大震災津波復興特別委員会による現地調査

調査委員	関根敏伸委員長、伊藤勢至委員、軽石義則委員、柳村一委員、佐々木茂光委員、城内よしひこ委員、佐々木宣和委員、工藤勝博委員、田村勝則委員、高田一郎委員、樋下正信委員
------	----------------------------------------------------------------------------------

13時～15時 宮古市、山田町、岩泉町、田野畑村（会場：宮古地区合同庁舎）

人口減少、水産業、住宅再建、平成28年台風第10号災害の復興状況、コミュニティの確立、三陸防災復興プロジェクト、職員派遣などについて意見交換を行った。

【課題】

（宮古市）

- ・ 復興庁からの支援でできる範囲と、元々自治体が抱えていた問題でこれからも対応しなければならぬ分野があり、簡単に心のケアとコミュニティと語られるがとても難しい。
- ・ 復興道路の整備に伴って、少し疎外された地域が無いわけではない中で、どのように誘導していくかが課題である。

（山田町）

- ・ ここにきて、住宅再建が一気に進んできたことから、建設が間に合わず、仮設住宅からの退去が進んでいない、自宅再建にたどり着けないという状況がある。
- ・ 復興工事が終了し、作業員が帰ってしまい、飲食店では、軒並みその影響を受け、売上が減少している。

（岩泉町）

- ・ 台風第10号災害からの復旧・復興工事費等が東日本大震災津波時の約10倍の規模となった。東日本大震災津波時の国直轄事業や、補助率が100%に近い形での復興と、通常災害からの復興では、地方財政に与える影響は大きく異なると実感している。

（田野畑村）

- ・ 被災者の高齢化が顕著であり、生活支援相談員等の定期的な訪問、高齢者の一人暮らし世帯の心身のケアに取り組んでいる。

【要望】

（宮古市）

- ・ 派遣をいただいている人件費の財源である東日本大震災復興特別交付税の手当てをしつかりしていただくことが大事であるので、お願いしたい。

（山田町）

- ・ 区画整理事業の精算業務、高台住宅団地等の整備に伴うコミュニティ形成業務があり、応援職員については、今後も継続して進めていただきたい。

（岩泉町）

- ・ 既存の道の駅、道の駅になっていないような施設と復興道路開通による相乗効果をどのように醸成していけばよいかについて、お知恵を借りたり、御指導をお願いしたい。

（田野畑村）

- ・ 観光施策はすぐに結果がでるものではないことから、観光に関する財源確保に当たっては、議員のお力添えを願いたい。
- ・ 技術職員が不足しており、今後も応援職員をお願いしたい。

令和元年6月7日 東日本大震災津波復興特別委員会による現地調査

調査委員	岩崎友一副委員長、小野共委員、高橋但馬委員、阿部盛重委員、菅野ひろのり委員、千葉伝委員、柳村岩見委員、佐々木努委員、工藤大輔委員、中平均委員、木村幸弘委員、小野寺好委員
------	--------------------------------------------------------------------------------------

13時～15時 久慈市、洋野町、野田村、普代村（会場：久慈地区合同庁舎）

水産業、観光などの産業振興、今後の道路整備、災害公営住宅、住宅再建の状況と見通し、平成28年台風第10号災害の復旧状況、広域の道の駅の運営などについて意見交換を行った。

【課題】

(久慈市)

- ・ 主力魚種のスルメイカ、サバについては落ち込みが激しく、加工業者も苦慮している。
- ・ 最近問題になっているのは磯焼けである。磯漁業の後継者は厳しいが、定置網には20歳前後の若い人がおり、良い傾向だと思うが、高齢化、従事者減少でトータルでは厳しい。

(洋野町)

- ・ 水産加工業者は原材料がなく、冷凍庫がいっぱいにならないという話を聞いている。

(野田村)

- ・ 荒海ホタテが高評価を受けているが、安定的な供給が課題である。原因として、担い手不足があり、担い手を確保しながら、ブランド化に努めて、付加価値を高めていきたい。

(普代村)

- ・ 今後の課題は、基幹産業である水産業の担い手確保などであり、新魚市場の建設も予定されており、人材育成や地域づくりなどのソフト面の施策を積極的に展開していきたい。

【要望】

(久慈市)

- ・ 久慈湾港防波堤の着実な整備と再生可能エネルギーの普及に向けた送電網の強化をお願いしたい。

- ・ 久慈市から盛岡市までの横軸の道路整備をしっかりとっていただきたい。

(洋野町)

- ・ 津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金を活用して、東京に本社のある医療機器製造の企業が新規で工場を建てた。ぜひ、この補助金の継続をお願いしたい。

(野田村)

- ・ 災害公営住宅の払い下げ希望者に対する支援の存続、災害公営住宅の家賃低廉化事業の存続、ソフト面の被災者支援事業の継続が課題であり、復興・創生期間終了後の財源について、できる限りの支援をお願いしたい。



(宮古地区合同庁舎での様子)



(久慈地区合同庁舎での様子)

令和元年6月27日 東日本大震災津波復興特別委員会開催

今回が任期中最終の委員会となることから、これまでの本委員会での調査の経過及び結果について取りまとめを行った。（7月3日の本会議において委員長から報告。）

【報告書全文】

東日本大震災津波復興特別委員会のこれまでの調査の経過と結果につきまして御報告いたします。

東日本大震災津波から、間もなく8年4か月が経過いたします。この間、県民一丸となった取組により、復旧・復興事業は概ね順調に進んでいるものの、事業の進捗状況は、地域によって異なっている状況であります。

本県においては、沿岸地域を中心に、本年5月末時点で、死者5,142人、行方不明者1,114人、家屋の流出・倒壊等の被害は2万6,000棟を超えており、今なお約1,700人の被災者が、応急仮設住宅等での生活を余儀なくされております。

さらに、平成28年の台風第10号がもたらした、記録的な大雨による河川の氾濫等により、多くの人命が失われるなど、度重なる災害によって復興が長期化し、県民生活と地域経済に大きな影響を及ぼしているところであります。

このような中、本委員会は、前任期に続き、平成27年9月臨時会において、議長を除く全議員を委員として設置されて以来、20回にわたり委員会を開催し、復旧・復興の現状、課題や取組状況等について、執行部や関係者から説明を受け、質疑、意見交換を行うとともに、内陸を含めた被災市町村や復興に向けて取り組んでいる方々を対象に、延べ32回の市町村等に対する現地調査を実施してまいりました。

この間、県では、昨年度までは「岩手県東日本大震災津波復興計画」に基づき、復旧・復興事業を推進してきたところであり、今年度以降は「いわて県民計画（2019～2028）」に基づく取組を推進していくこととしており、復興計画で掲げていた「安全の確保」「暮らしの再建」「なりわいの再生」の3つの原則を復興の柱として引き継ぎ、さらに「未来のための伝承・発信」を4つめの柱に加え、復興計画期間内に終わらなかった社会資本整備の早期完了や、被災者支援及び産業振興等の復興事業に継続して取り組んでいるところであります。

まず、現状と課題についてであります。一つ目の柱である「安全の確保」については、海岸保全施設や湾口防波堤の復旧・整備、市町村が行う復興まちづくり事業への支援、地域防災力や広域的な防災体制の強化などの取組が進められております。

また、不通となっていたJR山田線宮古・釜石間については、三陸鉄道に経営が移管され、本年3月からは南北リアス線と一体となった運行が行われております。

さらに、三陸沿岸道路については、各地で供用が開始され、企業立地や港湾の利活用等の産業面での活性化や、救急医療施設へのアクセス向上等の生活面での効果が期待されております。

その一方で、一部地域においては、来年度以降も海岸保全施設の整備等が続く見込みとなっております。

本年1月に実施した「いわて復興ウォッチャー調査」では、ハード事業の進捗状況を評価する声がある一方、工事の完了までは安全が実感できないという声や、住民の防災意識の低下への不安の声もあったところです。

（次ページへ続く）

さらに、防災集団移転事業の進展等により生じた移転元地の利活用などが課題となっており、復興後を見据えたまちづくりが求められているところです。

2つ目の柱である「暮らしの再建」については、災害公営住宅の供給割合は9割を超え、盛岡市に内陸避難者向け災害公営住宅が完成するなど、整備が進んでおります。

また、被災者相談支援センター等においては、被災者からの幅広い相談に総合的に対応しております。

さらに、被災した県立病院は、昨年3月に全ての復旧が完了し、また、被災した公立学校施設についても、昨年12月に全ての校舎の復旧が完了しております。

その一方で、今なお約1,700人の方々が応急仮設住宅等での生活を余儀なくされており、住宅や生活の再建に向けたきめ細かな支援が求められております。

また、応急仮設住宅での生活の長期化、災害公営住宅への転居等に伴う住環境の変化により、被災者の心身の健康状態の悪化やコミュニティ機能の低下が懸念されているところです。

3つ目の柱である「なりわいの再生」については、県管理の31漁港全ての復旧が完了したほか、商工業者に対する各種支援により、8割を超える被災事業所が再開又は一部再開しております。

さらに、土地区画整理事業等の進捗に伴い、新たなまちづくりと連動した本設商店街の整備など、商業機能の再生が各地で進められております。

また、平成29年9月に、釜石港のガントリークレーンが供用を開始し、翌年6月には宮古・室蘭フェリー航路が開港され、産業振興や交流人口の拡大への効果が期待されております。

その一方で、本年1月の「復興ウォッチャー調査」では、地域経済の回復に対する実感が、前回調査時と比較して減少し、漁獲量の減少や、企業の人手不足、後継者不足に対する不安の声もあったところです。

また、人口減少や復興需要の縮小による地域経済への影響のほか、原子力発電所事故に伴う、放射性物質による影響も懸念されております。

4つ目の柱である「未来のための伝承・発信」については、ウェブサイト「いわて震災津波アーカイブ～希望～」の活用や、東日本大震災津波伝承館の整備等による防災文化の醸成と継承、「いわての復興教育」などの取組が進められております。

その一方で、発災からの年月の経過による記憶の風化や防災意識の低下が懸念されているところでもあります。

そこで、本委員会では、これまでの調査結果を踏まえ、県当局に対し、東日本大震災津波からの復興を被災者が実感できるものとなるよう、次の事項に配慮して取り組まれることを要請するものであります。

- 1 まちづくりの遅れが、生活再建や事業所の復旧に影響を及ぼしている地域があることから、社会基盤の整備を一層加速させるとともに、被災市町村の職員不足など、社会基盤整備事業の円滑な進捗を妨げる課題を解決し、移転元地の活用など地域の将来を見据えたまちづくりの取組を継続して支援すること。

また、記憶の風化を防ぎ、国内外の防災力の向上にも貢献する東日本大震災津波伝承館の効果的運営や、復興・防災教育など、災害の教訓を次世代に伝承する取組の充実を図ること。

(次ページへ続く)

2 住宅の再建は、被災者が安定した生活に戻るために必要不可欠な条件であることから、災害公営住宅の供給を、早期に完了させるとともに、住宅再建に向けた相談、支援制度を継続、充実させること。

また、応急仮設住宅の入居期間の長期化や、住居の移転による環境変化に起因するストレスから、被災者の心身の健康を守ることを最優先とし、継続的なこころのケアや医療・介護・福祉施策を充実させるとともに、災害公営住宅への入居等の際にはコミュニティ形成に対する支援の充実を図ること。

3 放射性物質の影響による被害への対応については、直接の被害のほか、風評被害の払拭など、農林水産物の産地再生に向けた取組を継続し、充実させること。

また、業績の回復が伸び悩む水産加工業が抱える課題の解決のため、販路開拓、人材育成、ブランド化等の支援に継続して取り組むこと。

4 復興後の地域経済の活力の向上に向け、復興道路等や宮古・室蘭フェリー航路などの新たな交通ネットワークの活用による地域経済の活性化や、ラグビーワールドカップ2019™の釜石開催、国際リニアコライダーの建設実現など、新しい三陸地域の創造・発展につながる地域特性を生かした産業の育成や、人的・文化的交流の拡大促進を戦略的に展開すること。

なお、以上の取組を推進する際には、沿岸地域で進む人口減少に歯止めをかけるため、復興の進捗に伴い、変化する被災地域の課題を丁寧に汲み取り、市町村や関係団体と緊密に連携しながら、地域資源を活用した産業振興や交流人口の拡大など、地方創生の取組を総合的に推進すること。

また、被災者の心のケアや産業振興等、中長期的視野での対応を要する取組については、来年度までとされている国の復興・創生期間の終了後も、被災地に寄り添った人的・財政的支援を継続し、一日も早い復興の実現に向け、邁進すること。

以上のとおりであります。

むすびに、県当局においては、復興が遅れている地域に対する更なる支援と、被災者一人ひとりが復興を実感し、ふるさとの未来に希望が持てるような三陸地域の創造と発展に向けて、なお一層注力されることを切望し、東日本大震災津波復興特別委員会の報告といたします。

6 東日本大震災津波復興特別委員会（令和元年9月26日設置）

令和元年9月26日 東日本大震災津波復興特別委員会開催

令和元年9月26日の本会議において、改選前に引き続き、議長を除く全議員47人で構成する東日本大震災津波復興特別委員会の設置が議決された。

同日の本会議後に開催された委員会において、正副委員長の内選が行われ、委員長に高橋はじめ委員、副委員長に佐々木茂光委員が選任された。

令和元年10月25日 東日本大震災津波復興特別委員会開催

11月14日、11月15日の2日間で、陸前高田市及び釜石市の震災伝承施設について現地調査を実施することとした。

令和元年11月14日、15日 東日本大震災津波復興特別委員会による現地調査

月日	調査委員
11月14日	佐々木茂光副委員長、伊藤勢至委員、五日市王委員、郷右近浩委員、軽石義則委員、名須川晋委員、千葉秀幸委員、千葉伝委員、神崎浩之委員、川村伸浩委員、佐々木宣和委員、米内紘正委員、高橋こうすけ委員、工藤大輔委員、小野共委員、高橋但馬委員、佐々木朋和委員、飯澤匡委員、佐々木努委員、千葉絢子委員、高田一郎委員、小西和子委員、工藤勝子委員、上原康樹委員
11月15日	高橋はじめ委員長、佐々木順一委員、岩淵誠委員、佐藤ケイ子委員、柳村一委員、菅野ひろのり委員、岩城元委員、岩崎友一委員、城内よしひこ委員、白澤勉委員、高橋穩至委員、武田哲委員、松倉史朋委員、中平均委員、吉田敬子委員、田村勝則委員、千葉盛委員、工藤勝博委員、ハクセル美穂子委員、斉藤信委員、千田美津子委員、木村幸弘委員、小林正信委員

11月14日 12時30分～14時、15日 14時～15時30分

東日本大震災津波伝承館（陸前高田市）

県内の生徒に対する復興教育、来館者の動向、来館者からの要望、全国・世界へ伝える仕掛け、リピーターを増やす取組、他の被災地への誘導などについて意見交換を行った。

【課題】

- ・ 地理的、時間的、交通費などの問題があり、なかなか難しい状況であるが、県内の高校には、会合等の機会に当館を紹介し、復興教育で活用して欲しい旨お願いをしている。
- ・ 追悼施設であることから、あえてベンチを置かないこととしているため、ベンチや休憩する場所が少ないと言われている。また、コインロッカーがあった方が良いと言われている。公園全体の事務所とも情報を共有しながら、改善できるところは改善している。
- ・ 当館は国内外を代表する津波学習拠点を目指している。入口で配布しているパンフレットを全国の各市町村に配布してPRしている。また、ホームページを開設しており、Twitter、Facebookでも随時情報を発信している。今後もそういった色々な仕掛けをしながら、情報発信に力を入れていく必要があると感じている。

11月14日 15時～16時、15日 11時～12時

いのちをつなぐ未来館（釜石市）

施設の運営の状況、来館者の反応・感想、展示内容と今後の施設の方向性、取組、避難場所などについて意見交換を行った。

【課題】

- ・ 今年3月に開館し、1年間の入館予定1万6千人に対し、現在既に5万3千人と大きく上回っている。しかし、三陸鉄道が台風被害により不通になったことで、来館者数に影響が出ている。ラグビーワールドカップが終了し、陸前高田市に東日本大震災津波伝承館がオープンしたため、今後は厳しいと考えている。
- ・ 冬場は交通の便が悪いこともあり、来館者数が減ることが予想されるので、この期間を利用して、来年度からの対策を検討していこうと考えている。



(東日本大震災津波伝承館での様子)



(いのちをつなぐ未来館での様子)

令和元年12月10日 東日本大震災津波復興特別委員会開催

執行部から東日本大震災津波からの復興の取組状況について説明を受けた。

その後、復興・創生期間後における復興の基本方針、市町村毎の所得の把握状況、被災した事業者に対する支援、子供たちに対する心のケア、いわての学び希望基金の活用状況、被災者の住居に関する現状などについて質疑が行われた。

令和2年1月17日 東日本大震災津波復興特別委員会開催

東北学院大学地域共生推進機構特任教授の本間照雄氏を招き、災害公営住宅のコミュニティ形成における現状と課題について説明を受けた。

その後、災害公営住宅におけるコミュニティの形成、集会所運営における行政と自治会が共同で管理するシステムの構築、災害時における女性の力の活用、コミュニティづくりにおける地域外から来た方の活用などについて質疑が行われた。

令和2年3月23日 東日本大震災津波復興特別委員会開催

執行部から東日本大震災津波からの復興の取組状況について説明を受けた。

その後、新型コロナウイルス感染症の経済への影響等、被災事業者のなりわいの再生に向けた支援、放射性物質汚染における農林業系副産物処理の状況、地域推進プランにおける復興関連指標の管理、人口減少に対する取組などについて質疑が行われた。

令和2年度

令和2年8月6日 東日本大震災津波復興特別委員会開催

復興庁岩手復興局次長の重高浩一氏を招き、岩手県における復興の現状について説明を受けた。
その後、水産業等の産業・なりわいの再生、地方創生、災害公営住宅等の住まいとまちの再建などについて質疑が行われた。

令和2年10月26日 東日本大震災津波復興特別委員会開催

執行部から東日本大震災津波からの復興の取組状況について説明を受けた。
その後、被災地の経済や観光の回復・再生、福島第一原子力発電所の汚染水の処理などについて質疑が行われた。
また、令和3年3月で東日本大震災津波から10年が経過することから、発災から令和3年3月までの復旧・復興に向けた県議会の取組の記録を取りまとめることとした。

令和2年11月4日 東日本大震災津波復興特別委員会による現地調査

調査委員	佐々木茂光副委員長、五日市王委員、名須川晋委員、菅野ひろのり委員、神崎浩之委員、川村伸浩委員、高橋こうすけ委員、工藤大輔委員、吉田敬子委員、佐々木努委員、千葉絢子委員、小西和子委員
------	--------------------------------------------------------------------------------------------

13時～13時15分 (現地調査) 震災遺構明戸海岸防潮堤

13時30分～14時30分 田野畑村 (会場：田野畑村役場)

道の駅たのはたリニューアル移転計画について説明を受けた後、道の駅における災害時の備蓄などの防災機能、産直施設の運営、三陸沿岸道路・周辺施設も含めた利用者の利便性の確保・向上などについて意見交換を行った。

【課題】

- 東日本大震災津波からの復興は、復興創生期間が終了する令和3年3月末には、道の駅たのはた建設事業を含めた全ての事業が完了する予定であり、震災からの復興が順調に進んでいる中で、令和元年の台風第19号がもたらした甚大な被害については、河川、道路の復旧工事に2、3年かかる見込みである。

15時～15時30分 (現地調査) (仮称) 新思惟大橋工事現場 説明：三陸国道事務所



(田野畑村役場での様子)



((仮称) 新思惟大橋工事現場での様子)

調査委員	高橋はじめ委員長、佐々木順一委員、軽石義則委員、岩城元委員、千葉伝委員、岩崎友一委員、佐々木宣和委員、田村勝則委員、工藤勝博委員、斉藤信委員、小林正信委員
------	-------------------------------------------------------------------------------

13時～13時30分 (現地調査) 陸中山田駅周辺の復興まちづくり

13時30分～14時30分 山田町 (会場：山田町まちなか交流センター)

山田町から、道の駅やまだ移転計画について説明を受けた後、道の駅やまだの整備に係る財源、規模、利用実績、今後の見込み、食品加工施設・産直施設の整備計画、集客計画、施設の運営検討の状況、ターゲットとする客層などについて意見交換を行った。

【要望】

- ・ 道の駅やまだ整備時において地域経営推進費の活用を考えているので、その際にはお願いしたい。
- ・ サケ漁関係については何と書いていいのかわからないほどに悪い。このサケ漁についての解決が一番である。
- ・ 防潮堤工事の進捗が遅く、日本海溝津波を想定すると非常に心配である。防潮堤水門の整備をなるべく早くお願いしたい。

15時～15時30分 (現地調査) 大槌川水門・小槌川水門工事現場

令和2年11月6日 東日本大震災津波復興特別委員会による現地調査

調査委員	高橋はじめ委員長、伊藤勢至委員、佐藤ケイ子委員、柳村一委員、高橋穂至委員、武田哲委員、米内紘正委員、中平均委員、高橋但馬委員、ハクセル美穂子委員、高田一郎委員、上原康樹委員
------	----------------------------------------------------------------------------------------

13時～14時 久慈市漁業協同組合との意見交換

久慈ギンザケの養殖試験について説明を受けた後、養殖試験に係る稚魚の調達、養殖施設の保険加入、安定生産に向けた課題、販売戦略、損益分岐点などについて意見交換を行った。

【課題】

- ・ 主力漁獲物である秋サケ、スルメイカの水揚げ量が減少している。また、養殖漁場の適地が少ないことから、漁協組合員が漁船漁業主体の厳しい経営を強いられている。

【要望】

- ・ 令和3年度からの本格的な養殖事業実施に向けた区画漁業権の取得について、ご指導等をお願いしたい。
- ・ イケス等施設整備に伴う支援・助成をお願いしたい。



(陸中山田駅周辺での様子)



(久慈市漁業協同組合での様子)

14時30分～15時30分 積水バイオリファイナリー株式会社との意見交換(会場:久慈地区合同庁舎)

久慈市侍浜町で計画している廃棄物由来エタノール製造実証事業について説明を受けた後、一般的なごみ処理施設との建設費用の比較などコストの関係、二酸化炭素の排出や焼却灰の処理など環境負荷の関係などについて質疑・意見交換を行った。

調査委員	佐々木茂光副委員長、郷右近浩委員、岩淵誠委員、千葉秀幸委員、工藤勝子委員、城内よしひこ委員、臼澤勉委員、小野共委員、千葉盛委員、飯澤匡委員、千田美津子委員、木村幸弘委員、山下正勝委員
------	---------------------------------------------------------------------------------------------

13時～14時 気仙沼市(会場:気仙沼市ひと・まち・しごと交流プラザ)

復興後のまちづくりについて説明を受けた後、観光客の入込状況、まちなか再生計画への女性の関わり、災害時の避難計画、誘客を通じた他県との地域連携などについて意見交換を行った。また、内湾地区のまちづくりの状況を視察した。

【課題】

- ・ 気仙沼市の内湾地区は、震災後、人が集まる必然性がなくなってしまった所。新たな魅力、にぎわいを発信し、単なる通過点としないまちづくりを考えている。

14時30分～15時30分 気仙沼鹿折加工協同組合との意見交換

(会場:気仙沼鹿折加工協同組合)

鹿折地区の水産加工業の再生の取組について説明を受けた後、商社や金融機関等の支援の状況、組合の運営、人手不足への対応などについて意見交換を行った。



(気仙沼市ひと・まち・しごと交流プラザでの様子)



(気仙沼鹿折加工協同組合での様子)

令和3年1月15日 東日本大震災津波復興特別委員会開催

株式会社津田商店代表取締役社長の津田保之氏を招き、水産加工業の未来に光をについて説明を受けた。

その後、水産業と食文化との関わり、従業員確保の取組、商品開発、販路開拓、海外展開の取組、水産加工業に対する行政支援等について質疑が行われた。

令和3年3月24日 東日本大震災津波復興特別委員会開催

執行部から東日本大震災津波からの復興の取組状況について説明を受けた。

その後、震災の教訓の伝承、災害公営住宅におけるコミュニティ形成、(仮称)いわて被災者支援センターの運営、被災地における産業集積等について質疑が行われた。

岩手県議会における大規模災害時等業務継続計画の策定

「岩手県議会における大規模災害時等業務継続計画」の策定

本県議会では、東日本大震災津波（以下「震災」という。）発災時における議会の災害対応から得た教訓を踏まえ、大規模災害時における議会の組織体制や活動方針等を定めた標記計画を策定した。

あわせて、岩手県議会基本条例を一部改正し、災害等への対応に係る規定（第2条の2）を追加した。

1 策定の目的

震災にとどまらず、台風による大雨被害等県内各地で災害が断続的に発生している昨今、災害時・平常時を問わず、議会としての役割を迅速かつ適切に果たすため、震災時の活動を検証・評価した結果を踏まえ、本県議会における災害時の組織体制や活動指針等を整備するもの。

2 経緯

時期	内容
平成 28 年度	議会運営委員会委員長を中心に検討を開始
平成 29 年 1 月 18 日	議会運営委員会の県外調査において、当時、業務継続計画を策定のうへ議会基本条例に規定済みであった横浜市議会を調査
平成 29 年 4 月 19 日	岩手県消防防災議員連盟において勉強会を実施
平成 29 年 6 月 13 日	議会運営委員会において業務継続計画の策定を了承
平成 29 年 7 月 24 日	業務継続計画（素案）に対し、岩手大学名誉教授 齋藤徳美氏から意見を聴取
平成 29 年 8 月 9 日	業務継続計画（素案）に対し、同志社大学大学院教授 新川達郎氏から意見を聴取
平成 29 年 9 月 21 日	議会運営委員会において業務継続計画（案）を了承
平成 29 年 12 月 5 日	議会運営委員会において岩手県議会基本条例に災害等への対応について新たに規定することを了承
平成 29 年 12 月 11 日	議会運営委員会において議会基本条例の改正案を了承
平成 30 年 3 月 2 日	本会議において岩手県議会基本条例の一部を改正する条例を可決（平成 30 年 3 月 8 日施行）

3 本計画の特徴

- (1) 被災県の県議会として、当時の議会の災害対応の検証や評価を行い、そこから得た教訓を踏まえた本県独自の内容としていること。
- (2) 本計画の策定及び本計画に定める災害時の議会及び議員の対応については、岩手県議会基本条例（平成 20 年岩手県条例第 72 号）に根拠を置くものであること。

4 本計画の主な内容

項目	内容
1 策定の目的	<ul style="list-style-type: none"> 大規模災害等発災時における議会の組織体制及び議員の活動方針等を整備。
2 対象とする災害等	
【地震】	県内に震度6弱以上の地震が発生した場合。
【津波】	大津波警報が発表された場合。
【気象災害】	大雨・洪水などの気象警報等が発表され、かつ、相当規模の災害が発生し、又は発生するおそれがある場合。
【噴火】	岩手山又は秋田駒ヶ岳に噴火警報（居住地域）のうち警戒レベル5が発表された場合。
【原子力災害】	原子力緊急事態の発生に関する通報があり、かつ、緊急事態応急対策を実施すべき区域に隣接県が含まれる場合。
【その他】	議長が本計画を適用する必要があると認める災害等。
3 災害時の役割・機能 (1) 議会の役割・機能 (2) 開会中に災害が発生した際の議会運営 (3) 議員の役割・機能	<ul style="list-style-type: none"> 岩手県議会災害対策連絡本部の設置、議会運営や付託議案等の取扱の検討等、組織としての議会の災害時の対応。 災害時の議員の活動・行動の方針。
4 岩手県議会災害対策連絡本部 (1) 構成員 (2) 設置・招集方法等 (3) 連絡本部の所掌事務（例） (4) 岩手県議会災害対策連絡本部調整会議 (5) 調整会議の所掌事務（例） (6) 岩手県議会災害対策連絡本部事務局 (7) 事務局の所掌事務（例）	<ul style="list-style-type: none"> 連絡本部は、正副議長を本部長・副本部長とし、全議員をもって構成するとともに、岩手県議会会議規則に規定する協議等の場として位置づけ。 連絡本部に、正副議長、議運委員長及び交渉団体会派代表者で構成する調整会議を置き、災害対応の詳細等について協議。 連絡本部の事務局を議会事務局におき、必要な事務処理等を担う。
5 安否確認、議員への情報提供及び議員を通じた情報収集等 (1) 議員の安否確認 (2) 議員への情報提供 (3) 議員を通じた災害等の情報収集等	<ul style="list-style-type: none"> 議員の安否確認はメールを基本とし、確認ができない場合の補完的手段としてファックスや電話を位置付け。 議員への情報提供、議員からの被災情報の提供、災害時の情報通信方法等。
6 災害時への備え	<ul style="list-style-type: none"> 災害時の代替庁舎の検討、定期的な防災訓練の実施、議員の防災士資格の取得奨励（※）、物資の計画的な備蓄等。
7 災害時の対応	<ul style="list-style-type: none"> 災害が発生した際の議会・議員の具体的活動内容について、初動期、応急期Ⅰ、応急期Ⅱの3段階ごと、議会開会中・閉会中の場合に分け記載。

（※）議員の防災士資格の取得奨励の取組

岩手県議会消防防災議員連盟において、平成30年8月2日に、岩手大学名誉教授の齋藤徳美氏を講師に防災士の役割について学んだ。その後、10月22日及び29日の2日間、防災士養成研修実施機関による防災士養成研修講座を受講、29日には防災士資格取得試験を受験した。

また、11月19日及び27日に、盛岡消防本部から講師を招き、普通救命講習を受講した。

東日本大震災津波を語り継ぐ日条例の制定

「東日本大震災津波を語り継ぐ日条例」の制定

本県議会では、東日本大震災津波により亡くなった多くの尊い命に追悼の意を表し、東日本大震災津波の教訓を伝承するとともに、これまでの復興に向けた歩みの中で得られた多くの絆を大切に、一人ひとりの大切な人に想いを寄せ、ふるさと岩手を築いていくことを誓い、議員発議により「東日本大震災津波を語り継ぐ日条例」を制定した。

1 条例制定の背景

- (1) 令和2年9月29日、「3月11日を岩手県民の日「大切な人を想う日」にすることを指す会」（代表発起人 岩手県商工会議所連合会 会長 谷村邦久氏）から、「3月11日を岩手県民の日『大切な人を想う日』にすることについての請願」が岩手県議会に提出された。
- (2) 請願を審査する過程において、総務委員会岩淵誠委員長及び佐々木宣和副委員長が請願者に願意等を確認したところ、「令和3年3月11日以降の条例制定では願意が達成できない」、「県民の日の名称については、現在、過去、未来という永続的表現になれば別な名称でもかまわない」とのことであった。
- (3) (1) (2) をふまえ、県民への周知期間を確保するため、総務委員会で条例案を作成し令和3年2月定例会初日の本会議において議員発議により条例を制定することとし、令和2年10月27日の本会議において請願を採択した。

2 制定までの経過

時期	内容
令和2年11月16日	総務委員会において条例制定スケジュール、論点等を検討
令和2年11月25日	総務委員会において条例制定に係る参考人からの意見聴取について検討
令和2年11月30日	総務委員会において参考人（野田武則釜石市長）から意見聴取、条例（素案）を検討
令和2年12月4日	総務委員会において条例（素案）を取りまとめ
令和2年12月8日	議会運営委員会において中間報告
令和2年12月9日～31日	パブリック・コメントを実施。市町村・執行部に意見照会
令和3年1月13日	総務委員会において条例（案）を取りまとめ
平成3年2月8日	議会運営委員会に報告（総務委員会の発議案として提案することを決定）
令和3年2月17日	本会議において「東日本大震災津波を語り継ぐ日条例案」を発議し可決（令和3年2月19日施行）

東日本大震災津波を語り継ぐ日条例

平成23年3月11日に発生した東日本大震災津波により、本県では、かつて経験したことのない被害を受け、突然に多くの大切な人を失った。私たちは、自然災害はいつでもどこでも誰にでも起こりうることを知るとともに、家族や友人、地域、国内外の人たちとの絆や人と人が支えあうことの大切さを改めて実感した。

私たちは、東日本大震災津波の発災直後からこれまで、国内外から数多くの支援をいただきながら、復旧・復興に全力を挙げて取り組んできた。

今後も復興に向けた歩みは続いていくが、二度と同じ悲劇を繰り返さないために、復興が果たされる日が来ても、東日本大震災津波の記憶を風化させることなく、東日本大震災津波を体験していない世代やこれから生まれてくる子どもたちにもあの日の悲しみと教訓を伝承していく必要がある。

また、東日本大震災津波により亡くなった人々の果たせなかった想いを引き継ぎ、未来のために力を合わせてより良い地域を創造し築いていくことが重要である。

ここに私たちは、東日本大震災津波により亡くなった多くの尊い命に追悼の意を表し、東日本大震災津波の教訓を伝承するとともに、これまでの復興に向けた歩みの中で得られた多くの絆を大切にし、一人ひとりの大切な人に想いを寄せ、ふるさと岩手を築いていくことを誓い、東日本大震災津波を語り継ぐ日を定める。

(東日本大震災津波を語り継ぐ日)

第1条 東日本大震災津波を語り継ぐ日は、3月11日とする。

(県の取組)

第2条 県は、東日本大震災津波を語り継ぐ日の趣旨を広く普及するとともに、その趣旨に沿った取組を行うよう努めるものとする。

2 県は、前項の取組を行うに当たっては、市町村その他の団体との連携に努めるものとする。

3 県は、市町村その他の団体が行う東日本大震災津波を語り継ぐ日の趣旨に沿った取組に対して、必要な協力を行うよう努めるものとする。

(県民の取組の促進)

第3条 県は、東日本大震災津波を語り継ぐ日の趣旨に沿った県民の自発的な取組の促進に努めるものとする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

參考資料

目 次

番号	内容	掲載 ページ
1	議員一覧 (H19. 4. 30～)	103～ 106
2	議長・副議長 (H21. 6. 23～)	107
3	災害対策特別委員会 委員長・副委員長	
4	東日本大震災津波復興特別委員会 委員長・副委員長	
5	岩手県議会において採択した東日本大震災津波関係の請願・陳情 (H23. 6 定例会～)	108～ 113
6	岩手県議会における東日本大震災津波関係発議一覧 (H23. 4 臨時会～)	114～ 118
7	東北地方太平洋沖地震に関する国への緊急要請 (H23. 3. 17)	119～ 120
8	平成 23 年東北地方太平洋沖地震及び津波に関する国への緊急要請 (H23. 4. 11)	121～ 124
9	岩手県議会災害対策特別委員会 東日本大震災津波からの復旧・復興に向けた県への政策提言 (H23. 7. 29)	125～ 135
10	被災市町村からの復旧・復興に係る県への要望 (H23. 12. 26)	136
11	被災鉄道の鉄路での早期復旧を求める東日本旅客鉄道株式会社盛岡支社への緊急要望 (H24. 3. 6)	137～ 138
12	災害廃棄物の広域処理に向けた道府県への支援要請 (H24. 3. 29, 4. 3～6, 5. 14～18)	139～ 141

議員一覧

(任期：平成 19 年 4 月 30 日から平成 23 年 9 月 10 日まで)

選挙区	氏名	所属会派又は政党	備考
盛岡	及川 あつし	地域政党 いわて	平成 21 年 8 月 4 日辞職
	高橋 比奈子	自由民主クラブ	
	小野寺 好博	公明党	
	佐々木 陽博	民主党・ゆうあいクラブ	
	三浦 陽子	民主党・ゆうあいクラブ	
	吉田 洋治	民主党・ゆうあいクラブ	
	樋下 正信	自由民主クラブ	
	斉藤 和信	日本共産党	
	小高 雪子	自由民主クラブ	
	高橋 但馬	民主党・ゆうあいクラブ	
宮古	吉田 敬子	地域政党 いわて	平成 22 年 6 月 14 日辞職 平成 22 年 7 月 12 日就任 平成 22 年 7 月 12 日就任
	伊藤 勢至	民主党・ゆうあいクラブ	
大船渡	平沼 至健	自由民主クラブ	
	田村 誠	民主党・ゆうあいクラブ	
花巻	高橋 博之	地域政党 いわて	平成 23 年 7 月 29 日辞職
	木村 幸弘	社民党	
	佐々木 順一	民主党・ゆうあいクラブ	
北上	小田島 峰雄	民主党・ゆうあいクラブ	
	久保 孝喜	社民党	
	関根 敏伸	民主党・ゆうあいクラブ	
久慈	高橋 元勲	民主党・ゆうあいクラブ	
	中平 均	民主党・ゆうあいクラブ	
	嵯峨 壱朗	自由民主クラブ	
遠野	工藤 勝子	自由民主クラブ	
	飯澤 匡一	地域政党 いわて	
一関	千葉 康一郎	民主党・ゆうあいクラブ	
	佐々木 榮一	民主党・ゆうあいクラブ	
	岩渕 誠	民主党・ゆうあいクラブ	
	阿部 富雄	無所属	
陸前高田	菅原 一敏	民主党・ゆうあいクラブ	
釜石	野田 武則	民主・県民会議	平成 19 年 10 月 31 日辞職 平成 22 年 6 月 21 日辞職 平成 22 年 8 月 2 日就任 平成 22 年 8 月 2 日就任
	小野寺 武有	自由民主クラブ	
	小野 共一	民主党・ゆうあいクラブ	
	岩崎 友一	自由民主クラブ	
二戸	五日市 王一	民主党・ゆうあいクラブ	
	小野寺 研一	自由民主クラブ	
八幡平	千葉 伝博	自由民主クラブ	
	工藤 勝博	地域政党 いわて	
奥州	渡辺 幸貫	民主党・ゆうあいクラブ	
	郷右近 浩	民主党・ゆうあいクラブ	
	及川 幸子	民主党・ゆうあいクラブ	
	新居田 弘文	民主党・ゆうあいクラブ	
岩手	亀掛川 富夫	地域政党 いわて	
	柳村 岩見	自由民主クラブ	
	喜多 正敏	民主党・ゆうあいクラブ	
紫波	大宮 惇幸	民主党・ゆうあいクラブ	
	高橋 昌造	民主党・ゆうあいクラブ	
下閉伊	高熊 昌造	自由民主クラブ	
	佐々木 大和	自由民主クラブ	
九戸	工藤 大輔	民主党・ゆうあいクラブ	

※ 所属会派又は政党は任期満了時点のもの。

(任期：平成23年9月11日から平成27年9月10日まで)

選挙区	氏名	所属会派又は政党	備考
盛岡	敬子 馬信 好則 信じ 博し 和子	無所属 自由民主クラブ 公民 日本共産党 自由民主クラブ いわて県民クラブ いわて県民クラブ 社民党	
宮古・ 下閉伊	伊藤勢至 佐々木大 城内愛彦	希望・みらいフォーラム 自由民主クラブ 自由民主クラブ	
大船渡	田村誠	民 主 党	
花巻	幸弘 順一 雄峰 晋	社 民 党 希望・みらいフォーラム いわて県民クラブ 希望・みらいフォーラム	
北上	根敏伸 保孝喜 高橋孝元 高橋孝眞	希望・みらいフォーラム 社 民 党 民 主 党 自由民主クラブ	平成25年5月20日辞職
久慈	嵯峨壱朗 清水恭一	自由民主クラブ 一 山 会	
遠野	工藤勝子	自由民主クラブ	
一関	神崎浩之 飯澤匡郎 高田一朋 佐々木和誠 岩木渕	自由民主クラブ いわて県民クラブ 日 本 共 産 党 民 主 党 希望・みらいフォーラム	
陸前高田	佐々木茂光	自由民主クラブ	
釜石	小野共一 岩崎友一	民 主 党 自由民主クラブ	
二戸	小泉光男 五日市王	無 所 属 一 山 会	平成25年6月24日逝去
八幡平	工藤勝博 千葉博伝	いわて県民クラブ 自由民主クラブ	
奥州	渡辺幸貫 佐々木努 郷右近浩 後藤完子 及川幸子	いわて県民クラブ いわて県民クラブ 希望・みらいフォーラム 希望・みらいフォーラム 希望・みらいフォーラム	
岩手	柳村岩見 大喜多幸 喜多正敏 昌造	自由民主クラブ いわて県民クラブ 希望・みらいフォーラム	
紫波	高橋昌造 熊谷泉	いわて県民クラブ 自由民主クラブ	平成25年5月20日辞職 平成25年12月12日辞職
九戸	工藤大輔	希望・みらいフォーラム	

※ 所属会派又は政党は任期満了時点のもの。

議長・副議長 (H21. 6. 23～)

議長	副議長
佐々木 一榮 (H21. 6. 23～H23. 9. 10)	小野寺 研一 (H21. 6. 23～H23. 9. 10)
佐々木 博 (H23. 9. 21～H25. 9. 27)	柳村 岩見 (H23. 9. 21～H25. 9. 27)
千葉 伝 (H25. 9. 27～H27. 9. 10)	大宮 惇幸 (H25. 9. 27～H27. 9. 10)
田村 誠 (H27. 9. 17～H29. 9. 22)	工藤 大輔 (H27. 9. 17～H29. 9. 22)
佐々木 順一 (H29. 9. 22～R 元. 9. 10)	五日市 王 (H29. 9. 22～R 元. 9. 10)
関根 敏伸 (R 元. 9. 19～)	中平 均 (R 元. 9. 19～)

災害対策特別委員会 委員長・副委員長

委員長	副委員長
佐々木 順一 (H23. 4. 27～H23. 8. 11)	千葉 伝 (H23. 4. 27～H23. 8. 11)

東日本大震災津波復興特別委員会 委員長・副委員長

委員長	副委員長
田村 誠 (H23. 10. 5～H25. 10. 11)	工藤 勝子 (H23. 10. 5～H25. 10. 11)
佐々木 大和 (H25. 10. 11～H27. 7. 8)	五日市 王 (H25. 10. 11～H26. 8. 7) 岩渕 誠 (H26. 8. 8～H27. 7. 8)
佐々木 順一 (H27. 9. 24～H29. 10. 10)	城内 よしひこ (H27. 9. 24～H29. 10. 10)
関根 敏伸 (H29. 10. 10～R 元. 7. 3)	岩崎 友一 (H29. 10. 10～R 元. 7. 3)
高橋 はじめ (R 元. 9. 26～)	佐々木 茂光 (R 元. 9. 26～)

岩手県議会において採択した東日本大震災津波関係の請願・陳情

※ 請願趣旨等は岩手県議会ホームページに掲載しています。
(URL <https://www.pref.iwate.jp/gikai/index.html>)

受理時期	番号	件名	議決年月日 議決結果
H23. 6 定例会	120	東日本大震災・大津波により甚大な被害を受けた学童保育（放課後児童健全育成事業）に対する緊急支援を求める請願	H23. 7. 13 意見書を発議し、関係機関に要望することとして採択
	121	被災者の願いに沿った救済と生活再建についての請願	H23. 7. 13 意見書を発議し、関係機関に要望することとして採択
	123	放射能から子どもたちのいのちを守り、安全で安心な環境で教育を受けさせるための請願	H23. 7. 13 採択
H23. 9 定例会	3	東京電力福島第一原子力発電所事故の早急な収束と原子力発電からの撤退・再稼働中止及び自然エネルギーの本格的な導入を求める請願（総務部所管分）	H24. 10. 12 意見書を発議し、関係機関に要望することとして採択
	4	東京電力福島第一原子力発電所事故の早急な収束と原子力発電からの撤退・再稼働中止及び自然エネルギーの本格的な導入を求める請願（環境生活部所管分）	H24. 10. 12 一部採択
	9	石油製品の安定供給と原油高騰への特別対策についての請願（環境生活部、保健福祉部所管分）	H23. 10. 21 意見書を発議し、関係機関に要望することとして採択
	10	石油製品の安定供給と原油高騰への特別対策についての請願（商工労働観光部所管分）	H23. 10. 21 意見書を発議し、関係機関に要望することとして採択
	11	被災地復興のため医療等の充実を求める請願（政策地域部・復興局所管分）	H23. 10. 21 採択
	12	被災地復興のため医療等の充実を求める請願（環境福祉部所管）	H23. 10. 21 意見書を発議し、関係機関に要望することとして採択
	13	被災地復興のため医療等の充実を求める請願（商工労働観光部所管）	H23. 10. 21 意見書を発議し、関係機関に要望することとして採択
	14	介護福祉士等修学資金貸付制度等の拡充及び介護福祉士養成に係る離職者等再就職訓練事業等の継続実施を求める請願（保健福祉部所管分）	H23. 10. 21 意見書を発議し、関係機関に要望することとして採択
	15	介護福祉士等修学資金貸付制度等の拡充及び介護福祉士養成に係る離職者等再就職訓練事業等の継続実施を求める請願（商工労働党観光部所管分）	H23. 10. 21 意見書を発議し、関係機関に要望することとして採択
H23. 12 定例会	18	社会保険診療「歯科訪問診療」に係る算定要件の緩和を求める請願	H23. 12. 13 意見書を発議し、関係機関に要望することとして採択
	19	私学助成を拡充させ、教育費負担の公私間格差をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願	H23. 12. 13 意見書を発議し、関係機関に要望することとして一部採択

受理 時期	番号	件 名	議決年月日 議決結果
H23. 12 定例会	21	死別の父子家庭支援（ひとり親支援）に関する 請願	H23. 12. 13 意見書を発議し、関係機関に 要望することとして採択
	22	子どもたちを放射線被曝から守るための施策に ついての請願（環境生活部所管分）	H23. 12. 13 採択
	23	子どもたちを放射線被曝から守るための施策に ついての請願（保健福祉部所管分）	H23. 12. 13 採択
	24	子どもたちを放射線被曝から守るための施策に ついての請願（教育委員会所管分）	H23. 12. 13 採択
	25	子どもたちの給食の安全を求める請願（保健福 祉部所管分）	H23. 12. 13 採択
	26	子どもたちの給食の安全を求める請願（教育委 員会所管分）	H23. 12. 13 採択
H24. 2 定例会	29	原子力損害の賠償について、原子力損害賠償紛 争審査会の中間指針の中の「観光業の風評被害」 の対象地域として、岩手県を追加明記すること についての請願	H24. 3. 21 意見書を発議し、関係機関に 要望することとして採択
	34	被災事業所の事業再建及び被災者の再就職促進 支援策の強化を求める請願	H24. 3. 21 意見書を発議し、関係機関に 要望することとして採択
	38	放射能汚染対策を求める請願（総務部所管分）	H24. 10. 12 意見書を発議し、関係機関に 要望することとして採択
	39	放射能汚染対策を求める請願（環境生活部所管 分）	H24. 10. 12 一部採択
H24. 6 定例会	42	消費税増税に反対する請願	H24. 7. 9 意見書を発議し、関係機関に 要望することとして採択
	43	消費税増税関連法案の廃案を求める請願	H24. 7. 9 意見書を発議し、関係機関に 要望することとして採択
	45	被災者の医療費免除の期限延長を求める請願	H24. 7. 9 意見書を発議し、関係機関に 要望することとして採択
H24. 9 定例会	48	津波被災者の生活再建の早期充実を求める請願 （復興局所管分）	H24. 10. 12 採択
	49	津波被災者の生活再建の早期充実を求める請願 （商工労働観光部所管分）	H24. 10. 12 意見書を発議し、関係機関に 要望することとして採択
	54	福祉灯油の早期実施と拡充、石油製品に係る国 への価格高騰対策及び適正価格と安定供給のた めの監視・指導の強化を求める請願（環境福祉 部所管分）	H24. 12. 12 意見書を発議し、関係機関に 要望することとして採択
	55	福祉灯油の早期実施と拡充、石油製品に係る国 への価格高騰対策及び適正価格と安定供給のた めの監視・指導の強化を求める請願（商工労働 観光部所管分）	H24. 10. 12 採択

受理時期	番号	件名	議決年月日 議決結果
H24.12 定例会	58	被災業者に対する支援施策の改善・強化を求める請願	H24.12.12 意見書を発議し、関係機関に要望することとして採択
H25.2 定例会	63	被災地の早期復旧・復興のための必要な地方財政の確立と事業執行体制の安定的な確保を求める請願（総務部所管分）	H25.3.26 意見書を発議し、関係機関に要望することとして採択
	64	被災地の早期復旧・復興のための必要な地方財政の確立と事業執行体制の安定的な確保を求める請願（教育委員会所管分）	H25.3.26 意見書を発議し、関係機関に要望することとして採択
	66	被災ローンの法整備を求める請願	H25.7.29 意見書を発議し、関係機関に要望することとして採択
H25.9 定例会	84	東日本大震災の被災者の医療費窓口負担の免除継続を求める請願	H25.10.11 意見書を発議し、関係機関に要望することとして採択
	85	被災者の医療費・介護保険利用料などの免除措置の継続を求める請願	H25.10.11 意見書を発議し、関係機関に要望することとして採択
	88	灯油高騰への緊急対策を求める請願（環境生活部所管分）	H25.10.11 意見書を発議し、関係機関に要望することとして一部採択
	89	灯油高騰への緊急対策を求める請願（保健福祉部所管分）	H25.10.11 採択
	90	灯油高騰への緊急対策を求める請願（商工労働観光部所管分）	H25.10.11 意見書を発議し、関係機関に要望することとして採択
H25.12 定例会	97	私学助成を拡充させ、教育費負担の公私間格差をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願	H25.12.9 意見書を発議し、関係機関に要望することとして採択
H26.2 定例会	102	国は、JR 東日本に対して責任をもって JR 山田線を早期に鉄道復旧するよう、直ちに指導・助言を行うことを求める請願	H26.3.25 意見書を発議し、関係機関に要望することとして採択
	103	国は、JR 東日本に対して責任をもって JR 大船渡線を早期に鉄道復旧するよう、直ちに指導・助言を行うことを求める請願	H26.3.25 意見書を発議し、関係機関に要望することとして採択
H26.6 定例会	114	被災地の本格復興を促進するための地方財政の充実と事業執行体制の安定的な確保を求める請願（総務部所管分）	H26.10.10 意見書を発議し、関係機関に要望することとして一部採択
	115	被災地の本格復興を促進するための地方財政の充実と事業執行体制の安定的な確保を求める請願（政策地域部所管分）	H26.10.10 意見書を発議し、関係機関に要望することとして採択
	116	被災地の本格復興を促進するための地方財政の充実と事業執行体制の安定的な確保を求める請願（復興局所管分）	H26.10.10 意見書を発議し、関係機関に要望することとして採択
	117	被災地の本格復興を促進するための地方財政の充実と事業執行体制の安定的な確保を求める請願（教育委員会所管分）	H26.7.7 採択

受理 時期	番号	件 名	議決年月日 議決結果
H26. 9 定例会	122	被災者生活再建支援制度の拡充について請願 (復興局所管分)	H26. 10. 10 意見書を発議し、関係機関に 要望することとして採択
	123	被災者生活再建支援制度の拡充について請願 (保健福祉部所管分)	H26. 10. 10 意見書を発議し、関係機関に 要望することとして採択
	124	東日本大震災の被災者の医療費窓口負担の免除 継続を求める請願	H26. 10. 10 意見書を発議し、関係機関に 要望することとして採択
	125	被災者の医療費・介護保険等の一部負担金（利 用者負担）の免除措置の継続を求める請願	H26. 10. 10 意見書を発議し、関係機関に 要望することとして採択
	126	灯油高騰への緊急対策を求める請願（環境生活 部所管分）	H26. 10. 10 一部採択
	127	灯油高騰への緊急対策を求める請願（保健福祉 部所管分）	H26. 10. 10 採択
	128	灯油高騰への緊急対策を求める請願（商工労働 観光部所管分）	H26. 10. 10 意見書を発議し、関係機関に 要望することとして採択
	129	「被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金」継 続のための請願	H26. 10. 10 意見書を発議し、関係機関に 要望することとして採択
H26. 12 定例会	137	私学助成を拡充させ、教育費負担の公私間格差 をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育を求 める請願	H26. 12. 3 意見書を発議し、関係機関に 要望することとして採択
H27. 2 定例会	144	被災者住宅再建支援事業の拡充についての請願	H27. 3. 23 意見書を発議し、関係機関に 要望することとして採択
H27. 6 定例会	151	東日本大震災被災者の医療費窓口負担の免除継 続を求める請願	H27. 7. 8 意見書を発議し、関係機関に 要望することとして採択
	152	被災者の医療費・介護保険等の一部負担金の免 除措置の継続を求める請願	H27. 7. 8 意見書を発議し、関係機関に 要望することとして採択
H27. 9 定例会	1	被災地の本格復興を促進するための地方財政の 充実と事業執行体制の安定的な確保を求める請 願（総務部所管分）	H27. 10. 20 意見書を発議し、関係機関に 要望することとして採択
	2	被災地の本格復興を促進するための地方財政の 充実と事業執行体制の安定的な確保を求める請 願（復興局所管分）	H27. 10. 20 意見書を発議し、関係機関に 要望することとして採択
	3	福祉灯油の継続を求める請願	H27. 10. 20 採択
H27. 12 定例会	7	私学助成を拡充させ、教育費負担の公私間格差 をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育を求 める請願	H27. 12. 11 意見書を発議し、関係機関に 要望することとして採択

受理 時期	番号	件 名	議決年月日 議決結果
H28. 6 定例会	18	東日本大震災被災者の医療費窓口負担の免除継続を求める請願	H28. 7. 6 意見書を発議し、関係機関に要望することとして採択
	19	被災者の医療費・介護保険利用料等の免除措置の継続を求める請願	H28. 7. 6 意見書を発議し、関係機関に要望することとして採択
H28. 9 定例会	26	福祉灯油の継続を求める請願	H28. 11. 11 採択
H29. 2 定例会	35	「東日本大震災の被災者に対する援助のための日本司法支援センターの業務の特例に関する法律」の延長及び日本司法支援センター出張所の存続に関し国への意見書提出を求める請願	H29. 3. 22 意見書を発議し、関係機関に要望することとして採択
H29. 6 定例会	46	東日本大震災及び台風第 10 号災害からの着実な復興と復興を見据えたふるさと振興の推進のための地方財政の充実・強化を求める請願	H29. 7. 7 意見書を発議し、関係機関に要望することとして採択
	50	東日本大震災被災者の医療費窓口負担の免除継続を求める請願	H29. 7. 7 意見書を発議し、関係機関に要望することとして採択
	51	被災者の医療費・介護保険利用料などの免除措置の継続を求める請願	H29. 7. 7 意見書を発議し、関係機関に要望することとして採択
H29. 9 定例会	54	被災地での福祉灯油の継続を求める請願	H29. 10. 10 採択
H30. 6 定例会	70	東日本大震災津波をはじめ災害からの着実な復興とふるさと振興の推進のための 2019 年度地方財政の充実・強化を求める請願	H30. 7. 5 意見書を発議し、関係機関に要望することとして採択
	73	東日本大震災被災者の医療費窓口負担の免除継続を求める請願	H30. 7. 5 意見書を発議し、関係機関に要望することとして一部採択
	74	被災者の医療費・介護保険利用料などの免除措置の継続を求める請願	H30. 7. 5 意見書を発議し、関係機関に要望することとして採択
	76	仮施設有効活用等事業の助成期間の延長を求める請願	H30. 7. 5 意見書を発議し、関係機関に要望することとして採択
H30. 9 定例会	77	被災地での福祉灯油の継続を求める請願	H30. 10. 1 採択
H31. 2 定例会	85	被災者生活再建支援制度の抜本的拡充を求める請願	H31. 3. 25 意見書を発議し、関係機関に要望することとして採択

受理 時期	番号	件 名	議決年月日 議決結果
R元. 6 定例会	93	東日本大震災津波をはじめ災害からの着実な復興とふるさと振興の推進のための 2020 年度地方財政の充実・強化を求める請願	R 元. 7. 3 意見書を発議し、関係機関に要望することとして採択
	94	東日本大震災被災者の医療費窓口負担の免除継続を求める請願	R 元. 7. 3 意見書を発議し、関係機関に要望することとして採択
	95	被災者の医療費・介護保険利用料などの免除措置の継続を求める請願	R 元. 7. 3 意見書を発議し、関係機関に要望することとして採択
R元. 9 定例会	1	被災地での福祉灯油の継続を求める請願	R 元. 10. 25 採択
R2. 6 定例会	17	東日本大震災津波をはじめ災害からの着実な復興とふるさと振興の推進等のための地方財政の充実・強化を求める請願（総務部、ふるさと振興部、復興局所管分）	R2. 7. 6 意見書を発議し、関係機関に要望することとして採択
	18	東日本大震災津波をはじめ災害からの着実な復興とふるさと振興の推進等のための地方財政の充実・強化を求める請願（保健福祉部所管分）	R2. 7. 6 意見書を発議し、関係機関に要望することとして採択
	20	東日本大震災被災者の医療費窓口負担の免除継続を求める請願	R2. 7. 6 意見書を発議し、関係機関に要望することとして採択
	21	被災者の医療費・介護保険利用料などの免除措置の継続を求める請願	R2. 7. 6 意見書を発議し、関係機関に要望することとして採択
R2. 9 定例会	23	3月11日を岩手県民の日「大切な人を想う日」にすることについての請願	R2. 10. 27 採択
	27	福祉灯油の県内全域での実施を求める請願	R2. 10. 27 一部採択

岩手県議会における東日本大震災津波関係発議一覧

※ 意見書・決議の全文は岩手県議会ホームページに掲載しています。

(URL <https://www.pref.iwate.jp/gikai/index.html>)

時期	番号	件名	議決年月日
H23.4 臨時会	1	災害特別委員会の設置について	H23.4.27
H23.6 臨時会	1	平成23年度第2次補正予算の早期編成等を求める意見書	H23.6.8
H23.6 定例会	6	東日本大震災津波により甚大な被害を受けた放課後児童クラブに対する緊急支援を求める意見書	H23.7.13
	7	被災者の願いに沿った救済と生活再建を求める意見書	H23.7.13
	9	東日本大震災津波に係る高速道路無料化の制度設計の見直しを求める意見書	H23.7.13
H23.8 臨時会	2	平成23年度第3次補正予算の早期編成等を求める意見書	H23.8.11
	3	東日本大震災津波への支援に感謝する決議	H23.8.11
	5	放射性物質被害拡大防止対策の徹底と損害賠償の早期完全実施を求める意見書	H23.8.11
	7	円高の是正及び更なる産業空洞化・雇用対策を求める意見書	H23.8.11
H23.9 臨時会	1	東日本大震災津波復興特別委員会の設置について	H23.9.26
H23.9 定例会	1	新公益法人への移行期限延長に関する意見書	H23.10.21
	2	石油製品の安全供給と適正価格に関する意見書	H23.10.21
	3	被災地における医療の確保を求める意見書	H23.10.21
	4	介護福祉士等修学資金貸付制御等の拡充及び介護福祉士養成に係る離職者訓練等の継続実施を求める意見書	H23.10.21
	6	東日本大震災津波からの復興に向けた強力かつ弾力的な財政支援を求める意見書	H23.10.21
	7	放射性物質から子どもの健康を守る対策を求める意見書	H23.10.21
	9	円高・デフレを克服する経済対策を求める意見書	H23.10.21
	10	復興庁設置に当たり早期復興を強力に推し進める体制整備を求める意見書	H23.10.21
	11	東日本大震災津波から早期復興するため被災地の農業農村基盤の整備の推進を求める意見書	H23.10.21
	12	国家プロジェクトとしての水産業の復旧・復興支援を求める意見書	H23.10.21
	13	森林整備加速化・林業再生事業の基金積み増しと実施期間の延長を求める意見書	H23.10.21

時期	番号	件名	議決年月日
H23. 12 定例会	1	社会保険診療における歯科訪問診療の算定要件の緩和を求める意見書	H23. 12. 13
	3	父子家庭に対する支援の充実を求める意見書	H23. 12. 13
	4	私学助成制度の充実を求める意見書	H23. 12. 13
	5	汚染稲わら及び牧草などの迅速かつ円滑な処分等への速やかな対応を求める意見書	H23. 12. 13
	6	災害廃棄物の処理に対する総合的な支援を求める意見書	H23. 12. 13
	7	国家プロジェクトとしての復興道路整備の推進を求める意見書	H23. 12. 13
	8	復興のための人材確保の支援を求める意見書	H23. 12. 13
	9	産業の復旧・復興に係る各種支援事業の実施に当たり柔軟かつきめ細かな対応を求める意見書	H23. 12. 13
	14	東京電力福島第一原子力発電所事故による放射能汚染に関する適切な情報提供と相談を一元的に対応する体制の確立を求める意見書	H23. 12. 13
H24. 2 定例会	1	被災鉄道の鉄道での早期復旧を求める意見書	H24. 3. 2
	5	東京電力株式会社福島第一、第二原子力発電所事故による観光業の風評被害について本県全域を損害賠償の対象地域にすることを求める意見書	H24. 3. 21
	6	被災事業所の事業再建及び被災者の再就職促進支援策の強化を求める意見書	H24. 3. 21
	7	第71回国民体育大会開催に関する決議	H24. 3. 21
	9	復興事業の着実な推進を求める意見書	H24. 3. 21
	10	震災がれき及び放射性物質による汚染物処理を迅速に進めることを求める意見書	H24. 3. 21
	11	東京電力福島第一原子力発電所事故の早期収束と同事故に係る損害賠償の早期完全実施の実現を求める意見書	H24. 3. 21
	13	東日本大震災津波からの観光の復興に向けた総合的な支援を求める意見書	H24. 3. 21
	14	高速道路料金制度設計に関する意見書	H24. 3. 21
H24. 6 定例会	7	被災者の医療費免除の期限延長を求める意見書	H24. 7. 9
	11	中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業の期間延長と大幅な拡充を求める意見書	H24. 7. 9
	12	東日本大震災津波復興事業用地等の円滑な確保に向けた支援を求める意見書	H24. 7. 9
	13	牧草地に係る除染対策等の支援を求める意見書	H24. 7. 9
	14	放射性物質汚染による食品の出荷制限・解除の区域の考え方の見直しに関する意見書	H24. 7. 9
	16	被災者二重ローン債務減免制度の運用の抜本見直しと法制化を求める意見書	H24. 7. 9
	17	消費税増税に反対する意見書	H24. 7. 9

時期	番号	件名	議決年月日
H24.9 定例会	1	東京電力福島第一原子力発電所事故の早期収束と同事故に係る賠償責任を明確にした上で損害賠償の早期完全実施の実現を求める意見書	H24.10.12
	2	消費税増税時の低所得者等対策に関する意見書	H24.10.12
	5	被災事業者の事業再建に向けた支援策の強化を求める意見書	H24.10.12
	13	復興予算の適正な執行を求める意見書	H24.10.12
	14	東京電力福島第一原子力発電所事故の早期収束と同事故に係る賠償責任を明確にした上で損害賠償の早期完全実施の実現を求める意見書	H24.10.25
H24.12 定例会	2	「復興道路」の早期整備促進を求める意見書	H24.12.12
	3	福祉灯油の早期実施と拡充等に関する意見書	H24.12.12
	4	中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業の来年度以降の事業の継続と制度の大幅な拡充等を求める意見書	H24.12.12
	6	東日本大震災津波で被災した地方公共団体への職員派遣について一層の支援を求める意見書	H24.12.12
	13	放射線量計測機器の開発促進とその普及に係る支援の充実を求める意見書	H24.12.12
H25.2 定例会	8	被災地の早期復旧・復興のために必要な地方財政の確立と事業執行体制の安定的な確保を求める意見書	H25.3.26
	16	平成25年度以降の中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業の全県的な適用と遡及効の継続を求める意見書	H25.3.26
	17	原子力発電所事故被害によって失われた山野の機能回復に向けた総合的な対策を求める意見書	H25.3.26
H25.6 定例会	3	東日本大震災の被災地における大型社会資本の早期復旧及び整備の促進と復興関係予算の拡充・強化等を求める意見書	H25.7.9
	4	被災者二重ローン債務減免制度の法整備と生活再建支援金の増額を求める意見書	H25.7.9
	9	東日本大震災で被災し厳しい状況にある国民健康保険特別会計への財政支援措置を求める意見書	H25.7.9
	10	歯科技工所への東日本大震災による被災復旧支援策の拡充と歯科技工所を医療提供施設に位置付けることを求める意見書	H25.7.9
H25.9 定例会	4	東日本大震災津波の被災者の医療費窓口負担、介護保険サービス利用者負担等の免除の継続を求める意見書	H25.10.11
	5	灯油高騰への緊急対策を求める意見書	H25.10.11
	6	東日本大震災津波からの復興の加速化に向けた事業用地の取得に係る特例制度の創設を求める意見書	H25.10.11
	10	東日本大震災津波による復旧・復興財源の確保及び頻発する局地的な災害からの復旧事業への財政支援を求める意見書	H25.10.11
	11	韓国政府による日本産水産物輸入規制の早期解除を求める意見書	H25.10.11
	12	復興財源の確実な確保と復興事業の円滑な推進のための資材や人材の全国的な調整による確保を求める意見書	H25.10.11

時期	番号	件名	議決年月日
H25.12 定例会	3	私学助成制度の充実を求める意見書	H25.12.9
	7	公共交通の入札不調を解消する環境整備を求める意見書	H25.12.9
	11	被災したJR山田線及び大船渡線の鉄道での復旧を求める意見書	H25.12.9
	12	仮設店舗・工場等施設の撤去・移設費用への財政支援を求める意見書	H25.12.9
H26.2 定例会	8	東日本旅客鉄道株式会社に対して責任をもってJR山田線を鉄道により復旧するよう指導・助言を行うことを求める意見書	H26.3.25
	9	東日本旅客鉄道株式会社に対して責任をもってJR大船渡線を鉄道により復旧するよう指導・助言を行うことを求める意見書	H26.3.25
	19	集中復興期間後の復興事業に係る財源確保を求める意見書	H26.3.25
	22	山田町災害復興支援事業等の第三者委員会での再検証を求める決議	H26.3.25
H26.6 定例会	9	NPO法人等が行う復興支援活動等への支援の継続・充実等を求める意見書	H26.7.7
	13	「山田町災害復興支援事業等の第三者委員会での再検証を求める決議」の尊重と誠実な対応を求める決議	H26.7.7
H26.9 定例会	1	被災地における本格的な復興を推進するための地方財政の充実と事業執行体制の安定的な確保を求める意見書	H26.10.10
	4	被災者生活再建支援制度の拡充を求める意見書	H26.10.10
	5	東日本大震災津波の被災者の医療費窓口負担、介護保険サービス利用者負担等の免除の継続を求める意見書	H26.10.10
	6	灯油高騰への緊急対策を求める意見書	H26.10.10
	7	被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金の継続を求める意見書	H26.10.10
H26.12 定例会	3	私学助成制度の充実を求める意見書	H26.12.10
H27.2 定例会	7	被災者の住宅再建の推進及び支援の充実を求める意見書	H27.3.23
	15	原木しいたけの産地再生対策の拡充を求める意見書	H27.3.23
	19	東日本大震災の集中復興期間の延長と特例的な財政支援の継続を求める意見書	H27.3.23
H27.6 定例会	4	東日本大震災津波の被災者の医療費窓口負担、介護保険サービス利用者負担等の免除の継続を求める意見書	H27.7.8
	6	平成28年度以降の復興・創生期間における特例的な財政支援を求める意見書	H27.7.8
	7	諸外国における農林水産物等への輸入規制の早期解除を求める意見書	H27.7.8
	8	被災地における産業人材の確保を求める意見書	H27.7.8
H27.9 臨時会	1	東日本大震災津波復興特別委員会の設置について	H27.9.24
H27.9 定例会	2	被災地における本格的な復興を促進させるための地方財政の充実と事業執行体制の安定的な確保を求める意見書	H27.10.20

時期	番号	件名	議決年月日
H27.12 定例会	2	私学助成制度の充実を求める意見書	H27.12.11
	6	被災(移転)跡地に係る土地利用対策に対する支援を求める意見書	H27.12.11
	7	被災自治体の実態に即した普通交付税算定の特例措置を求める意見書	H27.12.11
H28.6 定例会	1	東日本大震災津波の被災者の医療費窓口負担、介護保険サービス利用者負担等の免除を求める意見書	H28.7.6
H29.2 定例会	4	東日本大震災の被災者に対する援助のための日本司法支援センターの業務の特例に関する法律の延長及び日本司法支援センター出張所の存続に関する意見書	H29.3.22
H29.6 定例会	2	東日本大震災津波の被災者の医療費窓口負担、介護保険サービス利用者負担等の免除を求める意見書	H29.7.7
	5	東日本大震災津波及び台風第10号災害からの復興とふるさと振興の推進のための地方財政の充実・強化を求める意見書	H29.7.7
H30.2 定例会	1	岩手県議会基本条例の一部を改正する条例	H30.3.2
H30.6 定例会	4	東日本大震災津波の被災者の医療費窓口負担、介護保険サービス利用者負担等の免除を求める意見書	H30.7.5
	7	東日本大震災津波をはじめ災害からの復興とふるさと振興の推進のための地方財政の充実・強化を求める意見書	H30.7.5
	9	仮設施設有効活用等事業の助成期間の延長を求める意見書	H30.7.5
H30.9 定例会	4	被災地における大学入試センター試験の臨時試験場及び検定料等免除の継続を求める意見書	H30.10.1
H30.12 定例会	8	東日本大震災津波被災地の子どもと被災者の心のケア対策の継続的な財政支援を求める意見書	H30.12.13
H31.2 定例会	7	被災者生活再建支援制度の抜本的な拡充を求める意見書	H31.3.25
R元.6 定例会	1	東日本大震災津波の被災者の医療費窓口負担、介護保険サービス利用者負担等の免除に対する財政支援の強化を求める意見書	R1.7.3
	3	東日本大震災津波をはじめ災害からの復興とふるさと振興の推進のための地方財政の充実・強化を求める意見書	R1.7.3
R元.9 臨時会	1	東日本大震災津波復興特別委員会の設置について	R1.9.26
R元.9 定例会	4	復興庁の後継組織の体制整備を求める意見書	R1.10.25
R2.6 定例会	2	東日本大震災津波の被災者の医療費窓口負担、介護保険サービス利用者負担等の免除に対する財政支援の強化を求める意見書	R2.7.6
	5	東日本大震災津波をはじめ災害からの着実な復興とふるさと振興の推進等のための地方財政の充実・強化を求める意見書	R2.7.6

東北地方太平洋沖地震に関する緊急要請

平成23年3月11日に発生した三陸沖を震源とする平成23年東北地方太平洋沖地震は、マグニチュード9.0と我が国の観測史上例をみない規模の大地震で東日本各地に甚大な被害を与えている。

特に、福島県、岩手県及び宮城県では、地震によって発生した大津波が各地に壊滅的とも言える被害を与え、大津波により町自体がほとんど壊滅したとみられる地域もある。死者は1万人を超えるとみられ、現在、多数の行方不明者もいるため、さらに増加すると思われる。被災地では今なお懸命の救助活動と遺体の収容作業が続けられている。

家屋の倒壊・焼失、道路・鉄道の損壊など被災状況は我々の想定をはるかに超え、また、電気、水道などライフラインは寸断されており、ガソリンの不足や通信手段のマヒさらに生活物資の不足も加わり、大規模な余震活動も続いている中で各県民の不安は日増しに増大している。

これらの甚大な被害に加え、福島県内の原子力発電所においては重大な事故が発生し、国や東京電力からの情報不足もあって、立地地域の住民を初め国民の多くに大きな不安を与えている。

今回の大地震災害は、この原子力発電所の深刻な事故も加わり、各県で対応できる災害対策レベルをはるかに超えている。

よって、東北地方太平洋沖地震については、国が前面に立って早期の被災者救援及び復興対策を進めるとともに、原子力発電所立地地域の住民の安全確保を図るため、次の措置を講ずるよう強く要望する。

1 被災者の速やかな救出と救援の強化

被災者の救助を早急に進めるとともに、被災者の救援に際しては、高齢者、人工透析患者等の傷病者、障がい者、子ども、妊産婦といった災害弱者支援に万全を期すこと。そのためにも、通信手段の復旧を早急に進めること。

また、被災者に対しては、住宅の確保や生活資金の手当て等、経済的支援を強化すること。

2 生活必需品及び医療提供体制の確保

被災者の避難や生活にも甚大な支障を来しているガソリン、重油、灯油等については、直ちに必要量を確保し被災地に届けること。

また、被災者救援のため、医師、看護師、医薬品等医療を確保し、医療提供体制を整えるとともに、食料品、飲料品等の生活必需品を1日も早く避難所へ届けること。

3 ライフライン等の早期復旧

被災者の避難生活や今後の生活復旧に当たっては、電気、ガス、水道や通信手段としての電話、鉄道やバス等の公共交通機関は必要不可欠であることから、一刻も早い復旧に向けた最大限の支援を行うこと。

また、今回の大地震により大きな被害を受けた道路・橋梁・港湾・空港等の公共土木施設、農林水産業用施設、文教施設等の早期復旧と財政措置を含めた支援措置を講ずること。

4 原子力災害対策

原子力災害は、福島県のみならず広く東日本全体に関わることであり、原子力災害への対応に全ての責任を有する国は、責任をもって事態の早期収拾に全力で取り組むこと。

また、原子力発電所の立地地域住民の健康管理対策に速やかに取り組むとともに、国民の不安払拭に繋がることから、事故の概要や原因、近隣住民に与える影響等、主体的な情報公開を行い、不安解消に最善を尽くすこと。

さらに、今回の原子力災害が極めて重大な局面を迎えていることから、次の対応にも国が全面的な支援を行うこと。

- (1) 避難者へのスクリーニングや除染等の実施
- (2) 福島県内における避難者の受け入れ先に限界があることから、県外避難先の確保
- (3) 県外避難のための移送手段の確保
- (4) 避難先における生活物資の確保
- (5) 国における総合的な現地支援体制の確立

平成23年3月17日

福島県議会議長	佐藤憲保
岩手県議会議長	佐々木一栄
宮城県議会議長	嶋山和純

平成 23 年東北地方太平洋沖地震及び津波 に関する緊急要請

平成 23 年 4 月 11 日

平成 23 年東北地方太平洋沖地震災害
岩手県議会議員連絡本部会議本部長
岩 手 県 議 会 議 長

佐々木 一榮

平成23年3月11日に発生した三陸沖を震源とする平成23年東北地方太平洋沖地震は、マグニチュード9.0と我が国の観測史上例を見ない規模の大地震で、東日本各地に甚大かつ深刻な被害を与えました。

特に本県においては、地震によって発生した大津波が沿岸各地に想像を絶する壊滅的な被害をもたらし、被害の全容は未だ判明していないものの、その状況は筆舌に尽くしがたいものとなっています。

また、家屋は流出、倒壊、焼失し、未だ電気、水道、交通・通信網などのライフラインが寸断されている地域が多数あるほか、ガソリン等の燃料不足や生活物資の不足も加わり、県民の不安解消の見通しも立たないところです。

本県では、「岩手県災害対策本部」を設置し、国、関係市町村及び防災関係機関と緊密な連携を図りながら、全力を挙げて緊急対策に取り組むとともに、県議会においても「平成23年東北地方太平洋沖地震災害岩手県議会議員連絡本部」を設置し、各議員の情報を共有したうえで執行部と連携し今回の災害対策に取り組んでいるところです。しかしながら、今回の大地震災害は、都道府県や市町村において対応できる範囲を大きく超えるものとなっており、国による迅速かつ総力を挙げた復旧・復興支援対策が不可欠です。

については、国におかれましては、よりきめ細やかな被災者救援、復旧対策、さらには復興対策まで全力を挙げて取り組まれるとともに、特に次の重点要望項目を実現していただくよう、強く要望いたします。

【重点要望項目】

1. 災害対策事業に自由に充当できる交付金の創設

被災自治体が、地域ごとのニーズに応じて自由かつ機動的に災害対策事業等を実施できる交付金を創設すること。

2. 被災者支援のための復興基金の創設

現行諸制度の隙間を埋め、被災者・被災事業者が当面必要な生活・事業支援をするための復興基金を創設すること。

また、国が前面に立ち、復旧に当たっての基本方針に加え、税財政措置や規制緩和、社会資本への重点投資などを盛り込んだ災害復旧対策特別措置法の制定とともに、下記の災害復旧対策等の税財政措置等を講じられますよう、特段のご配慮をお願い申し上げます。

1 災害復旧事業等に係る地方財政措置等の拡充

本県や県内市町村は、自主財源に乏しく、全国と比較して財政力が低い状況にあるが、今後、災害復旧事業等を実施するに当たり、莫大な財政需要が生じることが見込まれ、財政状況が危機的な状況に陥ることも懸念されることから、これまで以上の各種事業に係る国庫補助・負担率の引き上げや、地方負担に係る特別の地方債の発行など、地方財政措置等の拡充を行うこと。

2 ライフラインの早期復旧と燃料の確保

県民生活の基盤となる電気やガス、水道、交通・通信網などのいわゆるライフラインが依然として県内各所で寸断状態にあるほか、重油やガソリン、灯油等の燃料が一時期の入手困難による混乱が解消されつつあるものの十分に行き渡っているとは言えず、未だ正常な生活が営めない状況にあることから、これらの早期復旧に向けて強力に支援を行うこと。

3 県民生活への総合的支援

甚大な被害により、今後の避難生活が長期化する可能性が高いことから、被災地域で生活する方々や災害支援を行う方々の生活必需品や医薬品等の調達について主体的に支援を行うこと。

また、応急仮設住宅の建設について、被災者が一日も早く落ち着いた生活を確保できるよう、必要戸数の早期建設に向けて建設用地の確保も含む総合的な支援を行うとともに、当該住宅入居者の負担軽減、さらには被災者の一次避難所から宿泊施設等の二次避難所への移送に係る支援を行うこと。

4 医療体制の確保と医療施設や社会福祉施設等の早期復旧

災害拠点病院等の診療体制や透析医療機関機能の維持のための物資提供、社会福祉施設や介護老人保健施設等への物資確保支援を講じるとともに、医療活動継続のために十分なマンパワーを確保すること。

また、今回の甚大かつ大規模な災害に鑑み、医療施設や社会福祉施設等の災害復旧支援を行うこと。

5 地域産業の復旧・復興支援

被災した地域産業の事業継続のための大型補助制度の創設など、ハード・ソフト両面にわたる総合的な支援措置を講じるとともに、地域の雇用の維持・拡大につながる手厚い支援を行うこと。

特に、今回壊滅的な被害を受けた沿岸地域の重要かつ基幹となる産業である水産業の再生は沿岸地域の復興の礎となるものであることから、幅広く抜本的な施策を講じ、漁協体制の再構築を含む水産業全体の復興に向け、国の総力により、国家プロジェクトとして取り組むこと。

6 公共土木施設等の早期復旧

道路や港湾、污水处理施設等の公共土木施設などの早期復旧及びその支援措置の充実を図るとともに、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法に基づく災害復旧等について、事務手続きの簡素化や事業期間の延長などの見直しを行うこと。

7 文教環境の復旧支援

被災した児童生徒に対し、心を支えるためのスクールカウンセラー派遣等への十分な支援、就学奨励金や助成金による就学援助、教科書・教材等の支給などの学業等に対する支援を講じること。

また、児童生徒数の激変に対する教職員定数の弾力化と復興に向けた教職員の加配措置を講じるとともに、文教施設の災害復旧に対する財政支援を行うこと。

8 被災市町村に対する人的・財政的支援

庁舎の損壊や消失、職員の被災等により、行政体制や行政機能に支障が生じている市町村に対して、他の自治体から職員を派遣するなどの人的支援体制を全国レベルで講じるとともに、庁舎、備品等の整備に対する財政的支援を行うこと。

9 義援金支給制度の改善

義援金については、都道府県単位及び市町村単位で設置される「義援金配分委員会」が、被害額全体及び被災者実態の把握した上で「公平の原則」に基づきその配分を行うこととなっているが、市町村機能が失われ、未だ被害の実態が把握できない今回のような事態は想定されていない。このことから、全国から集まった義援金が一刻も早く被災者の手元に届けられるよう、新たなスキームの構築又は現行制度の補完を速やかに講じること。

10 原子力災害対策

原子力災害は、発生地のある福島県のみならず広く東日本全体にかかわる問題であり、国はこの原子力災害対応に全ての責任を有することから、責任をもって事態の早期収拾に全力で取り組むこと。

岩手県議会災害対策特別委員会

東日本大震災津波からの復旧・復興に向けた政策提言

平成 23 年 7 月 29 日

岩手県議会災害対策特別委員会 東日本大震災津波からの復旧・復興に向けた政策提言

- 本委員会は、平成 23 年 4 月臨時会において設置されて以来、3 回にわたり委員会を開催し、平成 23 年東北地方太平洋沖地震及び津波に係る救援・復旧・復興等について調査を行い、その現状と課題、対策等について執行部と質疑、意見交換を行うとともに、平成 23 年 6 月 13 日から 21 日までの間に、被災市町村 8 会場に出向き、行政、産業界などの代表者等と意見交換を実施し、様々な意見、要望をいただいております。
- 平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災津波は、岩手県内の死者、行方不明者は約 6,700 人、家屋の被害も約 28,000 棟に上る未曾有の大災害をもたらしました。4 か月以上を経過した現在も、なお、その爪痕は被災地に生々しく残されている状況にあります。
- 本県では、平成 22 年 9 月定例会において、災害から自分や家族を守る「自助」や高齢者等への支援など地域を守る「共助」を後押しし、みんなが安心して暮らしていける災害に強い地域社会を築いていくことを目指し、「みんなで取り組む防災活動促進条例」を議員発議により制定しました。本年 4 月 1 日の施行に向け、周知啓発をしていた矢先の大震災で、多くの尊い命が犠牲になったことの無念さ、悔しさを感じるのは議会、執行部の共通した思いであろうと思います。
- 大震災の発生以来、県では、国や全国の自治体、企業をはじめ、国民の皆様からご支援をいただきながら、住民とともに一丸となって、復旧・復興に取り組んできたところですが、膨大な量の災害廃棄物の処理、被災した住民や事業所等が生活再建、事業再建に希望が持てる迅速な支援策の実施、被災自治体の財政規模をはるかに超える復旧・復興対策に要する財源の確保など多くの課題が山積しています。
- 復旧・復興は、ふるさとを思う被災者の熱い思いが基本であり、地元自治体、住民が主役であります。単なる復旧を超えて、安心して暮らし、将来に希望の持てる「まち」を創りあげていくため、住民の参加と合意のもと、地域の実情に応じ、地域の力を十分に引き出しながら、県がその役割を十分に果たしていくことを望むものであります。
- 本提言は現地調査における意見、要望等を踏まえ、本委員会として、岩手県東日本大震災津波復興基本計画（案）及び現在、策定作業が進められている復興実施計画に反映されるよう提言するものであります。すでに検討いただいている事業や国に対して要望している内容も含まれますが、想定外と言われるような大災害に対し、県の総力を結集し、前例にとらわれない、大胆で創造的、かつ迅速な施策の展開を期待するところであります。

I 基本的な視点

1 未来に向けた創造的な復興モデルに

被災地域が本来持っている美しい景観をはじめ様々な資源を改めて見直し、さらなる魅力づくり、強味の伸長や再構築を図るなど単なる復旧にとどまらず、時代を先取りした明日の岩手の希望となる復興の道しるべを示すこと。

2 安全・安心なまちづくりの再構築

これまで幾度も繰り返されてきた津波の歴史、知見、先人たちの教えなどを日常生活にしっかりと根付かせ承継し全県に広めていくとともに、ハード・ソフト両面にわたる対策の充実強化を図ることにより、災害で人命が失われることのない安全安心なまちづくりを目指すこと。

また、今回の災害の原因や被害の検証はもとより、震災発生時、市町村からの情報収集及び情報提供等の体制、物資の援助、医療、福祉への対応等初動対応についても十分な検証を行うこと。

3 なにより生活再建～暮らしと仕事が再生の出発点

財産や仕事を失い、明日が見えない被災者の切実な状況の中で、働くことが生活再建の第一歩となる。産業の再生と雇用の確保にスピード感を持って取り組むとともに、地域社会の絆、コミュニティを大切にしながら助け合う集落を再生し、明日に希望を持っていきいきと暮らすことができるための施策の充実を図ること。

4 再生可能エネルギーの先駆的導入等

被災地におけるインフラの再構築に当たっては、地域特性に応じて太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス等の再生可能エネルギーを先駆的に導入するとともに、環境共生型のまちづくりを促進すること。

5 県民一人ひとりが復興の主体～すべての英知を結集

復興は住民の希望とまちづくりへの熱い思いを重ね集め、かたちにしていくことである。市町村の主体性を尊重することはもちろんであるが、丸投げや陳情型ではなく、国、県、市町村、NPO、企業等の多様な活動主体が十分な連携、支援を図りながら進めること。

II 全般的な事項

【緊急】

〔予算の確保と迅速な執行など〕

- 各種補助事業について、必要とされる支援がすべてに行きわたるよう必要にして十分な予算を確保すること。
- 予算の早期執行などスピード感を持った施策展開と事業の周知や相談体制充実など被災者目線に立った支援策を実施すること。
- 県が策定する復興実施計画においては、市町村の復興計画等において幅広い事業が実施できるよう裏付けとなる財政的な支援を明示すること。
- 国の復興構想会議の提言についての早期の具体化や、裏付けとなる補正予算の早期編成について、国に強く要望すること。

〔補助制度の見直し及び一括交付金等の創設など〕

- 災害復旧事業は、原形復旧が原則とされているが、施設の高度化や移設新築等も支援対象に加えるとともに、補助採択期間（現行は発災年度を含め3か年度間）を延長すること及び再取得の価格を基準とした補助率にするよう国に要請すること。
- 被災した公共施設の解体経費についても補助対象となるよう国に要請すること。
- 制度のはざ間で行き届かない分野について、地方の創意工夫が発揮され、きめ細かい支援を実施するため、被災地方公共団体の裁量で復旧・復興のための事業が柔軟に活用できるよう一括交付金や基金の創設について、引き続き国に要請すること。

〔特区制度の創設など〕

- 復旧・復興に当たって障害となっている諸規制の緩和をはじめ、地域が様々な住民ニーズ、地域事情に応じて主体的に対応できるよう積極的な権限移譲の推進について国に要請すること。
- 迅速果敢に、岩手ならではの復旧・復興を進めるため、今後の様々な取り組みに、地域の自主性や創意工夫が図られるよう、市町村をはじめNPOや民間事業者も対象とした復興特区制度を創設するよう国に要請する

【放射能汚染対策】

- 県民の日常生活はもとより農林水産業をはじめとする各産業分野などに暗い影を落としている放射能問題については、早急に十分な監視体制を敷くとともに、風評被害等二次的被害の防止も含め、万全な対策を講じるよう努めること。

【行方不明者の捜索】

- 行方不明者の捜索については、地元で活動するNPO団体等との連携及び支援を図りながら、今後も継続して取り組むこと。

【短期】

【再生可能エネルギー導入の推進】

- 環境省では、東北地方のポテンシャルを生かした再生可能エネルギーの大胆な導入を行う計画を進めていることから、本県で提言している再生可能エネルギー導入促進特区を強力に推進するとともに、環境共生型のまちづくりを目指すことを計画の柱として盛り込み、積極的に取り組むこと。

また、農林水産省では、震災で生じたがれきを燃料に使う木質バイオマス発電の調査に乗り出し、被災地に発電所を建設する構想があることから、今後情報収集に努め、計画化された場合には、積極的に誘致を行うこと。

【民間資金等の活用】

- 民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI法）の一部改正に伴い、対象施設等が拡大されたことから、民間の資金や創意工夫を最大限活用した復興対策を推進すること。

【慰霊碑等の建立】

- 多くの尊い命を失った中、復興に向かう第一歩として、県民の気持ちを前に向かせ、希望を見出し、県民皆が復興に対する思いを一つにするために慰霊碑の建立や慰霊の森、鎮魂の広場などを早期に整備すること。

【中・長期】

【産業の振興、観光地のブランド化】

- 働く場、仕事のない地域には定住できないことから、単なる街の再生ではなく、農林水産業、観光、商工業の将来像を念頭に、長期的な視野で新しいまちづくりをしていくとともに、環境省が進める新「三陸復興国立公園（仮称）」の再編成を通して、水産業の振興、観光地としてのブランド化を目指し、地域再生の起爆剤として推進すること。

Ⅲ 個別事項

「安全」の確保

1 防災のまちづくり

➤ 基本的な考え方

生活環境に支障が生じる災害廃棄物（がれき）の早期処理を強力に推進するとともに、生活の安全安心を守る社会基盤である防潮堤等の公共土木施設の復旧整備を促進し、二次被害を防止すること。

また、災害時の連絡通信手段の確保、自主防災組織の育成強化や地域防災教育の充実等地域防災力の向上に向けた取り組みなどハード・ソフト両面を強力に推進すること。

【緊急】

〔災害廃棄物の早期処理〕

- 生活環境に支障が生じる災害廃棄物（）について、従来の法制度や仕組みにとられない新しい発想で、早期処理を強力に推進するとともに、その費用については、全額国が負担するよう要請すること。

〔放射能汚染対策〕

- 放射能汚染の調査をより細かい地域区分、品目、頻度で行い、安全に関する正確な情報を速やかに提供すること。

〔公共土木施設の早期復旧〕

- 高潮や波浪による二次災害防止のための防災施設の応急的な復旧と防潮堤等の公共土木施設の復旧整備を促進すること。

〔災害情報等の収集・伝達機能の復旧整備〕

- 災害情報等を的確に収集伝達する衛星系防災通信機能及び住民等への伝達手段である防災無線等の機能の本格復旧整備を支援すること。

〔土地利用関係規制の緩和措置等〕

- まちづくり計画の円滑な策定及び推進を図るため、開発許可制度、農地転用制度等土地利用関係規制の緩和措置及び浸水地域の国による買い上げについて要請すること。

【短期】

〔市町村への権限等移譲〕

- 災害による被害を最小限にとどめ、早期に地域再生に取り組んでいくため、減災や危機管理の迅速かつ専門的な対応を可能とするなど、現場の自治体が独自の判断で行動できるよう、権限や財源を市町村に移す大胆な政策を行うこと。

〔緊急避難道路等の計画的整備、地域防災力の向上〕

- 緊急避難道路や避難広場の整備などの計画的な整備を推進するとともに、津波に対する普段からの心がけなどをはじめ、津波の歴史、知見、先人たちの教訓などをしっかりと承継していくための仕組みづくりや自主防災組織の育成強化、地域防災教育の充実など地域防災力の向上に向けた取り組みを促進すること。

2 交通ネットワーク

➤ 基本的な考え方

災害に強い地域づくり、地域再生を図っていく上で、災害時の緊急輸送や代替機能を確保し、命と暮らしを守る多重型の交通ネットワークの構築や三陸鉄道をはじめとする鉄道路線の早期再開が不可欠であることから、これら基盤整備を重点的に推進すること。

【緊急】

〔道路ネットワークの構築〕

- 復興道路として高規格幹線道路等の早期完成について、引き続き国に強力に要請するとともに、補完する国道、県道などの早期復旧を含めた災害に強い道路ネットワークの構築を推進すること。

〔鉄道路線の早期復旧及び路線バスの運行支援〕

- 三陸鉄道及びJR大船渡線、山田線、八戸線の早期復旧に向けた国の支援について、引き続き強力に要請するほか、被災地域等における生活交通バス路線の維持のための財政支援を行うこと。

「暮らし」の再建

3 生活・雇用

➤ 基本的な考え方

生活再建の出発点として地域の産業を速やかに再生させ、雇用を確保すること。

また、応急仮設住宅入居者の恒久的な住宅確保対策を急ぐとともに、復旧・復興に向けた事業の実施に当たっては、雇用確保の観点からも地元の事業者が優先的に請け負う仕組みが必要であること。

【緊急】

〔地域産業の再生、事業所等の再開・再建支援〕

- 被災者の生活再建の大きな柱は働く場の確保であり、そのため地域産業の再生、事業所の再建再開を強力に支援すること。

また、現行の被災者雇用開発助成金及び地域雇用開発助成金はいずれもいったん解雇した社員の再雇用は対象外となっていることから、制度の弾力的な運用を国に要請するとともに、県独自の給付制度など雇用の場の確保に全力を挙げること。

〔応急仮設住宅入居者等の生活交通の確保〕

- 応急仮設住宅入居者等の通院や買い物などの足を確保するため、交通手段確保のための支援の充実を図ること。

〔災害公営住宅の早期完成〕

- 災害公営住宅について、早期完成に向けて年度内に着工できるよう事業のスピードを上げるとともに、設計段階から住民の意見を十分に取り入れるよう被災者の意向調査を行いながら進めること。

【短・中期】

〔地元業者への優先発注〕

- 県営建設工事をはじめ、復旧・復興に係る事業の実施に当たっては、地元の事業者が優先的に請け負う仕組みや、資材等の地元調達に最大限配慮すること。

4 保健医療・福祉

➤ 基本的な考え方

被災者の健康を守ることを最優先とし、病床の確保及び継続的長期的な医療従事者の確保に努めるとともに、応急仮設住宅入居者等のこのころのケア対策を充実させることが急務であること。

また、食中毒や感染症発生防止等の衛生対策を強化するとともに、地域医療の回復・充実に向けて、核となる県立病院の復旧計画を早期に策定すること。さらに、被災した社会福祉施設に対し、早期復旧のための手厚い支援を行うこと。

【緊急】

〔医療提供施設の早期復旧〕

- 仮設診療所等医療提供施設の病床の確保など早期復旧と、継続的長期的な医療従事者の確保に努めること。

〔心のケア、自殺防止対策〕

- 多職種の専門家チームの設置等精神保健医療福祉体制をさらに強化する形でこころのケア、自殺防止対策に全力で当たること。

〔衛生対策〕

- 被災地にとって、夏場の衛生対策は特に重要であることから、水産物の腐敗等に伴うハエの大量発生や悪臭などについて、専門家による対策会議を設置するなど食中毒や感染症発生防止対策のための市町村支援を強化すること。

〔社会福祉施設等の早期復旧〕

- 被災した社会福祉施設等への早期復旧に対する手厚い支援及び継続的な人的支援について、引き続き国に要請すること。

【短期】

〔県立病院の復旧・復興計画の早期策定〕

- 被災した県立病院については、再編や集約ありきではなく、市町村等の意向を確認しながら、住民が安心して暮らしていけるような復旧・復興計画を早期に策定すること。

5 教育・文化

➤ 基本的な考え方

岩手の未来を担う子どもたちが、夢と希望を持って安心して学べる教育環境の充実に向けて、十分な支援を行うとともに、児童生徒のこころのケアにきめ細かく対応すること。

また、被災孤児や遺児をはじめ、被災世帯への手厚い支援制度を創設するなど、児童生徒の学びの機会を確保するための施策を充実させること。

【緊急】

〔放射能汚染対策〕

- 児童生徒の安全・安心を確保するため、学校における環境放射能サンプリング調査について、対象箇所及び測定回数を増加し、速やかに結果を提供すること。

〔教育環境の整備充実〕

- 授業の遅れを取り戻すための学習指導や部活動等の教育環境の充実に向けて学校現場への十分な支援を行うこと。

〔補助制度の見直し〕

- 被災した施設の解体経費及び応急仮設校舎の土地取得経費等についても国の補助対象となるよう強く要請すること。

〔こころのケア等の相談体制の充実〕

- 震災による様々な環境の変化に伴う児童生徒のこころのケアにきめ細かく対応するために、専門職員の派遣等の充実を図るほか、継続した加配措置で教職員などの人的体制を強化し、進路指導や教育相談体制の充実に努めること。

〔教職員に対する支援〕

- 震災以降、激務に追われる教職員の心のケアを十分行うとともに、教職員の住居の確保のための財政支援について、国に引き続き要請すること。

〔通学支援〕

- 被災に伴う通学手段を確保するためのスクールバス等の運行経費について、適用範囲、補助要件の拡大及び補助率の引上げについて、国に引き続き要請すること。

〔震災孤児・遺児への支援〕

- 子どもたちが進学をあきらめず、将来の夢に向かっていけるように被災孤児・遺児への十分な支援を行うこと。被災孤児については、祖父母や叔父、叔母などの三親等以内の親族里親に対する支援制度の見直しについて、国に要請すること。また、被災遺児家庭では、住宅や就労、教育費、心的外傷などの問題が多岐にわたり、総合的な救援策が必要となるが、その一つとして「いわて学び希望基金」の給付対象に被災遺児を含めること。

また、被災地では、父子家庭にとって子育てしながら働くことがより厳しい状況となっていることから、父子家庭への遺族基礎年金の支給拡大などの支援制度の拡充について国に要請すること。

〔給付型奨学金制度の創設〕

- 被災世帯の子どもの学びの機会を確保し、進学をあきらめることがないよう、給付型奨学金制度を速やかに創設すること。

【短期】

〔防災教育の充実〕

- 津波に対する普段からの心がけなどをはじめ、津波の歴史、知見、先人たちの教訓などをしっかりと承継していくため、学校教育現場においてもこれまで以上に防災教育の充実が図られるよう支援すること。

6 地域コミュニティ

➤ 基本的な考え方

今後、被災者の日常生活において、これまでの集落をどう維持再生するか、コミュニティの一体性をどう確保するかなど地域コミュニティ対策が重要になってくることから、住民同士の交流の場の確保や、応急仮設住宅に入居する高齢者や障がい者、子どもなどを幅広くサポートする体制を整備すること。

【緊急】

〔応急仮設住宅等入居者のケア〕

- 応急仮設住宅における高齢者や障がい者等の孤立化を防止するため、交流会の開催や必要な福祉サービスを受けられるための支援を行うこと。

また、被災地を離れ、応急仮設住宅以外で生活している被災者に十分な情報提供を行いふるさとに戻れる環境を整備するなどの市町村の取り組みを支援すること。

〔復興支援センターの設置等〕

- 住民と行政とをつなぎ、地域コミュニティ活動を支援誘導する復興支援センターの設置や地域復興支援員の配置を進めるとともに、NPOや企業等が市町村等と連携して取り組む復興活動を支援すること。

7 市町村行政機能

➤ 基本的な考え方

住民の暮らしを再建する上で、被災市町村の住民サービス等に支障が生じることのないように人的な支援を継続するとともに、市町村の復興計画策定における技術的、財政的な支援の充実を図り、被災地の復旧・復興が迅速に進むよう支援するとともに、地域間格差が生じることのないよう配慮すること。

また、広域災害に関して、今回の震災対応で災害対応のモデルケースとなった遠野市の対応を検証し、後方支援機能及び体制の整備等について検討を進めること。

【緊急】

〔復興計画策定支援〕

- 市町村の復興計画策定に向けた職員の派遣等人的、技術的、財政的支援の拡充を行うこと。

〔職員の勤務環境改善〕

- 震災以後、日夜奮闘している市町村職員の勤務環境の改善及び超過勤務手当の不払いの解消とともに、被災市町村が行政機能を回復できるよう継続的な職員派遣等の支援を行うこと。

【短期】

〔広域連携支援〕

- 壊滅的な被害を受けた市町村の行政機能や住民サービスを他の自治体がサポートする仕組みや、従来のような消防やごみなどの広域行政組合に限らず、様々な分野で広域連携ができるような助言・支援を積極的に行うとともに、被災地の復旧・復興に地域間格差が生じることのないよう配慮すること。

〔後方支援拠点機能及び体制の整備〕

- 広域災害に関して、今回の震災対応で災害対応のモデルケースとなった遠野市の対応を検証し、後方支援機能及び体制の整備等について検討を進めること。

「なりわい」の再生

8 水産業・農林業

➤ 基本的な考え方

水産業の早期再開を図るため、水産加工などを含めた施設・設備の復旧整備や漁場回復のためのがれきの撤去、さけの放流や種苗施設の復旧など、漁業者をはじめ水産関係者が希望を持てる手厚い支援策を講ずること。

農業においては、農地等のがれきの撤去や除塩、損壊した用排水施設の復旧を早期に行うとともに生産性や収益性の高い農業を実現するための施策を講ずること。

林業においては、被災した山林、林業関係施設の早期復旧を進めること。また、特にいわゆる川下である合板製材事業所の復旧には、新たな支援制度を創設すること。

【緊急】

〔放射能汚染対策〕

- 放射性セシウムに汚染された農畜産物の問題が深刻化していることから、その実態を早

期に把握するとともに、被害農家への補償や風評被害等二次的被害の防止に努めるほか、安全に関する正確な情報を発信するなど消費者の信頼回復のための対策を早急に講じること。

【補助制度の見直し等】

- 生産から流通加工までの一連の共同利用施設設備の本格的な復旧に向け、災害復旧事業の補助算定基礎を償却残額ではなく再取得の額とするほか、水産業再生のための交付金の創設、すでに着手した復旧措置に対する遡及的な支援について、継続して国に要望すること。
- 津波により壊滅的な被害を受けた農業関連の災害復旧関連事業について、限度額や面積などの要件の緩和や、被災地域における園芸や畜産等の新たな産地づくりに向けた総合的な支援及び営農再開に向けた生産施設、設備等の購入経費の支援など復旧・復興における支援を国に要請すること。
- 被災した合板製材事業所の復旧整備に対する支援制度の創設及び壊滅的な被害を受けた海岸防災林の全額国庫による復旧対策事業の実施について、引き続き国に要請すること
- 水産加工業等の事業再開に向け、二重債務の軽減のための支援制度の創設について、継続して国に要請すること。（経済産業分野に再掲）

【海中のがれきの早急な撤去】

- 海中のがれきの分布の調査結果をもとに、関係漁協と協議した上で、漁場等のがれきを早急に撤去すること。

9 経済産業

➤ 基本的な考え方

被災した中小企業等の一刻も早い事業再開に向け、相談体制の充実や店舗・工場などの早期再開に必要な施設設備等の整備支援を行うとともに二重債務問題について、国や公的機関による既存債務や担保不動産の買い取りなど積極的な支援策を講じること。

また、店舗や住宅建設を加速させるために、開発行為の許可や農業振興地域の解除、農地転用許可などの手続きが、市町村において迅速な処理ができるよう制度の見直しを国に要請すること。

さらに、新たなビジネスチャンスの拡大にもつながる再生可能エネルギーの積極的な導入に努めるとともに、環境共生型のまちづくりを目指した取り組みを推進すること。

【緊急】

【事業再開に向けた支援の充実】

- 被災した中小企業等の一刻も早い事業再開に向け、相談体制の充実や仮事務所・工場の用地確保等の支援を行うとともに、損壊した施設・設備等の復旧整備に関する支援制度の拡充・創設を行うこと。

【放射能汚染対策】

- 様々な産業経済活動に悪影響を及ぼすことがないように、安全に関する正確な情報を発信すること。

〔二重債務問題の解決〕

- 二重債務問題について、国などによる既存債務の利子分の補給、金融機関が債権放棄した場合の無税償却拡大、公的機関と民間金融機関の共同出資による再生ファンドの設立などの複数の支援策の組み合わせで債務負担を軽減するほか、国や公的機関による既存債務や担保不動産の買い取りなど一歩踏み込み、支援策を行うよう国に強力に要請すること。

〔復興計画の早期提示〕

- 中小企業等が被災地での事業再開を早期に判断し着手できるよう、市町村がまちづくり、仕事づくりの見通しを一刻も早く示すことができるよう復興計画の策定等を支援すること。

〔土地利用規制の見直し〕

- 市街地と農地の一体的土地利用を可能とし、店舗や住宅建設を加速させるために、開発行為の許可や農業振興地域の解除、農地転用許可などの手続きが、市町村において迅速に処理ができるよう制度の見直しを国に要請すること。

【中・長期】

〔再生可能エネルギーの導入推進〕

- 復興に当たっては、本県に豊富に賦存する太陽光、地熱やバイオマスなどの再生可能エネルギーを最大限活用するとともに、エネルギー効率の高い設備への転換など新たな都市基盤に再生可能エネルギーの利活用や省エネルギーを組み込んだ環境共生型のまちづくりを積極的に推進すること。

10 観光

➤ 基本的な考え方

被災した宿泊施設等観光関連施設の復旧に向けた金融支援や施設整備等への助成を行うとともに、風評被害を克服するため、大規模なキャンペーンの実施や誘客に向けた他県との連携を推進すること。

【緊急】

〔放射能汚染対策〕

- 風評被害による観光客の減少をくい止めるため、安全に関する正確な情報を発信すること。

〔関連施設の復旧等支援及び新たな観光づくりの推進〕

- 被災した宿泊施設等観光関連施設の復旧に向けた施設整備費等の助成について、国への継続的な要請を行うとともに、優れた自然景観や文化的な資源など本来有している様々な強みを生かした新たな魅力、観光メニュー等を提供できるよう市町村、観光団体が一体となって取り組むこと。

【短期】

〔観光客誘致対策〕

- 風評被害を克服し、国内外から観光客を誘致するため、平泉の世界遺産登録と連動するなど大規模なキャンペーンの実施や他県との連携を推進するとともに、避難のための誘導案内板の設置等安心して観光を楽しんでいただける環境の整備など各種施策を展開すること。

被災市町村からの復旧・復興に係る要望について

岩手県議会東日本大震災津波復興特別委員会

委員長 田 村 誠

要 旨

岩手県議会東日本大震災津波復興特別委員会は 11 月 17 日及び 24 日の両日、被災 6 市町村において現地調査を実施したところである。

調査の結果、特に次の事項に関しては、県の早急な取組みが必要と認められるので、特段のご配慮を要請する。

要請事項

1 埋蔵文化財調査の促進

各市町村の復興計画の事業実施にあたり、埋蔵文化財調査の遅れがネックとなっている。調査員の増を図り、埋蔵文化財調査の促進を図っていただきたい。

2 被災市町村への人的支援の強化

被災市町村においては、多数の職員が犠牲になる等、復旧・復興に係るマンパワーが不足している。県及び他の自治体等からの人的支援を継続、強化していただきたい。

3 産業再生に係る支援施策の拡充

被災市町村においては、震災後、人口流出が続いている。雇用の場の確保、創出のため、産業再生に係る支援施策の拡充を図っていただきたい。

4 国の第 3 次補正予算関係事業の早期執行

国の第 3 次補正予算の成立を受け、関係事業の早期執行により被災地の本格的な復旧・復興の促進を図っていただきたい。

東日本旅客鉄道株式会社
盛岡支社長 福田泰司様

被災鉄路の鉄路での早期復旧を求める
緊急要望

平成24年3月6日

岩手県議会議長 佐々木 博

平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災津波によって、本県の沿岸を縦断する鉄道路線が壊滅的被害を受けました。また、平成 22 年 7 月の土砂崩れにより不通となっている岩泉線は、未だ復旧の見通しが立っておりません。

このうち第 3 セクター方式で経営されている三陸鉄道については、各種支援制度の創設もあり、現在、鉄路での復旧再開を目指しているところであります。

一方で、御社各線については、八戸線において早期復旧に御尽力いただき、間もなく全線で運転が再開されるものと承知しておりますが、大船渡線や山田線は未だ復旧の道筋がついておりません。

こうした中で、バス専用線、いわゆる BRT (バス・ラピッド・トランジット) による再開がにわかに取り上げられ、鉄路の放棄ともとられかねない状況と被災地では大きな危惧を抱いております。

いうまでもなく、鉄路は鉄路として繋がってこそ大きな意味があるものであり、鉄路の定時性、大量輸送能力に加え、温暖化防止の観点で進むモーダルシフトからも鉄道に寄せられる期待は大きいものがあります。特にも、少子高齢化の進む被災地では、住民の交通手段として、また沿岸地域の観光振興の観点から必要不可欠な路線であり、鉄路の復旧再開は被災地の復興に向けたまちづくりにおいて極めて重要な社会基盤として欠かすことはできません。

については、東日本大震災津波により被災した大船渡線及び山田線並びに土砂崩れにより不通が続く岩泉線について、沿岸地域が切に願う鉄路での早期復旧再開を図られるよう強く要望します。

〇〇〇知事 〇〇 〇〇 様

岩手県議会議長 佐々木 博

災害廃棄物の広域処理に向けた御支援について（依頼）

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災津波の被害に対し、貴県をはじめ、日本全国から多くのお見舞い、御支援等の温かい善意をいただきました。衷心より感謝申し上げます。

岩手県の災害廃棄物は約 435 万トンと推計され、県全体の一般廃棄物量の 10 年分にも相当する膨大なものですが、復興の支障となっている状況を出来るだけ早期に解消するためにも、3 年以内（平成 26 年 3 月末まで）に処理を完了すべく取り組んでいるところです。

現在、市町村の清掃センターだけでなく、太平洋セメント等の民間施設など県内の既存施設を最大限活用するほか、仮設焼却炉も設置して処理を進めておりますが、3 年以内に処理を終えるためには、県内の処理施設だけでは間に合わず、どうしても県外の皆様に広域処理をお願いせざるを得ない状況となっております。

本県の災害廃棄物の放射性物質濃度につきましては、国から、安全に処理が可能との評価を受けており、現に、岩手県内や東京都等において、安全に処理が行われているところです。また、県外に広域処理をお願いする場合には、排ガス中の放射性物質を適正に除去可能な設備を有する等、安全に処理が可能な施設にのみ処理をお願いすることとしております。

私どもとしましても、できるなら県内で全てを処理すべきと思っておりますが、被災者の方々からは、がれきを見るたびに胸が痛み、また、亡くなった方を弔うためにも、3 年ではなくもっと早く処理をして、復興のスピードを加速させてほしいとの声が寄せられており、一日でも早い復旧・復興のため、何卒ご理解とご支援をいただければ幸いです。

災害廃棄物の処理は市町村等が主体となりますが、被災地の窮状を御察いただき、広域処理促進のためのお力添えをいただきますとともに、市町村側、企業側で動きがあった場合に、実現できるような環境整備及び受け入れ地域の住民の皆様の理解が進むよう特段の御高配を賜りますようお願い申し上げます。

議 第 号
平成 年 月 日

〇〇〇議会議長 〇〇 〇〇 様

岩手県議会議長 佐々木 博

災害廃棄物の広域処理に向けた御支援について（依頼）

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災津波の被害に対し、貴県をはじめ日本全国から多くのお見舞い、御支援等の温かい善意いただきました。衷心より感謝申し上げます。

岩手県の災害廃棄物は約 435 万トンと推計され、県全体の一般廃棄物量の 10 年分にも相当する膨大なものですが、復興の支障となっている状況を出来るだけ早期に解消するためにも、3 年以内（平成 26 年 3 月末まで）に処理を完了すべく取り組んでいるところです。

現在、市町村の清掃センターだけでなく、太平洋セメント等の民間施設など県内の既存施設を最大限活用するほか、仮設焼却炉も設置して処理を進めておりますが、3 年以内に処理を終えるためには、県内の処理施設だけでは間に合わず、どうしても県外の皆様に広域処理をお願いせざるを得ない状況となっております。

国は、この状況を改善するため、35 の道府県及び 10 の政令指定都市の首長に、平成 24 年 3 月 16 日付け文書で正式に要請したほか、がれきを燃やした灰を安全に埋め立てられる数値基準を官報に告示する方針で、国の責任をより明確にすることで広域処理への理解を求めていくこととしています。

また、経費負担については、これまでの自治体が行うがれきの運搬・焼却処分経費のほかに、焼却灰の放射線量の測定経費、住民説明会開催経費を支援するとともに、埋め立てなどの処理費用は、必要な施設の減価償却費を含めてすべて国が負担することや、埋め立て処分場を拡充したり新設したりする費用も支援する方針を示しました。

本県の災害廃棄物の放射性物質濃度につきましては、国から、安全に処理が可能との評価を受けており、現に、岩手県内や東京都等において、安全に処理が行われているところです。また、県外に広域処理をお願いする場合には、排ガス中の放射性物質を適正に除去可能な設備を有する等、安全に処理が可能な施設にのみ処理をお願いすることとしております。

私どもとしましても、できるなら県内で全てを処理すべきと思っておりますが、被災者の方々からは、がれきを見るたびに胸が痛み、また、亡くなった方を弔うためにも、3 年ではなくもっと早く処理をして、復興を加速させてほしいとの声が寄せられ

ており、一日でも早い復旧・復興のため、何卒ご理解とご支援をいただければ幸いです。

災害廃棄物の処理は市町村が主体となりますが、被災地の窮状を御察しいただき、県内の市町村がガイドラインに基づいて災害廃棄物を受け入れる態勢を早急に整えられるよう、執行部への後押しや、受け入れ地域住民の皆様の理解が進むよう特段の御高配を賜りますようお願い申し上げます。

編集

岩手県議会東日本大震災津波復興特別委員会

委員長 高橋 はじめ

副委員長 佐々木 茂光

世話人(委員) 佐藤 ケイ子 田村 勝則 ハクセル美穂子



東日本大震災津波からの復旧・復興に向けた取組
～岩手県議会の10年の活動記録～

発行 岩手県議会事務局（盛岡市内丸10-1）

印刷・製本：好望・恕（指定障害福祉サービス事業所（就労継続支援B型））

